

令和4年度

# 主要施策の成果に関する調書

決算・定額運用基金の付属資料



広島県 安芸太田町



# 目 次

□ 総括.....	1
<b>1 分野別計画及び成果.....</b>	<b>15</b>
<b>政策分野Ⅰ 定住・人口対策.....</b>	<b>16</b>
<b>施策 1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします.....</b>	<b>16</b>
個別施策 001 定住支援施策の実施.....	17
個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備.....	20
<b>施策 2 人権尊重のまちをつくります.....</b>	<b>21</b>
個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成.....	22
<b>政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成.....</b>	<b>23</b>
<b>施策 3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます.....</b>	<b>23</b>
個別施策 005 子育て支援の充実.....	24
個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実.....	26
<b>施策 4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します.....</b>	<b>27</b>
個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進.....	28
個別施策 008 グローバル人材の育成.....	29
個別施策 009 ICT教育の更なる推進.....	30
個別施策 010 地域と加計高校の連携強化.....	31
個別施策 011 安心できる教育環境の整備.....	32
<b>施策 5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします.....</b>	<b>34</b>
個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現.....	35
個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出.....	36
個別施策 014 既存施設・資源の有効活用.....	37
<b>政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉.....</b>	<b>38</b>
<b>施策 6 地域共生社会の実現をめざします.....</b>	<b>38</b>
個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実.....	39
<b>施策 7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます.....</b>	<b>40</b>
個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進.....	41
個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見.....	42
個別施策 018 母子保健活動の推進.....	43
個別施策 019 口腔の健康づくりの推進.....	44
<b>施策 8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します.....</b>	<b>45</b>
個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実.....	46
個別施策 021 医療の広域連携の促進.....	47
<b>施策 9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます.....</b>	<b>48</b>

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援	49
個別施策 023 障がい者の雇用促進	50
<b>施策 10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます</b>	<b>51</b>
個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供	52
個別施策 025 高齢者の生活支援	54
<b>施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します</b>	<b>55</b>
個別施策 027 地域の福祉活動の支援	56
<b>施策 12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します</b>	<b>57</b>
個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持	58
個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理	59
個別施策 030 国民年金制度の信頼向上	60
個別施策 031 ひとり親家庭の支援	61
個別施策 032 生活困窮者の自立支援	62
<b>政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯</b>	<b>63</b>
<b>施策 13 快適で安全な道路網をつくります</b>	<b>63</b>
個別施策 033 安全な道路網の整備	64
個別施策 034 安全な道路網の維持・管理	65
<b>施策 14 安全な水を安定供給します</b>	<b>66</b>
個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備	67
個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援	68
<b>施策 15 衛生的な排水処理をすすめます</b>	<b>69</b>
個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援	70
個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備	71
<b>施策 16 災害に強いまちづくりをすすめます</b>	<b>72</b>
個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	73
個別施策 040 災害に強い社会基盤の整備	74
<b>施策 17 地域の消防・防災体制の充実を図ります</b>	<b>75</b>
個別施策 041 地域の防災体制を整備	76
個別施策 042 消防体制の機能強化	77
<b>施策 18 犯罪から暮らしを守ります</b>	<b>79</b>
個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止	80
<b>施策 19 交通事故のないまちをつくります</b>	<b>81</b>
個別施策 044 交通マナーの向上	82
<b>政策分野Ⅴ 生活利便性・環境</b>	<b>83</b>
<b>施策 20 自然環境の保全に取り組めます</b>	<b>83</b>
個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全	84
<b>施策 21 環境に優しいまちをつくります</b>	<b>85</b>
個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用	86

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築	87
個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	89
<b>施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります</b>	<b>90</b>
個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築	91
個別施策 051 多様な移動手段の確保支援	92
<b>施策 23 ICTの有効活用を推進します</b>	<b>94</b>
個別施策 052 情報通信環境の整備	95
個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進	96

## **政策分野VI 産業・観光・しごと** 97

<b>施策 24 農商工連携をすすめます</b>	<b>97</b>
個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進	98
個別施策 056 特産品の開発	99
<b>施策 25 農業を振興します</b>	<b>100</b>
個別施策 057 適切な農業基盤の維持	101
個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援	102
個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	103
個別施策 060 多様な担い手農家の育成	104
個別施策 061 畜産農家経営支援	105
<b>施策 26 林業を振興します</b>	<b>106</b>
個別施策 062 森林資源を守ります活かします	107
個別施策 063 効率的な木材生産を進めます	108
<b>施策 27 水産業を振興します</b>	<b>109</b>
個別施策 064 育てる漁業の振興	110
<b>施策 28 商工業活動を支援します</b>	<b>111</b>
個別施策 066 地域商業の活性化	112
個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成	114
<b>施策 29 就労の機会を拡充します</b>	<b>115</b>
個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	116
個別施策 069 就労環境の向上促進	117
<b>施策 30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります</b>	<b>118</b>
個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進	119
個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進	120
個別施策 072 観光施設・資源の有効活用	121
個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客	122
<b>施策 31 観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します</b>	<b>123</b>
個別施策 074 地域商社あきおたの取組み推進	124

## **政策分野VII コミュニティ** 125

<b>施策 32 住民がより関わる地域づくりをすすめます</b>	<b>125</b>
----------------------------------	------------

個別施策 076 住民主体の取組支援	126
個別施策 078 住民の声を大切にします	127
<b>施策 33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます</b>	128
個別施策 079 町外とのつながり強化	129
<b>行財政運営</b>	<b>131</b>
<b>取組 1 住民が納得できる行政サービスを提供します</b>	<b>131</b>
001 親切的な行政サービスの提供	132
002 個々の職員の能力向上	133
<b>取組 2 積極的に行財政改革をすすめます</b>	<b>134</b>
003 事務の合理化推進	135
004 計画的な財政運営	136
005 税収入を確保	137
006 遊休財産の有効活用	138
007 広域行政の促進	139
<b>2 各種委員会等</b>	<b>140</b>
□ 監査委員	141
□ 農業委員会	142
□ 選挙管理委員会	143
□ 教育委員会	145
<b>3 特別会計</b>	<b>147</b>
□ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書P.122】	148
□ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書P.147】	150
□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書P.158】	151
□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書P.181】	155
□ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書P.190】	156
□ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書P.203】	159
□ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書P.216】	162
□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書P.229】	165
□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書P.242】	167
<b>4 定額運用基金の概要</b>	<b>169</b>

## □ 総括

### 1. 概要

国内の経済状況については、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより、国内をはじめ本町の経済や町民の日常生活、経済活動を取り巻く環境は厳しさが増している。

こうした中、本町の令和 4 年度を取組としては、「第二次長期総合計画後期基本計画」や「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において進めてきた取組の中で、戦略的かつ重点的に取り組む分野・事業について「骨太プログラム(戦略的重点プログラム)」と位置付け、本町のめざす将来像の実現に向けて事業を推し進めた。

主には、定住・人口対策の分野では、通学・町外通勤者助成事業の拡充や移住定住促進応援補助などの定住支援策等が 15 人の移住者に繋がり、人口の社会増減は、4 人の減にとどまった。また、町が空き家を改修し、貸し出す「空き家リノベーション事業」も立ち上げているところである。

子育て・教育・次世代育成の分野では、学校施設の LED 化やバリアフリー対策及び夢づくり交流館の外壁塗装など長寿命化対策を行い、安心・安全な子育て・教育環境の整備を図ったところである。また、継続的に取り組んでいる加計高校への支援については、黎明館の運営や公営塾の開講支援を通じて、加計高校の魅力増進を図っており、令和 4 年度においては、定員 40 人に対して 39 人が入学し、全校生徒数は 108 人となっている。

健康・医療・福祉の分野では、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施体制の整備・強化を進めた。また、安芸太田病院においては、入院棟の外壁等を改修し建物の長寿命化のほか、医療機器の更新など病院施設の環境整備を図ったところである。

社会基盤・防災・防犯の分野では、「安芸太田町 DX 推進計画」に基づき、DX 共通基盤を構築し、地域通貨カード(morica)の発行を行うことでデジタル決済によるキャッシュレス化の促進、あわせて「定額タクシー」の利用証明の機能を持たせることで、容易に分析することが可能となった。また危機管理・国土強靱化の観点から旧 JR 滝山川河川橋梁撤去の実施設計や加計スマートインターフル化の事業化に向けた検討を進めているところである。

生活利便性・環境の分野では、令和 3 年度から本格運行を開始した「定額タクシー」を継続するとともに「あなたく」と「定額タクシー」の統合にむけた社会実験を実施した。今後は、「あなたく」と「定額タクシー」の統合を進め、効果的で効率的な交通再編を行っていくこととしている。

産業・観光・しごとの分野では、公民連携の導入可能性調査を踏まえ「道の駅再整備基本計画」の策定を行った。また、地域の仕事を組み合わせる年間を通じた仕事として創出する「特定地域づくり事業協同組合」の立ち上げについて支援を行ったところである。

コミュニティ分野では、新たなポータルサイトの追加や返礼品取扱事業者を新規に 4 事業者登録したことにより、ふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ 1 億 6,000 万円を超え、過去最高を更新した。併せて返礼品により地域経済も潤うことから、事業の更なる拡大に向け取り組むこととしている。

一方、本町の財政状況については、昨年に続き普通交付税の臨時経済対策費の追加交付や中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化等により、令和 4 年度においても財政調整基金の補填を伴わない決算収支となった。決算数値における財政指標も、将来負担比率が 19.6%から 9.5%と一時的に改善したが、実質公債費比率は、前年度とほぼ横ばいの 12.1%に、経常収支比率は、86.8%から 97.8%と 11 ポイント上昇し、昨年度よりも財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっている。

今後も人口減少の影響により税収や地方交付税の減少に加え、これまでの大型公共事業に伴う大規模な起債償還による公債費の高止まり、さらには今後本格化する道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化や定住促進賃貸住宅整備事業など大型事業も控えており、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くと予測される。引き続き、中期財政運営方針に沿って、事業の選択と集中を高めながら持続可能な町財政の実現を目指していく。

## 2. 財政の概況（一般会計）

### (1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表1 決算収支の状況

(単位：千円，%)

区分		令和4年度	令和3年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	<b>8,523,764</b>	9,006,371	▲ 482,607	▲ 5.4
歳出総額	B	<b>8,175,168</b>	8,558,459	▲ 383,291	▲ 4.5
歳入歳出差引額(A-B)	C	<b>348,596</b>	447,912	▲ 99,316	▲ 22.2
翌年度に繰り越すべき財源	D	<b>55,520</b>	88,751	▲ 33,231	▲ 37.4
実質収支(C-D)	E	<b>293,076</b>	359,161	▲ 66,085	▲ 18.4
単年度収支(R4E-R3E)	F	<b>▲ 66,085</b>	▲ 23,178	▲ 89,263	185.1
積立金(※)	G	<b>181,500</b>	447,342	▲ 265,842	▲ 59.4
繰上償還金	H	<b>0</b>	0	0	-
積立金取崩し額	I	<b>0</b>	0	0	-
実質単年度収支 (F+G+H-I)		<b>115,415</b>	424,164	▲ 308,749	▲ 72.8

※積立金：財政調整基金

令和4年度の実質収支（歳計剰余金）は293,076千円であり、昨年度の359,161千円に比べれば66,085千円の減となったものの、今年度も大幅な黒字となった。これは、昨年に続き普通交付税の臨時経済対策費の追加交付に加え、中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化等によるものである。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立については、昨年度比59.4%減、額にして265,842千円減となったが総額181,500千円を積み立て、あわせて財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となっている。結果として、実質的単年度収支は115,415千円となったものの、昨年度424,164千円に比べて308,749千円の減額となった。

令和4年度の決算には、令和2年度から続くコロナウイルス関係事業が挙げられるが、国庫支出金のうち、コロナウイルス関係経費は図1に示す通り37%に上った。なお、この用途として主要なものは、非課税世帯等への各種給付金（86,133千円充当）の外、地域経済の活性化と生活支援として全町民へ7,000円分の地域通貨電子マネー「morica」の交付（51,924千円充当）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（54,239千円充当）がある。

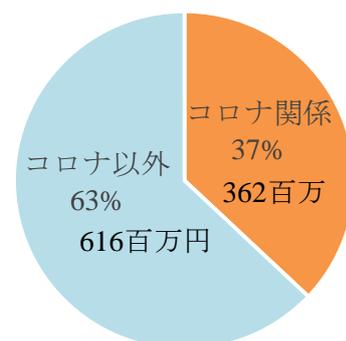


図1 国庫支出金の内、コロナ関係経費

## (2) 歳入

令和4年度の歳入総額は、8,523,764千円となり、前年度比▲482,607千円、▲5.4%の減となっている。これは、人材育成・交流センター整備事業完了に伴う国庫支出金の減、令和2年度国勢調査数値の段階的な反映による普通交付税の減によるところが大きい。主な歳入項目(①から⑥)の詳細は次のとおり。

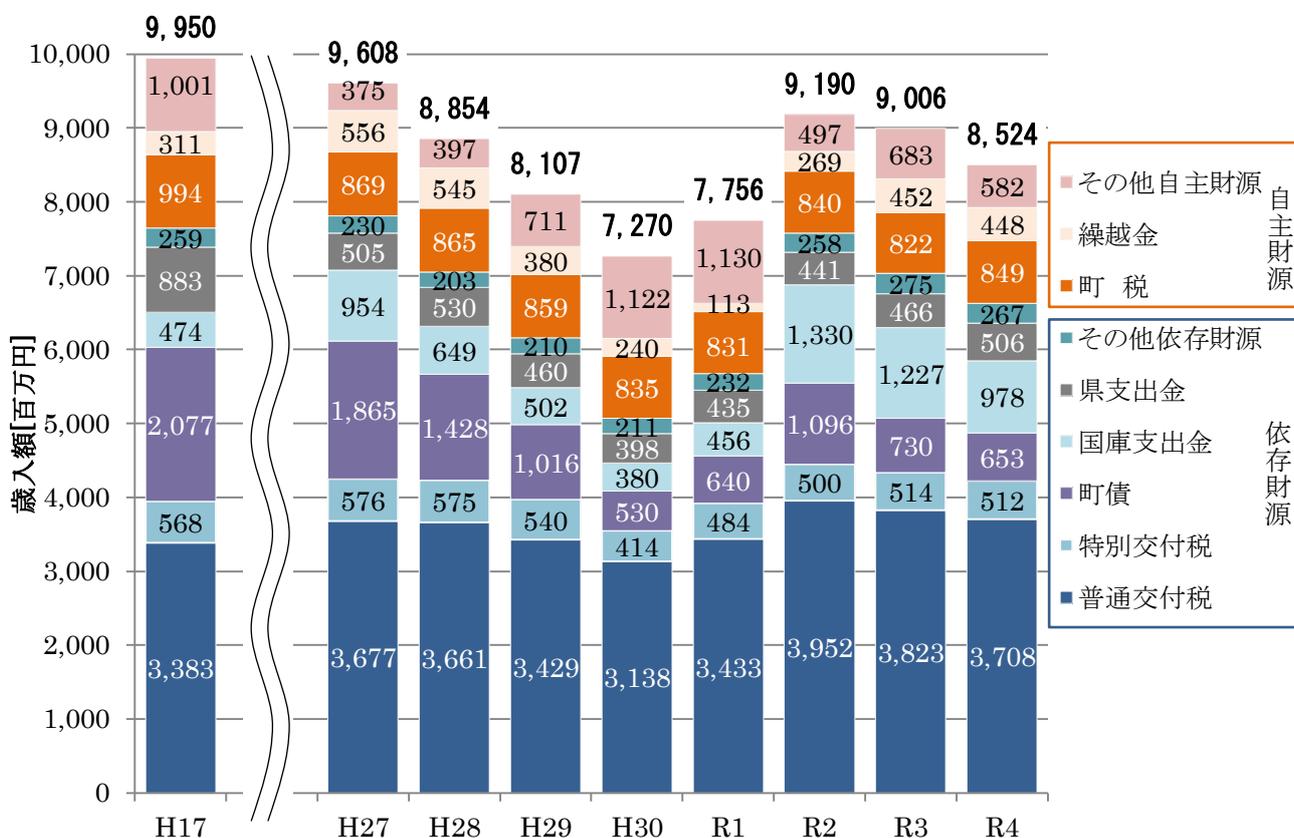


図2 歳入の推移

### ① 町税

町税は合併後、人口減や固定資産税評価額の下落等により概ね減少傾向であったが、令和4年度は前年度比27,358千円、3.3%の増となった。内訳では固定資産税は540,689千円となり、前年度比33,757千円、6.7%の増となった。町民税は、237,198千円となり、前年度比▲8,098千円、▲3.3%の減となった。

### ② 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする新型コロナ対策関連補助金の縮小や人材育成・交流センター整備事業完了に伴う補助金の減により、977,812千円となり、前年度比▲249,483千円、▲20.3%の減となった。

### ③ 県支出金

デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金の増等により、506,084千円となり、前年度比39,862千円、8.6%の増となった。

④ 町債

起債事業として大きなものは、安芸太田病院への施設改修・医療機器更新に係る補助（66,100 千円）のほか、旧松原小学校解体工事（57,500 千円）、地域商社事業補助金（51,400 千円）である。

なお、これまでの借入により、現状、令和 6 年度をピークに町債償還額が大きくなると予想され、起債の対象となる事業費の算出については、今後本格化する大型事業も控える中、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の 94%が普通交付税、残り 6%が特別交付税として交付される。算定基準となる人口が令和 2 年度国勢調査の数値に段階的に反映されることによる高齢者保健福祉費や社会福祉費の減などにより、基準財政需要額が減となるとともに、法人税割や森林環境譲与税の増などにより基準財政収入額が増となった結果、全体的に減となり、トータルでは 3,708,485 千円と、前年度比▲114,478 千円、▲3.0%の減になった。

なお、普通交付税の推移としては、図 3 のとおり「合併算定替」（旧 3 町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了した。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予見されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表 2 普通交付税の算出

(単位：千円，%)

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,621,749	4,689,349	▲ 67,600	▲ 1.4
基準財政収入額	B	913,264	866,386	46,878	5.4
交付基準額 (A-B)	C	3,708,485	3,822,963	▲ 114,478	▲ 3.0
交付調整額	D	0	0	0	-
交付決定額 (C+D)	E	3,708,485	3,822,963	▲ 114,478	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	F	41,639	161,451	▲ 119,812	▲ 74.2
普通交付税+臨財債 (E+F)	(E+F)	3,750,124	3,984,414	▲ 234,290	▲ 5.9

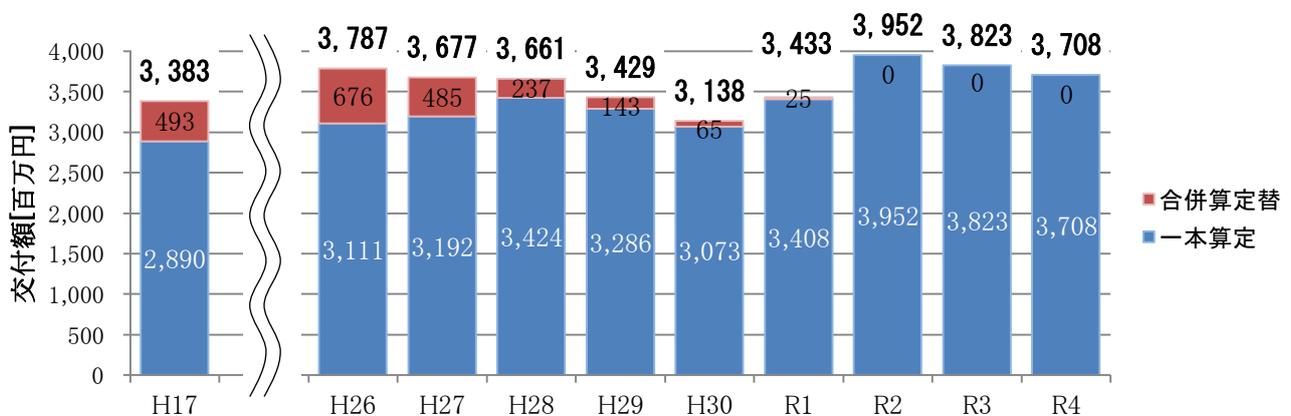


図 3 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和 3 年度決算の歳入歳出差引額が 447,912 千円と大幅な黒字であったものの、前年度比▲3,810 千円、▲0.8%の微減となった。

### (3) 歳出

令和4年度の歳出総額は、8,175,168千円となり、前年度比▲383,291千円、▲4.5%の減となっている。これは人材育成・交流センター整備事業や筒賀保育所改修事業等の大型事業が令和3年度に完了したことによる事業費の減に起因している。主な歳出項目（①から③）の詳細は次のとおり。

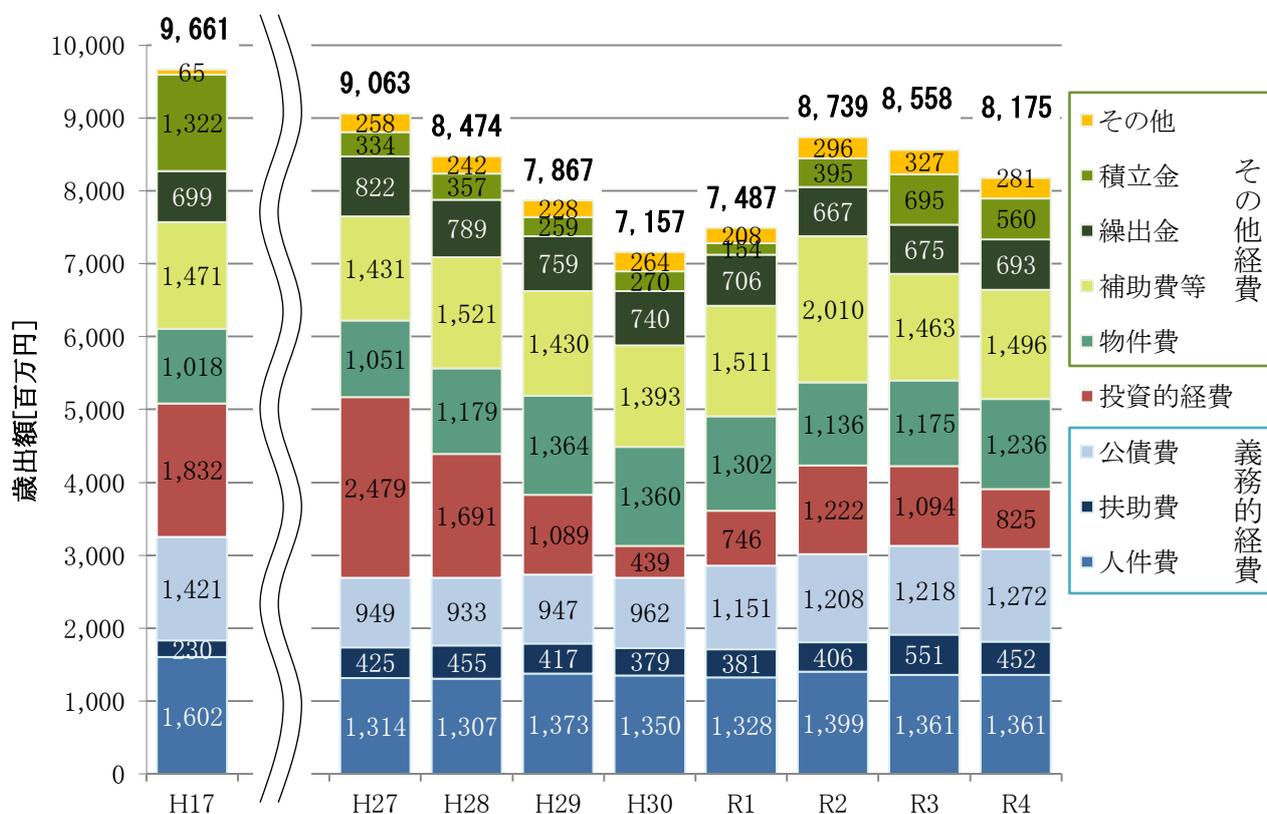


図4 歳出の推移

#### ① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では3,084,439千円となり、前年度比▲45,470千円、▲1.5%の減となった。

そのうち、人件費は定員管理計画のもと、1,360,555千円と前年度比▲863千円、▲0.1%の微減となったほか、扶助費は子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金等の事業縮小もあり、452,021千円と前年度比▲98,917千円、▲18%の減となっている。

また、公債費はこれまでの大型事業の起債償還に川・森・文化・交流センター及び戸河内ふれあいセンターの改修事業の償還も相まって、1,271,863千円と前年度比54,310千円、4.5%の増と右肩上がりで増加の状況が続いており、今後も数年間はこれらの大型事業の起債償還が予定されているため、引き続き適切に管理していく必要がある。

#### ② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では825,340千円となり、前年度比▲268,196千円、▲24.5%の大幅な減となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として人材育成・交流センター整備事業や筒賀保育所改修事業等が令和3年度に完了したことにより、397,279千円と前年度比▲514,014千円、▲56.4%の減となった。また、単独事業は、加計中学校校舎屋根改修や夢づくり交流館の改修事業等により、296,771千円と前年度比153,326千円、106.9%の増となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,265,389千円となり、前年度比▲69,625千円、▲1.6%の減となっている。

主な減少要因は、加計スマート IC フル化に向けた調査や道の駅再整備検討調査業務などの物件費の増がある中、維持補修費が、町道等の路線環境整備事業費の減、また積立金において財政調整基金や令和4年度は臨時財政対策債償還基金費の交付税措置がなかったことによる減債基金への積立金の減によるものである。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図5参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和4年度の財政力指数は0.20（0.197）と、広島県内最低である。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図6参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和4年度は、地方交付税の減少の影響もあり前年度86.8%から97.8%と11ポイント悪化した。

依然として本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、医療確保のための安芸太田病院事業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図7参照）

令和4年度においても、財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、181,500千円の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、約30億円と増加し、減債基金と合わせて、約33億円となっている。

町債残高は、新規借入6.5億円に対し、元金12.3億円を返済しており、約5億円程度減少している。

表3 基金残高

(単位：百万円)

区分	H17	H29	H30	R1	R2	R3	R4
財政調整基金	171	3,094	2,678	2,166	2,399	2,846	3,028
減債基金	101	314	315	315	315	360	360
合計	272	3,408	2,993	2,481	2,714	3,206	3,388

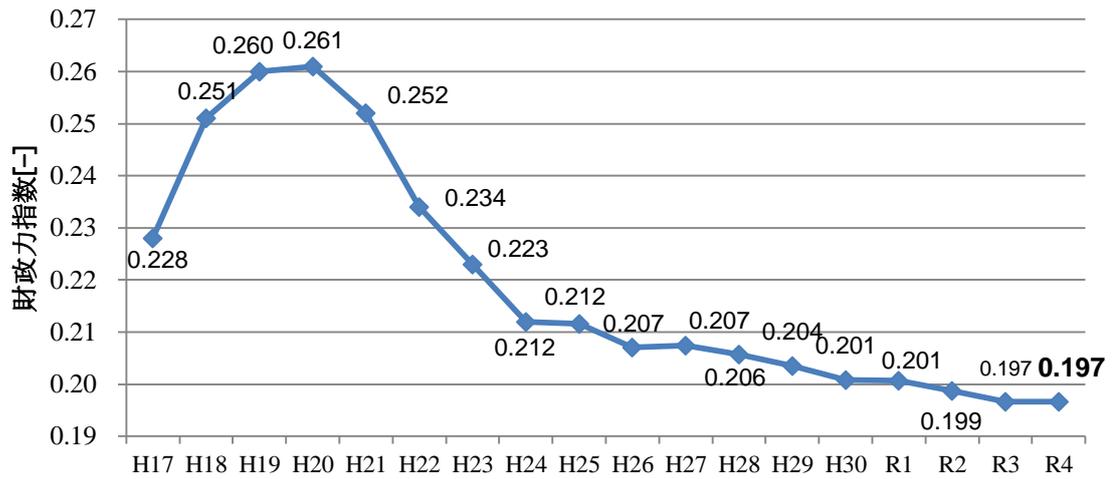


図5 財政力指数の推移

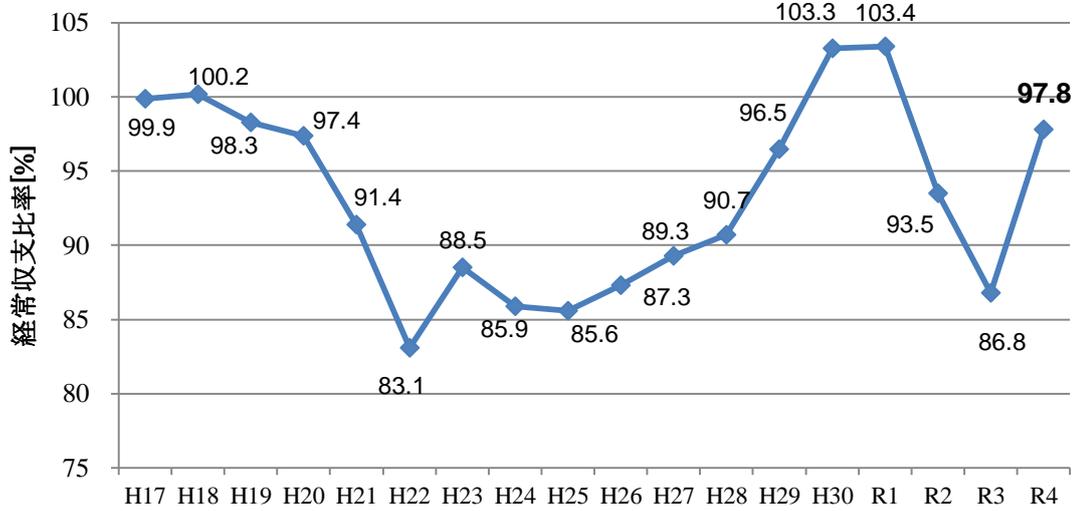


図6 経常収支比率の推移

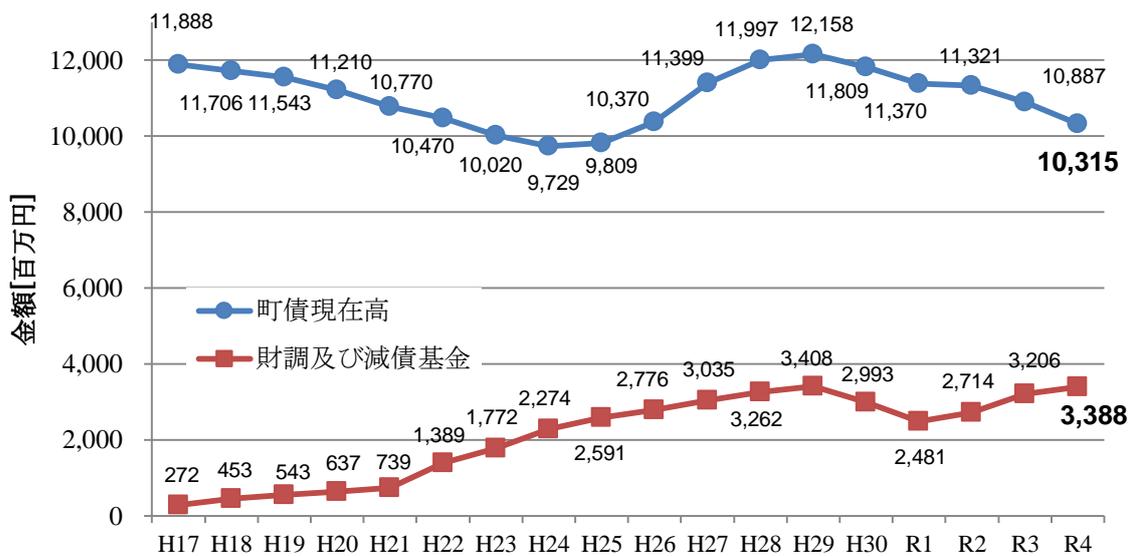


図7 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

### 3. 人事行政の運営等の状況

#### (1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和4年は人事院勧告に準じて、初任給及び若年層の給料月額について、月例給は民間給与との較差921円0.23%を上げ、ボーナスは0.1月分引上げた。今後も給与制度の適正な運用に努める。

#### (2) 定員管理について

令和4年度は、定員管理計画を踏まえた職員の採用計画を実施した。

定員管理計画上の令和5年4月1日の職員数139人に対し134人という状況であり、着実に目標人数へと推移している。

引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努める。

#### (3) 人事評価制度について

人事評価制度の見直しを行い、令和4年度から本格運用が始まった。具体的には、人事評価結果を処遇へ反映させる取組を始めたところである。

今後は、評価の公平性の確保や評価者の評価能力を高める取組を進めていく。

(参考) 正規職員の配置状況

○ 本庁関係

(令和5年4月1日現在)

所属		職位							合計
		課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主任主事級	主事級	技能労務職員	
総務課	総務課	1	2	2	4				9
	総務課付	1		1	3	1			6
	危機管理室	1		1		1			3
企画課		1	1	2	2	2			8
税務課		1		3	2	2			8
住民課		1	1	3		2	4		11
産業観光課		1	1	4	2	2	1		11
建設課		2	3	3	2	1	2		13
健康福祉課 (福祉事務所)		2	1	4	5	3	2		17
衛生対策室		1	1	1	1				4
会計課			1			1	1		3
議会事務局		1		1					2
小計		13	11	25	21	15	10		95
教育委員会	教育課	5	1	4		1	2		13
	学校給食							1	1
	修道保育所		1	1					2
	加計認定こども園あさひ	1		2	1	2			6
	認定こども園とごうち	1		1	1	2	1		6
	筒賀保育所	1		1		1			3
小計		8	2	9	2	6	3	1	31
合計		21	13	34	23	21	13	1	126

○ 支所関係

加計支所住民生活課	1	1	1				1		4
筒賀支所住民生活課	1	1	1	1					4
合計	2	2	2	1			1		8

総合計	23	15	36	24	21	14	1		134
-----	----	----	----	----	----	----	---	--	-----

## 給与・定員管理等数値一覧

### ○ 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和 4年度	人 5,700	千円 8,175,168	千円 293,077	千円 1,360,555	% 16.6	% 15.9

### ○ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当 たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 4年度	人 127	千円 483,602	千円 65,504	千円 179,823	千円 728,929	千円 5,740

### ○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.0 歳	313,300 円	374,588 円

### ○ 給与水準

ラスバイレス指数	
令和4年度	令和3年度
95.9	96.3

### ○ 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	182,200 円	268,500 円	303,400 円	353,500 円	372,000 円
	高校卒	150,600 円	227,400 円	260,000 円	311,500 円	348,900 円

### ○ 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	10 人	14 人	17 人	30 人	15 人	16 人	102 人
構成比	9.8 %	13.7 %	16.7 %	29.4 %	14.7 %	15.7 %	100.0 %

### ○ 職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和4年度支給月数）

区分	支給期	期末手当	勤勉手当
期末・ 勤勉 手当	6月期	1.2 月分	0.95 月分
	12月期	1.2 月分	1.05 月分
	計	2.4 月分	2.00 月分

その 他 の 手 当	手当名	支給実績（令和4年度決算）
	時間外勤務手当	29,106 千円
	扶養手当	14,684 千円
	住居手当	6,702 千円
	通勤手当	18,668 千円
	管理職手当	10,080 千円

### ○ 特別職の報酬等の状況

区分	月額 (R4.4.1現在)	期末手当 (令和4年度支給月数)
給料	町長 695,000 円	6月期 1.6 月分
	副町長 594,000 円	12月期 1.7 月分
	教育長 557,000 円	計 3.3 月分
報酬	議長 269,000 円	6月期 1.6 月分
	副議長 219,000 円	12月期 1.7 月分
	議員 200,000 円	計 3.3 月分

### ○ 職員数の状況（令和4年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159 人	111 人	併任を含む
特別会計		11 人	
教育	32 人	16 人	
総合計	191 人	138 人	

#### 4. 町税等の収納実績

##### 一 般 会 計

上段：R3年度 下段：R4年度

(単位：円・%)

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減	
現 年 度 分	町 民 税 (個人)	2,931	211,800,000		210,692,577		0	1,107,423		99.48	
		2,881	208,023,200	▲ 3,776,800	206,287,759	▲ 4,404,818	0	1,735,441	628,018	99.17	▲ 0.31
	町 民 税 (法人)	180	32,767,600		32,717,600		0	50,000		99.85	
		187	30,227,900	▲ 2,539,700	30,167,900	▲ 2,549,700	0	60,000	10,000	99.80	▲ 0.05
	固定資産税	5,635	415,368,297		412,358,368			3,009,929		99.28	
		5,599	457,355,697	41,987,400	449,522,354	37,163,986	0	7,833,343	4,823,414	98.29	▲ 0.99
	国有資産等 所在市町村 交付金	4	92,255,600		92,255,600		0	0		100.00	
		4	90,221,100	▲ 2,034,500	90,221,100	▲ 2,034,500	0	0	0	100.00	0.00
	軽自動車税 (種別割)	4,397	26,904,400		26,821,600		0	82,800		99.69	
		4,314	26,932,100	27,700	26,680,600	▲ 141,000	0	251,500	168,700	99.07	▲ 0.62
軽自動車税 (環境性能)	-	1,824,800		1,824,800		0	0		100.00		
	-	2,608,200	783,400	2,608,200	783,400	0	0	0	100.00	0.00	
町たばこ税	8	39,965,806		39,965,806		0	0		100.00		
	3	41,031,057	1,065,251	41,031,057	1,065,251	0	0	0	100.00	0.00	
入 湯 税	4	676,050		639,600		0	36,450		94.61		
	3	735,900	59,850	735,900	96,300	0	0	▲ 36,450	100.00	5.39	
小 計		821,562,553		817,275,951		0	4,286,602		99.48		
		857,135,154	35,572,601	847,254,870	29,978,919	0	9,880,284	5,593,682	98.85	▲ 0.63	
滞 納 繰 越 分	町 民 税 (個人)	67	6,114,520		1,786,116		378,043	3,950,361		29.21	
		67	5,057,788	▲ 1,056,732	742,304	▲ 1,043,812	319,571	3,995,913	45,552	14.68	▲ 14.53
	町 民 税 (法人)	4	655,700		100,000		405,700	150,000		15.25	
		2	200,000	▲ 455,700	0	▲ 100,000	50,000	150,000	0	0.00	▲ 15.25
	固定資産税	118	17,103,329		2,318,593		5,993,038	8,791,698		13.56	
		97	11,801,627	▲ 5,301,702	945,783	▲ 1,372,810	841,218	10,014,626	1,222,928	8.01	▲ 5.55
	軽自動車税	66	488,700		141,100		60,800	286,800		28.87	
		52	369,600	▲ 119,100	36,900	▲ 104,200	62,400	270,300	▲ 16,500	9.98	▲ 18.89
	入 湯 税	1	335,850		0		0	335,850		0.00	
		1	372,300	36,450	0	0	0	372,300	36,450	0.00	0.00
小 計		24,698,099		4,345,809		6,837,581	13,514,709		17.60		
		17,801,315	▲ 6,896,784	1,724,987	▲ 2,620,822	1,273,189	14,803,139	1,288,430	9.69	▲ 7.91	
合 計		846,260,652		821,621,760		6,837,581	17,801,311		97.09		
		874,936,469	28,675,817	848,979,857	27,358,097	1,273,189	24,683,423	6,882,112	97.03	▲ 0.06	
延 滞 金		R3年度	993,000			R4年度	327,000				

##### 国民健康保険事業特別会計

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,094	118,864,100		115,212,000		0	3,265,100		96.93	
	1,085	112,125,000	▲ 6,739,100	106,436,500	▲ 8,775,500	0	5,688,500	2,423,400	94.93	▲ 2.00
国民健康保険税 (滞納繰越分)	53	15,397,074		2,636,854		1,051,200	11,709,020		17.13	
	56	15,498,620	101,546	3,052,396	415,542	567,100	11,879,124	170,104	19.69	2.56
合 計		134,261,174		117,848,854		1,051,200	15,361,120		87.78	
		127,623,620	▲ 6,637,554	109,488,896	▲ 8,359,958	567,100	17,567,624	2,206,504	85.79	▲ 1.99
延 滞 金		R3年度	151,100			R4年度	64,400			

##### 後期高齢者医療事業特別会計

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,063	93,567,318		93,516,446		0	50,872		99.95	
	2,061	94,197,413	630,095	93,967,989	451,543	0	229,424	178,552	99.76	▲ 0.19
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	3	132,377		45,083		0	87,294		34.06	
	3	156,633	24,256	40,739	▲ 4,344	0	115,894	28,600	26.01	▲ 8.05
合 計		93,699,695		93,561,529		0	138,166		99.85	
		94,354,046	654,351	94,008,728	447,199	0	345,318	207,152	99.63	▲ 0.22
延 滞 金		R3年度	0			R4年度	1,900			

## 5. 町税決算額

### (1) 町税合計

固定資産税の増等により、848,980千円となり、前年度比27,358千円、3.3%の増となった。

#### ① 個人町民税

給与所得の減等により、207,030千円となり、前年度比▲5,449千円、▲2.6%の減となった。

#### ② 法人町民税

建設業法人税割の減等により、30,168千円となり、前年度比▲2,650千円、▲8.1%の減となった。

#### ③ 固定資産税

新型コロナウイルス感染症による軽減措置の終了等により、450,468千円となり、前年度比35,791千円、8.6%の増となった。

#### ④ 市町村交付金

国土交通省中国地方整備局（温井ダム管理所）交付金の減等により、90,221千円となり、前年度比▲2,035千円、▲2.2%の減となった。

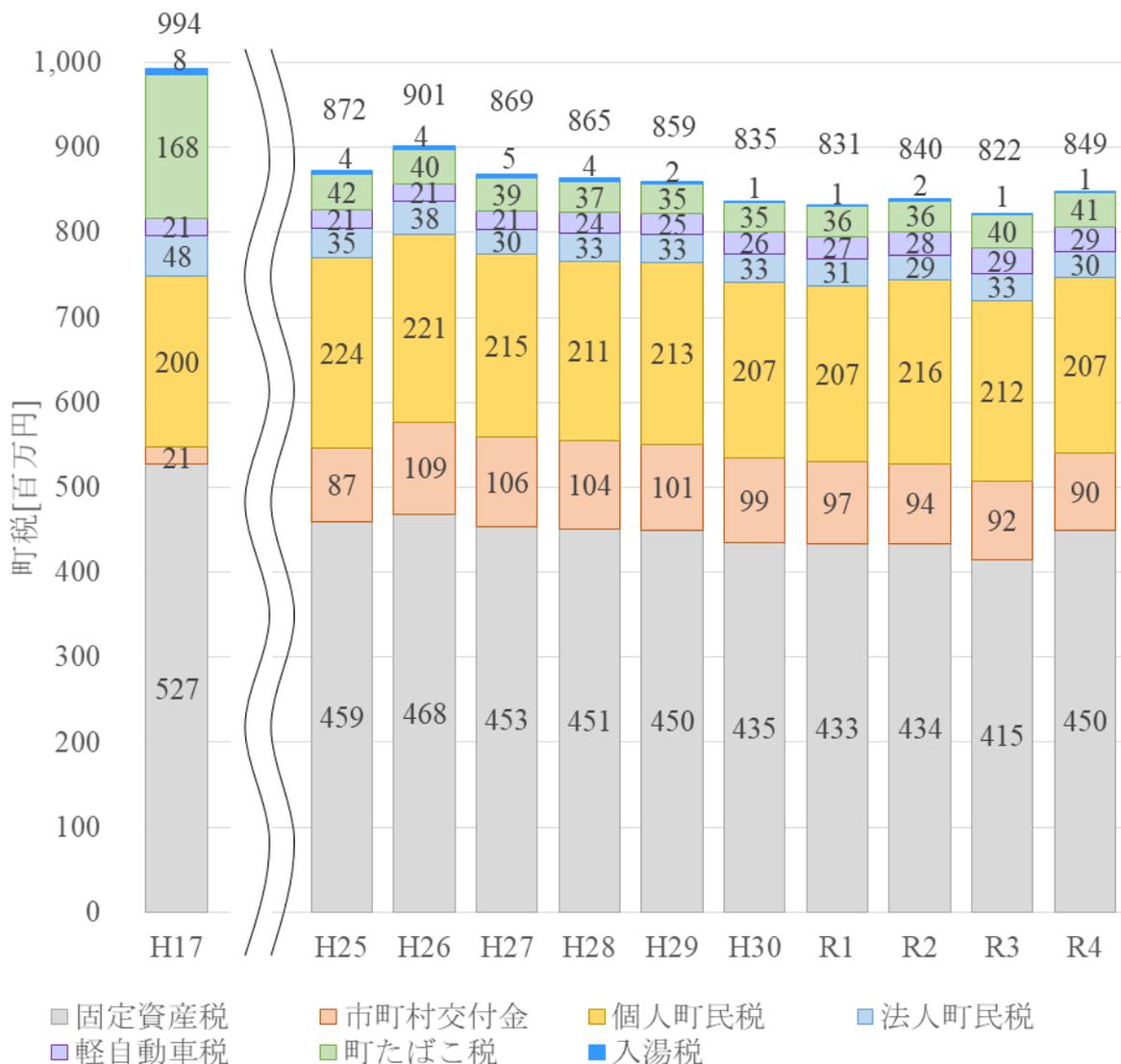


図8 町税決算額の推移

※数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

## 6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和5年3月31日現在5,634人であり、前年に対して、自然減146人、社会減12人、計158人の減となった。うち65歳以上は2,942人で、52.22%を占めている。その他については次表のとおりである。

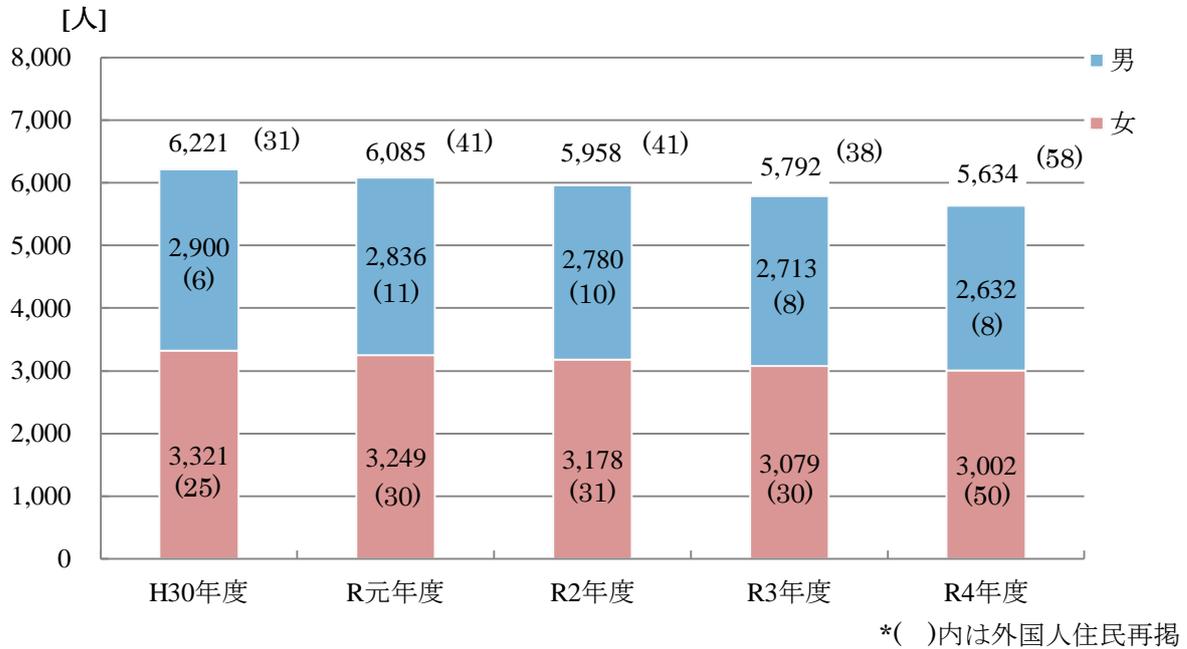


図9 住民基本台帳年度末人口の推移（令和5年3月31日現在）

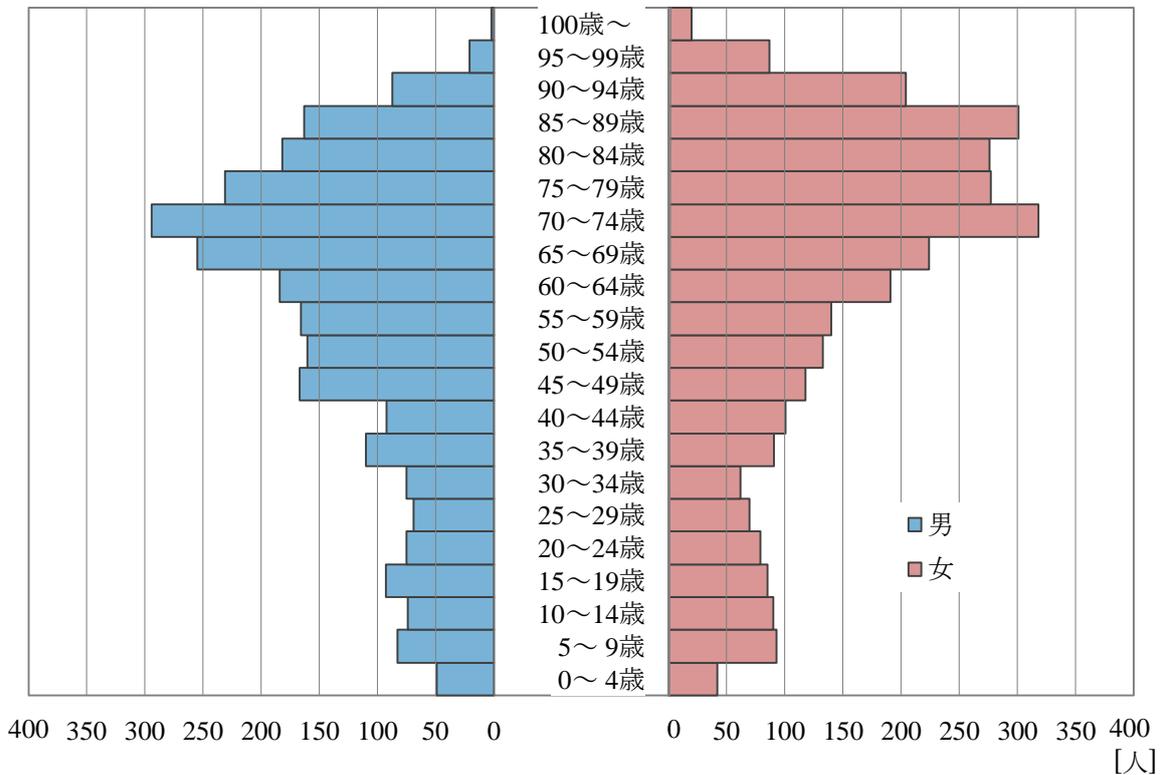


図10 年齢別人口（令和5年3月31日現在）

## 65歳以上の人口

(令和5年3月31日現在)

人 口	男	女	高齢化率
2,942 人	1,235 人	1,707 人	52.22%

## 人口移動状況

(令和5年3月31日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増 減	出 生	死 亡	増 減
平成30年度	201 人	218 人	▲17 人	20 人	146 人	▲126 人
令和元年度	202 人	228 人	▲26 人	20 人	130 人	▲110 人
令和2年度	182 人	195 人	▲13 人	15 人	129 人	▲114 人
令和3年度	153 人	201 人	▲48 人	15 人	133 人	▲118 人
令和4年度	207 人	219 人	▲12 人	13 人	159 人	▲146 人

## 戸籍

(令和5年3月31日現在)

戸籍数 (戸籍)	本籍人口 [人]	届出件数[件]					
		出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	その他	合 計
7,472 (▲138)	16,913 (▲424)	69 (1)	128 (25)	25 (▲5)	331 (71)	112 (▲13)	665 (79)

( ) 内は対前年増減

## 1 分野別計画及び成果

政策分野	施策№	施策名	ページ
I 定住・人口 対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	16
	2	人権尊重のまちをつくります	21
II 子育て・教育 ・次世代育成	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	23
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	27
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	34
III 健康・医療 ・福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	38
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	40
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	45
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	48
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	51
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	55
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	57
IV 社会基盤・ 防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります	63
	14	安全な水を安定供給します	66
	15	衛生的な排水処理をすすめます	69
	16	災害に強いまちづくりをすすめます	72
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	75
	18	犯罪から暮らしを守ります	79
	19	交通事故のないまちをつくります	81
V 生活利便性 ・環境	20	自然環境の保全に取り組みます	83
	21	環境に優しいまちをつくります	85
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	90
	23	ICTの有効活用を推進します	94
VI 産業・観光 ・しごと	24	農商工連携をすすめます	97
	25	農業を振興します	100
	26	林業を振興します	106
	27	水産業を振興します	109
	28	商工業活動を支援します	111
	29	就労の機会を拡充します	115
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	118
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	123
VII コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	125
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	128
行財政運営	取組1	住民が納得できる行政サービスを提供します	131
	取組2	積極的に行財政改革をすすめます	134

## 政策分野I 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策1 安芸太田町に住みたくなる人を増やします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。</li> <li>○ 豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。</li> <li>○ 豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	定住支援策等を活用した移住者数 (人) (子育て応援支援・移住定住促進制度の利用)	13	15	30	毎年、子育て世帯への応援また移住者への支援を通じ転出抑制移住者獲得に成果が上がっている。しかしながら、制度を広く周知できていない実態があり、次年度に向け、わかりやすいデジタルページの作成と県内の子育て世帯を中心にあらたなデジタル戦略により宣伝をしていく。	企画課
	人口の社会増減 (人) *出典:広島県人口移動統計(甲調査) 令和4年年報	▲14	▲9	24	県のHP掲載の人口移動統計調査より、転出は199人に対し、転入が190人であったため、社会減9人となった。	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて15件の活用があり、15人の移住者につながった。</li> <li>・ 空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が7件26人あった。</li> <li>・ デジタルマーケティングを活用した情報発信の取組を実施。公式LINEは3,000人の友達登録を獲得。LINEの高度な利活用のため、新たに業務委託契約を結び個別の需要に沿った情報発信を行っていく。移住公式インスタグラムを毎週更新し、移住後のイメージ構築のため町の日常生活を発信した。町公式サイト「住んで見つけたからもの」を拡充し、移住者体験談に加え、町民の楽しんでいる日常を描く「町民マイライフ」ページを新設。</li> <li>・ 移住体験ツアーは、実施直前でコロナの影響により中止とした。</li> <li>・ はじまりの家活用のキャンペーンを実施。また、利用者には直接面談により調査を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LINEを中心に、濃い関係人口に向け必要な情報発信を行っていくことで移住者をはじめ、ふるさと納税や観光客など広く寄与するデジタル戦略を展開していく。</li> <li>・ デジタルマーケティングにより効果的な広告を的確に届けることができる施策を展開する。</li> <li>・ 実際の行動に移すことができるよう、企業とコラボした具体的な企画を実施し、集客をデジタル展開で行う。</li> </ul>
---------	--

個別施策 001 定住支援施策の実施

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12
		実績値		0	1	5		
	特記事項	空き家相談会 1 回、移住フェア 3 回、移住イベント 1 回						
	SNS 等での 情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27
		実績値		20	15	77		
特記事項	町公式 LINE19 回、移住インスタグラム 58 回							

基本事業	定住促進事業				決算書	62 ページ			
主要事業	定住促進事業 (50 歳未満限定通勤者助成事業補助金)				主担当課	企画課			
概要・目的	人口流出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外に職場を持つ若年層に通勤に要する経費の一部を助成する。								
事業成果	<p>令和 4 年度より、働き盛りの子育て世代を支援するため、年齢を 40 歳未満から 50 歳未満に引き上げている。</p> <p>年齢要件引き上げにより、新規申請者数が 27 人と大幅に増加した。通学費補助金と合わせて申請される方も多く、これにより子どもが高校・大学と教育費が大きくかかる世代にも支援ができた。</p> <p>令和 4 年度 新規申請者：10 代 0 人、20 代 4 人、30 代 5 人、40 代 18 人 計 27 人 既対象者： 25 人</p> <p>・勤務先：広島市のほか、北広島町、廿日市市、三原市</p>								
課題	年齢要件を拡大してきたことにより、対象とならない町民からの要望がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		450	1,135	1,345	2,740			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		450	1,135	1,345	2,740			
一般財源									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢要件を毎年拡充しているが、町外通勤者の対象年齢要件の撤廃など、誰もが支援を受けることができるような事業を検討する。</li> <li>この事業を通じて本町の強みでもある広島市内までの近さを PR し、選ばれるまちを目指す。</li> <li>移住者支援にも一定の効果があるので、引き続き継続していくことが妥当と考えられる。</li> </ul>								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業			決算書	62 ページ		
主要事業	空き家活用モデル事業			主担当課	企画課		
概要・目的	<p>令和元年度に整備した「はじまりの家」の利用者、見学者を対象とし、「利用者の属性」、「移住や定住に対する考え方」などを検証し、移住定住者のニーズを知ることで移住定住者獲得を目指す。</p> <p>また、空き家活用のモデル住宅とし町内に広報することで、町の空き家バンク登録者を増やし、町への移住定住につなげる。</p>						
事業成果	<p>令和4年度の移住体験利用は7件26人あった。</p> <p>今年度、コロナ禍による利用促進のため、利用料金助成キャンペーンを実施した。</p> <p>また、職員が利用者と直接面談し、意見交換する機会を設けたことで、アンケートでは知ることのできないニーズを知り、深くつながることができた。</p> <p>「空き家相談会」を初めて「はじまりの家」で開催し、相談者7件が参加され、内4件が空き家バンク登録とつながった。この相談会は、空き家バンクの登録のみでなく、登記や農地問題のアドバイスのほか、今後の危険家屋予備軍の解体に向けた相談対応等を行うことで、空き家に関する幅広い取組となっている。</p>						
課題	<p>施設利用から移住の成果になかなかつなげていないことが課題の1つである。</p> <p>毎年利用され移住を検討されている方、2地域居住をイメージされている方等も複数人いる。</p> <p>単なる施設利用とならないよう、安芸太田町の魅力を体感できる体験プログラムの作成や、滞在中の過ごし方の提案を行い、町のPRと移住後のイメージを描けるようサポートが必要である。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	0	419	0	105		
	【財源内訳】						
	国支出金		209		105		
	県支出金						
	起債						
	その他						
	一般財源		210				
今後の方向性	<p>施設の利用促進をはじめ、町担当者との面談等をできるだけ取入れ、空き家バンクや移住に関する補助制度の説明など、具体的な暮らしの提案ができるように取組を進めていく。</p>						

基本事業	定住促進事業	決算書	62	ページ				
主要事業	定住促進事業 (空き家活用等支援事業補助金・子育て世帯定住応援補助金・空き家バンク家財等処分補助金)	主担当課	企画課					
概要・目的	定住促進による人口増加、空き家の有効活用。							
事業成果	<p>【令和4年度繰越明許予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯定住応援補助金 2件 2,050,000円</li> </ul> <p>【令和4年度現年度予算分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住促進応援補助金 7件 5,516,000円</li> <li>子育て世帯定住応援補助金 6件 7,750,000円</li> <li>空き家バンク家財等処分補助金13件 2,392,000円</li> </ul> <p>各種補助金で15人の移住につなげることができた。</p> <p>空き家バンク物件登録時には広島宅建協会の「物件調査」を取入れ、物件の状態を明確にすることとした。「家財処分」は上限20万円補助率2/3を継続し、入居者が決まっていない場合でも申請可能とした。申請については令和3年度11件から令和4年度13件と増加した。</p> <p>令和4年から町が空き家を改修し賃貸物件として貸し出す「空き家リノベーション事業」を立ち上げ事業を開始した。</p>							
課題	空き家バンクについては物件数が少なく、特に賃貸が少ない状況が続いている。固定資産税の通知でお知らせや広報誌でのPR、空き家相談会の開催など、町内外へ登録促進を呼びかける必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	8,041	9,066	14,052	17,708			
	【財源内訳】							
	国支出金	2,317	3,310	3,914	2,857			
	県支出金							
	起債							
	その他			4,813	3,492			
一般財源	5,724	5,756	5,325	11,359				
今後の方向性	<p>賃貸物件確保のため「空き家リノベーション事業」に加え、所有者が改修し賃貸物件として貸出す「空き家バンクオーナー改修補助事業」補助を立ち上げ、更なる賃貸物件確保を行っていく。</p> <p>デジタルマーケティングを活用し、町の補助メニューを整理し的確に発信することで、新たな移住潜在層へアプローチし、移住者の獲得を目指す。</p>							

個別施策 002 安芸太田ならではの住環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40	
		実績値		5	10	19			
	特記事項								
	移住者の集いの開催数	目標値	回	1	2	3	4	4	
		実績値		0	0	1			
特記事項									

基本事業	空き家対策総合支援事業					決算書	104 ページ		
主要事業	老朽空き家解体補助					主担当課	建設課		
概要・目的	<p>安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止し環境衛生の保全を図る。</p> <p>【概要】対象事業費の1/3（上限500千円） 社会資本整備総合交付金（補助率1/2）</p>								
事業成果	<p>この事業の活用により所有者の経費負担が軽減され、また老朽空き家の減少により、地域環境の悪化の抑止につながる。</p> <p>（令和4年度実績：危険空き家認定 6件、解体 6件）</p>								
課題	<p>老朽空き家について、所有者の特定が困難であり所有者死亡の際には相続人が多くなる場合があり、調査に多大な時間と労力を要する。</p> <p>また、所有者を特定しても、解体費用は高額であり除却に至らない。</p> <p>財源としていた社会資本整備総合交付金（補助率1/2）が、令和5年度から当該事業の交付対象外となった。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		900	600	3,180	2,766			
	【財源内訳】								
	国支出金		450	300	1,590	1,250			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		450	300	1,590	1,516				
今後の方向性	<p>所有者の特定に当たっては、納税管理者情報が必須で、令和4年度から町外者への固定資産税通知時に空き家解体補助制度の周知を開始したことから、今後の空き家対策全般については、住民課の連携に加えて、税務課との連携を深めていく。</p> <p>引き続き、空き家所有者に対して適正な管理について通知する。また、補助内容について広報誌での周知を行う。</p>								

## 施策2 人権尊重のまちをつくります

施策の目的	○ 誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。
-------	-----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	人権セミナーを受け人権問題に関心が深まった人の割合 (%)	70	76.3	90	参加者の人権意識は年々高まりつつある。一方で参加者が固定化される傾向があるため、人権課題への関心が低い方や若い世代が気軽に参加できる雰囲気づくりなど開催方法等について、さらなる工夫が必要である。
	審議会委員等のうち女性委員の占める割合 (%)	21.1	23.3	30	少しずつ目標値に近づいているものの、現状と目標値に乖離があるため、各関係機関が課題認識を持って、女性の登用を積極的に推進していく必要がある。	住民課

施策の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発セミナーについては、複雑化、多様化する社会の中で、様々な人権課題について広く学ぶ必要があるため、研修内容や手法について工夫（ハイブリッド形式）して開催している。そうしたなか参加人数は前年を上回っているものの、参加者が固定化される傾向がある。</li> <li>審議会委員については、各種団体、関係機関での女性の登用率が依然低いいため、関係機関への働きかけが必要である。</li> </ul>
---------	--

個別施策 004 人と自然を大切に作る心の醸成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	人権セミナーの 開催	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3	3	3			
	特記事項								
	人権啓発標語 掲出回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5	5	5			
特記事項									

基本事業	人権相談・啓発事業		決算書	70 ページ					
主要事業	人権相談・啓発事業		主担当課	住民課					
概要・目的	人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。								
事業成果	<p>人権啓発セミナーの参加者に対してアンケートを実施しており、その回答率は94%となっている。内容についての意見では「良かった」が87%、人権問題への関心や理解では「深まった」が76.3%になり、前年度を上回る結果となった。</p> <p>なお、人権セミナーの様子をDVDに記録して、参加できなかった方が後日視聴できるように工夫している。</p> <p>(主な事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発セミナー実施回数 3回 参加者139人(前年度117人)</li> <li>・町職員を対象とした人権研修 参加者28人</li> <li>・広報誌による啓発 12回</li> </ul>								
課題	人権啓発セミナーへの参加人数は前年を上回ったものの、参加者が固定化される傾向がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,074	1,694	1,842	1,759			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金		683	33	33	33			
	起債								
	その他								
一般財源		1,391	1,661	1,809	1,726				
今後の方向性	人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等、前年度のアンケート結果等を参考にしながら計画をしていく。あわせて、世代に関係なく気軽に参加できる雰囲気づくりなど開催方法等を工夫していく。								

## 政策分野Ⅱ 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

### 施策3 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます

施策の目的	○ 子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		保育所・こども園 待機児童数 (人)	0	0	0	現状、待機児童は発生しておらず、円滑な事業が行われている。 仕事と子育ての両立に向けた子育て環境の変化によって、未満児の受け入れ希望が増加している。年度途中の未満児保育の受け入れが増加しており、令和4年度における年度途中の未満児保育の受け入れ人数は11人であった。
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (%)	92.8	93.5	95	昨年度より実績値は増加したが、継続的に値を集積し評価する必要がある。 「子育てをしたくない」との回答に関して、どのような視点が問題であるかを把握したうえで、より必要な支援は何か、子育てに関する支援にアクセスできているかなど、個別にニーズを把握しての対策が必要になってくる。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園2施設、保育所1施設、小規模保育事業1施設で児童を受け入れている。待機児童数は0人であった。</li> <li>・ 筒賀放課後児童クラブ65人、加計放課後児童クラブ49人の入会があった。</li> </ul>
施策の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。</li> <li>・ 保育施設について、計画的な改修及び環境整備を実施し、安心・安全な保育を提供する。</li> </ul>

個別施策 005 子育て支援の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援センターだより 発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12	12	12			
	特記事項								
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	4	4			
特記事項									

基本事業	児童福祉施設事業				決算書	78 ページ			
主要事業	保育施設改修				主担当課	教育課			
概要・目的	老朽化した保育施設等の改修及び環境整備を図る。								
事業成果	令和4年度は夢づくり交流館の外壁塗装による施設の長寿命化及び照明器具のLED化により、隣接する児童館を利用する筒賀放課後児童クラブの児童及び利用者が安心・安全に利用できるようになった。								
課題	今後通所者が減少することが見込まれている修道保育所についても、老朽化が著しく改修が必要である。また、認定こども園についても、修繕が必要な箇所が増えてきており、改修が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	64,295	79,000	11,660			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金			32,231	32,781	0			
	県支出金					0			
	起債			29,900	43,900	11,000			
	その他					0			
一般財源			2,164	2,319	660				
今後の方向性	平成2年に建築された修道保育所が耐用年数を超えており、長寿命化のための改修が必要である。また、認定こども園についても、計画的に改修を実施し、安心・安全な保育を提供するために適切な施設管理を行う。								

基本事業	児童センター運営事業		決算書	76 ページ			
主要事業	児童センター運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）に対し、児童センター等で適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。						
事業成果	筒賀児童センター、加計放課後児童クラブの運営。 筒賀児童センター 開所日数 288 日 延利用者 6,032 人 加計放課後児童クラブ 開所日数 288 日 延利用者 5,777 人						
課題	労働等で日中に保護者がいない世帯が増加し、利用希望者が増加している。 また、支援が必要な児童も在籍しているが、指導員が不足している。 今後は、放課後健全育成事業所として放課後児童支援員を置く必要があり、有資格者の確保が課題である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	14,042	21,544	19,797	19,345		
	【財源内訳】						
	国支出金	6,536	5,392	3,996	4,100		
	県支出金	6,023	4,392	3,996	4,100		
	起債						
	その他				1,033		
一般財源	1,483	11,760	11,805	10,112			
今後の方向性	放課後児童健全育成事業として、筒賀児童センター及び加計放課後児童クラブを運営し、放課後児童の安全確保、情緒の安定、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。 また、指導員の資格取得研修の受講を推進し、資質向上を図る。						

個別施策 006 子ども乳幼児医療の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0		
	特記事項	広報誌による。						
	妊婦交流会と 離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0		
特記事項								

基本事業	乳幼児医療費給付事業	決算書	74	ページ					
主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）	主担当課	住民課						
概要・目的	18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図る。								
事業成果	18歳までの子ども（未就学児101人、就学児～18歳355人）に対し、医療費の助成を行った。※人数は令和5年3月31日現在 受給者負担は医療機関ごと1日あたり500円としている。ただし、入院の場合月14日、外来の場合月4日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。								
課題	償還払対応件数が増加傾向にある為、他公費支給等がないかよく確認し、正しく事務処理をする必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		11,957	8,731	9,814	9,965			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,799	2,042	1,731	1,641			
	起債								
	その他		3,709	5,906	2,100	6,671			
一般財源		6,449	783	5,983	1,653				
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。								

#### 施策4 夢と地域愛を育む学校教育を推進します

施策の目的	○ 就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (ポイント)	小学校(小6) 国語+4.2 算数-3.6  中学校(中3) 国語+0.2 数学-3.8 英語+4.0	小学校(小6) 国語-3.6 算数4.2 理科-1.3  中学校(中3) 国語+4.0 数学 0.0 理科+1.7	各教科+3 ポイント以上	中学校の学力は、各教科とも同程度か上回っており、概ね力がついていいる。小学校の学力については、十分に学力が身につけていない現状がある。課題分析に即した小・中連携を行い、ICTを活用しながら、長期的な視野で学びの質を支える個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進できるように学校を支援する。	教育課
加計高校の全校生徒数(人) ※各年度の4月1日現在	100	108	120	定員 40 人に対して、39 人が入学した。 町内中学校からも 20 人が入学し、進学率は 58.8%であった。 外国人生徒の受入など盛んな国際交流は、加計高校の特色の 1 つである。 今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学率を高めるとともに、全国から選ばれる高校とすることで、維持存続に繋げていく。	教育課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組を進めている。</li> <li>・ 小中学校に週 2 回 ALT が訪問し、英語教育を進めている。保育園所にも週に 1 回訪問し、就学前より外国語に触れる機会を持たせ、小学校での外国語教育に繋げている。</li> <li>・ 小中学校では、1 人 1 台のタブレットを整備し、ICT 活用を推進している。</li> <li>・ 幼児教育・保育と小学校教育との接続を強化する保・小連携教育を推進している。</li> <li>・ 加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な選択肢がある中で、本町の有する自然環境や義務教育に対する経費、児童生徒数等総合的に判断し、本町の教育施策の方向性を見極めていく。</li> <li>・ 1 人 1 台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。</li> <li>・ 加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。</li> </ul>
---------	--

個別施策 007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		15	22	12			
	特記事項								
	中学校での地域学習の 実施回数	目標値	回	6	6	6	6	6	
		実績値		9	11	13			
特記事項									

基本事業	小学校教育振興事業	決算書	110	ページ					
主要事業	特色ある学校づくり補助金	主担当課	教育課						
概要・目的	<p>創造性豊かで郷土愛に満ちたたくましい児童を育むための取組に対する補助事業である。</p> <p>地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ひいては、ふるさと回帰の潮流促進につなげていく。</p>								
事業成果	<p>各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、「安芸太田町教育21・もみじプラン」を基本とした特色のある教育活動を推進した。</p> <p>特色ある学校づくり補助金による外部講師を招へいしたマーチング活動やけん玉指導、合唱指導、地域の方の協力によるライフル教室・ボランティア活動やNHK全国学校音楽コンクールへの挑戦など、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に成果をあげている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延により令和2年度、3年度と実施できなかった事業が今年度においては従前と同様に実施することができた。</p>								
課題	<p>特色ある教育活動は、毎年、校長の学校経営計画のもと取り組まれているが、本来の事業目的を踏まえたものとなっているか、学校評価等の中で検証し、PDCAサイクルを回していく必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,074	432	492	777			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,074	432	492	777				
今後の方向性	安芸太田町独自の教育活動を支える事業であり、今後も引き続き継続していく。								

個別施策 008 グローバル人材の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	小学校への ALT 訪問回数	目標値	回	280	280	280	280	280
		実績値		262	285	211		
	特記事項	令和4年度より上殿小学校が休校した為、訪問回数が減						
	中学校への ALT 訪問回数	目標値	回	140	140	140	140	140
		実績値		142	151	148		
特記事項								

基本事業	教育委員会事務局運営事業	決算書	108	ページ					
主要事業	ALT 活用事業	主担当課	教育課						
概要・目的	<p>JET プログラムを活用し、より良い英語教育の環境を整えることで、幼児期から英語に慣れ親しませ、グローバルな人材育成を目指す。</p> <p>若者の教育環境整備に取り組み、世界や地域社会に貢献する人づくりを目指し、ひいてはふるさと回帰の潮流促進を目指す。</p>								
事業成果	<p>JET プログラムを活用し、2人のALTを招致し、JETコーディネーターがALT業務も兼務することでALTの3人体制を継続できている。新型コロナウイルス感染症の蔓延により定期の招致ができなかったが、今年度は1年を通して3人体制で活動することができた。ALTは毎週各学校へ訪問し、授業の補助のみならず、休憩時間に児童生徒と触れ合うことで児童生徒の英語や外国の文化に触れる機会を持たせ、自国の文化を紹介するポスターを作成し、学校に掲示するなどして、興味や学ぶ意欲を伸ばすことができている。また、こども園、保育所へ訪問し、幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができている。</p>								
課題	<p>招致するALTは最長5年の短期滞在となるため、生活面でも、学校における業務にも慣れるまで時間がかかり、毎回支援が必要な状況がある。これらの事を補うためJETコーディネーターの存在が不可欠である。また、これから求められる英語の力を育てるために、引き続き小中学校教諭とALTとのチームティーチングの授業改善に努める必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,525	7,001	8,725	10,194			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		7,525	7,001	8,725	10,194				
今後の方向性	<p>当町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していく。</p>								

個別施策 009 ICT教育の更なる推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	教員向け IC 活用研修の 実施回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		1	4	4			
	特記事項								
	町内小・中学校でのタブ レット（可動式 PC）一人 一台を目標とした整備率	目標値	%	50	70	100	100	100	
		実績値		100	100	100			
特記事項									

基本事業	教育委員会事務局運営事業	決算書	108	ページ					
主要事業	学校 ICT 整備事業	主担当課	教育課						
概要・目的	授業での 1 人 1 台端末の利活用を進めると共に家庭への持ち帰り、オンラインでの授業配信について取り組む。								
事業成果	<p>端末の持ち帰り学習を進めるため、モバイルルーターを導入し、通信環境が整備されていない家庭への支援を行うことができた。</p> <p>学校において 1 人 1 台端末を利活用して授業を行えるよう、ICT 研修を行い教職員のリテラシーの向上及び教員の ICT 活用の意欲の向上に努めた。</p> <p>また、Web 会議ツールを利用したオンライン授業配信や遠隔地（他市町や海外）との遠隔授業なども、各学校において取組を進めており、ICT 技術の活用が進んでいる。</p>								
課題	<p>個別最適な学びに ICT 技術を活用すべく、効果的なデジタル教材（AI ドリル等）の導入について、今後の教育データ利活用や CBT（コンピューター上で試験を行うこと）の動向もふまえ検討していく必要がある。</p> <p>また、業務改善の観点からも校務支援システムの導入について検討が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		24,396	47,794	4,542	6,518			
	【財源内訳】								
	国支出金			34,763					
	県支出金								
	起債								
その他									
一般財源		24,396	13,031	4,542	6,518				
今後の方向性	セキュリティ対策や教職員のリテラシーの向上に取り組み、授業での利活用の促進、家庭でのタブレット端末の持ち帰り学習の支援を行う。教育データの利活用を見据えた教材や校務支援システムの導入について検討していく。								

個別施策 010 地域と加計高校の連携強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	加計高校との 連携協議回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12		
	特記事項	黎明館生徒寮運営、学校行事等の連携調整						
	中高連携事業実施数	目標値	回	9	9	9	9	9
実績値		1		4	6			
特記事項	オープンスクール参加、施設・授業・部活動見学、進学相談							

基本事業	加計高校を育てる会支援事業	決算書	62	ページ				
主要事業	加計高校支援事業	主担当課	教育課					
概要・目的	加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化を目指す。							
事業成果	<p>公営塾は、年間79日開講し、延べ503人の参加者があり、加計高校では、11人の国立大学の合格者を出すことができた。</p> <p>進学率 令和3年度 86%</p> <p>令和4年度 83%</p>							
課題	令和4年度における地元中学校から加計高校への進学率は、58.8%で昨年より増加しているがさらに向上させていく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	27,656	28,917	25,618	42,856			
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金	3,300	3,300	2,200	15,344			
	県支出金							
	起債	20,400	24,000	19,800	9,500			
	その他	3,400	1,600	1,000	4,000			
一般財源	556	17	2,618	14,012				
今後の方向性	<p>コロナ禍で実施できなかった中高連携を、様々な形で実施できるよう取組を考える。</p> <p>公営塾へのさらなる参加を呼びかけ、地元中学生が加計高校進学後の予行演習として、加計高校での生活を体験させる取組が必要。</p>							

個別施策 011 安心できる教育環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	%		100	100	100	100	100
		実績値			100	172	146		
	特記事項								
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	%		40	40	40	40	40
実績値		30.1			31.0	31.0			
特記事項									

基本事業	連携教育推進事業	決算書	108	ページ					
主要事業	新しい学びプロジェクト事業	主担当課	教育課						
概要・目的	もみじプランに掲げる教育目標を達成するため、町内の児童生徒、教員が、多様な他者と共に「対話により育つ」仕組みを生かして、各学校における協働的な学習を推進する。								
事業成果	<p>引き続きコロナ禍のため、他市町への訪問や、他市町から研究メンバーを招いての研究授業は実施できなかったが、Web 会議システムを活用することで、コロナ感染対策を講じながら、協働的な学習やオンライン授業研究に取り組むことができました。</p> <p>オンライン授業研究が進んだことで、移動時間なく授業研究に参加したり、県外からの講師の指導助言を受けたりすることも増え、積極的に授業改善に取り組むことができた。また、全国の教育委員会、学校、研究者と連携し「子どもたちがどう学んでいたか」を焦点に継続的な授業実践研究を推進する中で、特に若手、中堅教諭を中心に授業をデザインする力と子どもの学びを見とる目が育ってきた。教員の見とりと授業デザインの力の伸長が、子どもたちの「主体的、対話的で深い学び」の質を向上させ、次の授業デザインへとつながっている。</p>								
課題	各校においてオンライン授業配信や ICT を活用した授業研究を行える教員が増えてきているが、更に活用できる教員を増やしていきたい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,317	70	70	632			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		500						
	起債								
その他									
一般財源		817	70	70	632				
今後の方向性	児童生徒が1人1台の端末を活用して協働的な学習を行い、その様子の中継しながら授業研究を行えるスタジオのような教室において、ICT 技術を活用し、学校がもっと手軽に自立してオンライン授業研究に取り組めるよう支援を行っていく。								

基本事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		決算書	116 ページ			
主要事業	加計・筒賀共同調理場運営事業		主担当課	教育課			
概要・目的	<p>安心で安全な給食の提供。</p> <p>地産地消を心がけ、地元の農家や業者を活用し、地域との繋がりを持ち、心身ともに健康な食育を目指していく。</p>						
事業成果	<p>栄養士が町内農家や業者と協力をして地場産物を積極的に取り入れている。栄養士間で連携をとり、行事食や地域の郷土料理等を取り入れた豊かな献立作りを行っている。町内の保育所から中学校まで、筒賀共同調理場約 170 食、加計共同調理場で約 330 食を調理提供している。</p> <p>加計共同調理場 提供施設：加計小学校・戸河内小学校・加計中学校 修道保育所・こども園あさひ</p> <p>筒賀共同調理場 提供施設：筒賀小学校・安芸太田中学校・筒賀保育所</p>						
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計調理場の調理・配送にかかる業者委託へのスムーズな移行</li> <li>・ 直営と委託の調理場が混在する中で、直営の調理員の安定した雇用</li> </ul>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	56,212	58,214	61,240	62,905		
	<b>【財源内訳】</b>						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他	21,893	21,320	23,012	22,114		
一般財源	34,319	36,894	38,228	40,791			
今後の方向性	老朽化した機器の計画した入れ替えも含めた調理場の在り方の検討が必要。						

**施策5 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします**

施策の目的	○ 生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	新規講座開設数 【累計】(講座)	0	1	5	「スマホに変えてみたけれど、操作が覚えられないし、身近に質問できる人もいない」という声が多く、新たな学びとして「スマホ教室」を展開。ただし、コロナ禍で開講自体が難しい状況だった。町民ニーズを把握しながら、新たな講座を展開したい。	教育課
図書館貸出冊数(冊)	41,538	35,211	50,000	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町立図書館(各分室を含む)の利用制限が緩和され、移動図書館号の運行経路も改善したため、全体貸出冊数が伸びた。	教育課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計小学校(修道活性化センター)・戸河内小学校で放課後子ども教室を実施した。</li> <li>・ コロナの影響により、これまで利用制限を実施していたが、制限を徐々に緩和したことから町立図書館3館の利用者人数、貸出冊数と前年度より微増。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与する。</li> <li>・ スマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、引き続きカルチャー教室等を活用して、情報リテラシー(情報を引き出し、活用する能力)を養成できる機会を創出する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	新規講座の 希望調査回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		0	0	0			
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
実績値		2		1	4				
特記事項									

基本事業	生涯学習推進事業				決算書	- ページ			
主要事業	カルチャー教室				主担当課	教育課			
概要・目的	年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、カルチャー教室の活動の自粛や規模縮小があり、従来の活動ができなかった。</p> <p>令和4年度実績は次のとおり。なお、morica アプリの普及を兼ね講師は町職員で行ったため、事業費負担はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン教室 町内4会場 受講者合計29人</li> </ul>								
課題	<p>スマホ教室へ参加した方の「スマホの悩み」は人それぞれであり、操作レベルも個人差があり、まちまちだった。</p> <p>日常的に使用している「スマホ」へ興味があり「スマホをより使いこなしたい」という思いを持っている方がほとんどだった。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,488	860	0	0			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他			494					
一般財源		1,488	366						
今後の方向性	都市部ではカルチャー講座は様々なものが開設され、意欲のある人が受講しているが、安芸太田町では意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。開催場所・回数を工夫して、町民の文化に対する意識向上や生きがいづくりとなるよう町民ニーズの把握など行い、学習機会の充実に向け、手法について検討する。								

個別施策 013 子どもが集まる場所や機会の創出

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	子ども会活動の件数	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		2	1	6		
	特記事項							
	放課後、長期休業日に 開設場所の確保	目標値	箇所	3	3	3	3	3
		実績値		2	2	2		
特記事項								

基本事業	放課後子ども教室推進事業	決算書	114	ページ					
主要事業	放課後子ども教室推進事業	主担当課	教育課						
概要・目的	放課後の子どもの安全安心な居場所づくり								
事業成果	<p>小学校の空き教室等を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施。児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。毎年、地域や各種団体の協力のもと交流事業等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念があり、令和4年度も思うように実施できなかった。青少年育成安芸太田町民会議主催のゲームハイキングには参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修道活性化センター 参加児童数 18人 開校日数 253日</li> <li>・ 戸河内小学校 参加児童数 21人 開校日数 236日</li> </ul>								
課題	<p>貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や予習・復習をするように声かけをしている。また、長期休暇中は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動や、他地域の放課後子ども教室との交流など、地域との交流を深めたりする活動も行っているが、指導員の確保に苦慮している。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		8,076	4,405	3,607	3,853			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		3,409	1,977	2,001	1,990			
	起債								
	その他								
一般財源		4,667	2,428	1,606	1,863				
今後の方向性	<p>子ども達は学習支援で宿題に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使う事ができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。</p> <p>令和5年度も引き続き、加計小学校・戸河内小学校の児童を対象に放課後子ども教室を継続する。</p>								

個別施策 014 既存施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	児童、幼児向け 図書冊数	目標値	冊	27,250	27,500	27,750	28,000	28,250
		実績値		26,824	26,675	26,699		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	図書館運営事業	決算書	114	ページ					
主要事業	図書館運営事業	主担当課	教育課						
概要・目的	蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の緩和に伴い、令和4年11月から小学校への移動図書館事業再開など活動を増やしたことにより、利用者数が昨年度より増加した。</p> <p>また、インターネット利用による予約数も増加し、本の貸出冊数が昨年より3,300冊増加した。</p> <p>【参考】実績比較（3館合計）</p> <p>令和3年度 利用者数 5,606人 貸出冊数 31,911冊</p> <p>令和4年度 利用者数 6,300人 貸出冊数 35,211冊</p>								
課題	図書館がより身近な場所となるように、図書館予約システムの活用や利用促進をより積極的に図る必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		12,720	19,610	18,679	18,271			
	【財源内訳】								
	国支出金				1,041	1,590			
	県支出金								
	起債								
	その他				16,874	10,005			
一般財源		12,720	19,610	764	6,676				
今後の方向性	図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介し、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。								

## 政策分野Ⅲ 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

### 施策6 地域共生社会の実現をめざします

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。</li> <li>○ 住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつくられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	51,185	28,000	<p>加計拠点は引き続き、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、フィットネス関連事業等積極的なコミュニティ関連事業も展開を進めている(加計拠点47,927人)。</p> <p>とごうち拠点においても社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し、利用促進を図っている(とごうち拠点3,258人)。</p>
	地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	76	140	<p>令和4年度は住民主体活動モデル地区を選定し、年間を通じた取組報告を住民向けの講演会として開催した。この講演会を契機として、住民主体の取組に関心のある住民の存在を確認することができた。</p> <p>今後はモデル地区の活動の継続支援と共に、横展開に向けて人材の確保や活動を周知する必要がある。</p>	健康福祉課 ・ 安芸太田病院

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加計拠点では、地域の方が主体となって実施するヨガ教室や各種ワークショップなど、住民が積極的に活用できる場となっており、地域拠点としても活用されている。</li> <li>・ とごうち拠点も、社会福祉協議会が中心となって地域の利用促進ができており、拠点におけるコミュニティの確立にむけて、継続した取組を図っている。</li> <li>・ 住民主体の取組は地域の課題を「我がこと」として捉え、自主的な話し合いの場を持ち、地域住民同士の助け合い活動の組織化に向けての基盤ができています。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流のできる場を創出し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる環境を整える。</li> <li>・ モデル地区の横展開に向け、住民主体の活動に関心のある人のつながりを大切にし、その地区に応じた活動を支援する。</li> </ul>

個別施策 015 医療・福祉・介護の連携の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係機関及び町民への研修	目標値	回	4	4	5	5	5
		実績値		0	2	2		
	特記事項	R2→実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	安芸太田町地域包括ケアアシンポジウムの開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1		
特記事項	住民主体活動モデル地区を選定し、年間を通じた取組報告を住民向けの講演会として開催した。参加 76 人。							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	- ページ					
主要事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」 加計エリア・サポート拠点運営事業		主担当課	企画課					
概要・目的	安芸太田町版「生涯活躍のまち」として多世代が安心して過ごすことができ、障がいのあるなしにかかわらず就労できる場所として、青年海外協力協会（JOCA）を事業主体として、月ヶ瀬温泉の運営を行っている。								
事業成果	<p>令和 2 年 8 月に拠点整備が完了し、以降順調に利用者を伸ばしている。拠点整備の目的である地域コミュニティの拠点として、定着しつつある。</p> <p>入館者数は、令和 2 年 8 月の開業から令和 5 年 3 月末までで、70,000 人を超え、地域内外からのリピーター利用者も多い。</p> <p>令和 2 年度までは運営法人の JOCA に対して拠点運営に係る補助金を交付していたが令和 3 年度からは JOCA が自走して運営をしている。</p>								
課題	月ヶ瀬温泉の利用については、地域外からの観光利用の割合が多くなっている。地域内の日常的な多世代交流の場としてさらに機能するように地域住民を巻き込んだ取組を事業主体とともに検討する。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		66,500	9,000	0	0			
	【財源内訳】								
	国支出金		33,250	4,500					
	県支出金								
	起債		32,400	4,500					
	その他								
一般財源		850	0						
今後の方向性	JOCA が町内外の各団体、機関等との連携をさらに深め、地域課題の解決に向けた取組を進められるようバックアップしていく。								

## 施策7 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元気な暮らしを支える健康づくりが進んでいます。</li> <li>○ 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画 策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	体育協会会員数（人）	512	380	500	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度も大会や活動を縮小した団体があったが、競技の普及に向けて、講演会や講習会を開催するなど工夫がされている。	教育課
	8020 表彰者数（人）	26	46	26	令和4年度は歯周疾患検診の受診勧奨や対象者の増により、例年より大幅に増加した。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会への活動費として合計 145 万円、16 団体（一般 12、少年 4）の競技活動を補助している。</li> <li>・ 特定保健指導の運動支援にヘルスマイスターが参画し、運動の仲間づくりを実施した。</li> <li>・ 学校やサロン、通いの場、介護施設等にも出向き、口腔ケアの啓蒙活動を進めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の生涯スポーツに対するニーズを把握し、生涯現役で元気に過ごすため、スポーツを通じて、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援する。</li> <li>・ 誰もが地域社会との繋がりを保ち、多様な地域活動に参画できる仕組みづくりを行う。</li> </ul>
---------	--

個別施策 016 ライフステージに応じた健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677	550	567		
	特記事項							
	町内スポーツイベント および講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
実績値		5		1	14			
特記事項								

基本事業	保健衛生総務管理事業				決算書	82 ページ		
主要事業	体験講座及び普及イベント開催、 ヘルスマイスター養成				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体の健康づくりを支援する。							
事業成果	<p>自主運動クラブでの体験講座を5回開催。3人の体験があり、1人入会となった（令和5年4月1日現在：クラブ数12団体、会員数137人）。町民が集い、開催している講座を「体験の場」としているため、改めて感染症予防のための運動の必要性について受講生に周知し、活動に対するモチベーションの維持ができた。</p> <p>令和4年度新規事業として、「ウォーキング講座」を4回実施（参加者：計69人）。各地域で行うことで、地域の状況を把握しながら運動を行うことができた。</p> <p>ヘルスマイスターはフォローアップ講座を4回実施し、各自の知識・活動意欲向上に繋がった（令和5年4月1日現在：認定マイスター70人）。ヘルスマイスターが出演・体操を行うDVDを作成し、そのDVDを利用し運動普及活動を行った。</p>							
課題	<p>住民全体が事業に参加しやすい内容を企画・提案していく。</p> <p>自身の健康について、運動が重要であることを周知し、取り組んでもらえるように働きかける。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	845	291	301	582			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	845	291	301	582				
今後の方向性	<p>令和5年度は、ヘルスマイスターが出演・体操を行うDVDを利用し、運動普及活動を広く行えるように関係機関と調整しながら活動を進めていく。</p> <p>令和5年度もウォーキング講座を中心とした運動講座を各地域で行い、運動不足や不活動などによる健康2次被害を防ぐために重要な「運動」を日常的に取り組める町民を増加させ、健康づくりのきっかけづくりとして促進する。</p>							

個別施策 017 病気・疾患の予防と早期発見

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	接種率向上のための啓発	目標値	件	2	3	3	3	3
		実績値		2	3	3		
	特記事項	広報誌にて予防接種の受診勧奨を実施している。						
	山ゆり健診実施日数	目標値	回	7	7	7	7	7
実績値		7		7	7			
特記事項	新型コロナウイルス感染症対策を講じて健診を実施した。							

基本事業	疾病予防事業	決算書	82 ページ						
主要事業	感染症に対する啓発活動	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	<p>社会全体で接種率を向上させることで感染症の流行を防ぎ、予防できる病気を予防することは感染症蔓延を防ぐために必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の上でも日常生活に感染症対策を習慣づけることが求められる。</p>								
事業成果	<p>年度の当初より新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、ワクチン接種に向けた準備や調整を関連機関と連携して進めることができた（1回目 89%、2回目 89%、3回目 79%、4回目 64%、5回目 46%）。</p> <p>新しい生活様式の普及とともに日常的に感染症対策を実践することで、集団健診を例年通りの7日間行うことができた。</p> <p>保健師が電話や通知等により個別に接種勧奨を行うことで、定期予防接種の忘れ防止につながった。</p>								
課題	<p>様々な予防接種に関する情報提供と共に接種を希望する人への接種の機会の確保が求められる。</p> <p>子宮頸がんワクチンの勧奨の再開にあたり丁寧な説明と、接種機会を逃した人へのキャッチアップ接種の確実な実施が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		16,277	21,835	91,775	67,213			
	【財源内訳】								
	国支出金		742	5,474	70,626	56,602			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		15,535	16,361	21,149	10,611				
今後の方向性	<p>感染症の発症リスクを低減させるため、ワクチン接種を円滑に進めることができるように体制の確保・強化が求められる。</p> <p>今後も感染症対策を講じながら、健診をはじめとする事業を展開する必要がある。</p>								

個別施策 018 母子保健活動の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	育児相談回数	目標値	件	90	90	90	90	90
		実績値		137	101	80		
	特記事項	出生数減で妊産婦の対象者数が減っている。						
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0	0	0		
特記事項	新型コロナウイルス感染症の影響、また、対象者数の減少により調整が難しく、教室の開催が困難だった。							

基本事業	母子保健事業	決算書	-	ページ					
主要事業	育児相談の充実（食育推進）	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	同じ子育てする仲間と交流することで、地域全体で子育てすることを目的とする。また、安心して子どもを産み育てられる相談体制を整備する。								
事業成果	<p>令和元年度より親子相談支援センターを開設し、乳幼児の子育て相談だけでなく、高校生等を含む幅広い年齢層から、就学や就業、生活一般、また子育てに対する不安等への相談対応を行った。1人につき数回の面談・訪問は増加している。</p> <p>LINEを活用することで、相談者から送られた写真から状況を確認したり、対面による相談がしづらい内容に対応したりすることが可能となり、相談の件数・幅が広がった。</p> <p>（面談 892 回、LINE 受 4,680 回、LINE 送 3,840 回）（延べ数）</p>								
課題	交流会などは、出産時期が同じくらいの妊婦や産婦の数が減少しており、人が集まりにくい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	0	0			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		0	0	0	0				
今後の方向性	<p>親子相談支援センターの開設、ネウボラの取組の結果、気軽に相談できる体制、定期的な介入も定着し、相談者と担当者の信頼関係が構築できてきている。</p> <p>今後も訪問回数を増やすとともに、個別指導を強化する。また、不安に思ったら直ぐに連絡できるメール・LINE を利用して、相談しやすい体制を推進する。</p> <p>また、医療的な相談や、妊産婦への相談支援の充実を図る。</p>								

個別施策 019 口腔の健康づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	口腔ケア指導の実施	目標値	件	21	21	21	21	21
		実績値		15	20	25		
	特記事項	新型コロナウイルス感染症の影響によりサロンで指導する機会が少なかったが通いの場での指導と舌圧教室は実施できた。						
	歯周疾患検診受診率向上のための啓発（40歳・50歳・60歳・70歳）	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2		2	2			
特記事項	今後も再受診勧奨は続けていく。							

基本事業	歯科保健センター運営事業	決算書	141	ページ					
主要事業	口腔ケアの重要性の啓蒙推進	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	歯周疾患は口腔機能の低下のみならず、生活習慣病など全身性の疾患も発症させるため、中高年における歯周疾患を低減させる。定期的な検診を口腔機能の維持、歯周疾患予防の重要性に気づいてもらうきっかけづくりに役立ててもらおう。そのためにも、年2回の個別通知を行う。通いの場を利用し、舌圧教室を開催し、口腔機能向上を図る。								
事業成果	定期検診の継続と、むし歯や歯周病の早期発見につながった。 「通いの場」で舌圧教室を開催。 (1会場、6か月間で7回開催、参加者は延べ86人) 教室において舌圧トレーニングの器具を使った機能向上訓練により、参加者の50%以上の人に、舌圧の維持向上・摂食嚥下状況の改善がみられた。								
課題	歯周疾患検診において、前年度15.4%、今年度25.8%と受診率が増加した。 全体の受診率の維持と40歳の受診率の向上をめざし、今後も啓発に取り組む。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		305	176	413	470			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		305	176	413	470				
今後の方向性	歯周疾患検診（個別）において、広報誌などの利用や受診勧奨の方法等を工夫し、目標の受診率へ近づけていく。また、再受診の勧奨や健診など各活動の場面で受診を勧奨していく。								

**施策8 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。</li> <li>○ 医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。</li> </ul>
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	町内医療機関医師数 (人)	11	12	12	安芸太田病院は、ふるさと枠医師の派遣や北部医療センター安佐市民病院、広島県との連携において医師確保につなげることができた。 へき地医療拠点病院として研修医を受入れ、地域医療を支える人材育成を行った。	安芸太田病院
がん検診の精密検査受診件数 (件)	1,043	901	1,050	がんによる死亡や、治療などによる生活の質の低下を減らすには、自身の健康を意識するウエルネスにより不調を未然に防ぎ早期発見・早期治療につながる取組を行うとともに、がん検診の受診だけでなく、受診した結果「要精密検査」になった方には、精密検査を確実に受診していただけるよう体制をとった。	安芸太田病院	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島市立病院機構と「連携中枢都市圏形成に係る医療連携協定」を結び、市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。合わせて、広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。</li> <li>・ コロナ感染症第7波・8波により発熱外来者数が激増したが、令和3年度より外来に救急部を設けることで発熱者等のコロナ感染疑い患者の検査・診察対応と他の症状による外来患者対応を分けて対応することができている。</li> <li>・ 引き続き安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、北部医療センター安佐市民病院の専門医師の診断をうけることができる取組を行っている。</li> <li>・ 事務職については広島市との人事交流の一環として広島市立病院機構に半年間派遣を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6(2024)年には勤務医にも時間外労働の上限及び追加的健康確保措置(勤務間のインターバル等)が法制化されるため、働き方改革を進めていく必要がある。</li> <li>・ 中山間地に位置する安芸太田病院にとって医師・薬剤師・看護師・介護職員等の確保が厳しい状況が継続している。看護助手については、外国人の雇用を視野に入れている。</li> <li>・ 看護職についても継続勤務に対するインセンティブが必要と判断し、院内研修システムの確立と特定行為研修等への積極的な参加に加えて医療連携協定を結んでいる主要病院(主に広島市立病院機構の病院)との間での人事交流を計画実施する。</li> <li>・ 必要ときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。</li> <li>・ 病院や健診検査結果や処方薬など自分の健康データをスマホやパソコンで見ることができるポケットカルテを町民に普及させる。</li> <li>・ へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	研修医の受入件数	目標値	件	8	8	8	8	10
		実績値		7	10	9		
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	医療従事者確保養成事業	決算書	-	ページ					
主要事業	医療従事者の研修充実	主担当課	安芸太田病院						
概要・目的	<p>知識及び技術の向上。 優先的に就職先として選ばれるための職場環境整備。</p>								
事業成果	<p>コロナ禍でオンラインでの参加が大半を占めたが、現地開催の研究大会の開催もあり医療の質向上のための研究・研修会に積極的に参加した。</p> <p>医師の研究研修や、看護師、リハビリ室の技師等が計画的に個々の専門領域研修に熱心に取り組んだ。</p> <p>また、国内医学論文情報のインターネットサービス医中誌 Web やエビデンスに基づく最新医療情報が素早く確認できる UpToDate<sup>※</sup>を導入し、職員であればアクセス可能とし、臨床の疑問解決や、世界標準の治療の理解、最新知見の獲得等様々な場面で活用している。地域医療・専門分野の更なる知識・技術の向上に努め、地域医療に係る医療従事者として必要とされる人材育成に努める。</p> <p>※UpToDate：世界各国の臨床医が場所を選ばず利用することができる、エビデンス（根拠）に基づいた臨床意思決定支援の資料</p>								
課題	<p>積極的に研修の機会に参加できるように、各部署の人員配置等を考慮する。また研修会開催情報や、Web 配信講義の情報を広く周知する。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	2,978	4,124			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他				2,978	4,124			
一般財源		0	0						
今後の方向性	<p>研修計画に基づき、計画的に希望する研修の受講体制を整えていく。</p> <p>院内や連携病院との合同研修会を開催し、他職種間及び他の病院間との連携を深めていく。</p> <p>各部署内で、個々の目標設定に向かい研鑽を重ねていくことと合わせ、院内全体のレベルアップを図る。</p>								

個別施策 021 医療の広域連携の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	テレビ会議システムによるカンファレンス 件数	目標値	回	120	123	126	129	132
		実績値		101	113	117		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	病床機能連携事業						決算書	- ページ
主要事業	医療 ICT による安佐市民病院との医療体制の強化						主担当課	安芸太田病院
概要・目的	本院で撮影したレントゲン等画像の診断を安佐市民病院の専門医師に委託することで、診断制度を上げ、住民の安心につなげる。							
事業成果	連携中枢都市圏形成に係る医療連携実施協定の取組の 1 つである、医療 ICT による安佐市民病院との医療体制強化を図ることができた。合わせて定期的に月 2 回の救急カンファレンスや藝州北部グランドカンファレンスに参加し、さまざまな症例について意見交換をしている。							
課題	現状の画像仕様を落とすことなく委託が継続可能となるように働きかけていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,154	553	1,600	1,993			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他	1,154	553	1,600	1,993			
一般財源								
今後の方向性	<p>予算を確保し、令和 5 年度も本院で撮影したレントゲン等画像の診断を、安佐市民病院の専門医師に委託し、診断制度を上げることにより住民の安心につなげる。</p> <p>北部医療センター安佐市民病院と、継続して診断の委託ができるように、更なる連携を図る。</p>							

**施策9 障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます**

施策の目的	○ 障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		就労系サービスの利用件数(件)	28	29	40	コロナ禍による事業所のクローズまた、季節による利用件数のばらつきなど課題はあるものの、大きな変化はない。
	福祉施設から一般就労へ移行した人数(人)	1	0	4	第6期障害福祉計画では、1人の移行を目標としていたが、全体においても一般就労へ繋がったケースはなく、重度化・長期化が顕著な施設入所者にとっては、一般就労への移行は、現実的に困難である。	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業所と連携して、個々のニーズや課題に沿って対応していくことで、個々の特性に応じた事業所の利用へと結びつけられるように取り組んだ。</li> <li>・ 相談支援事業所とは、頻回に連絡を取り合うことで情報共有し、定期的な連絡会は開催していないものの、情報共有体制は確立している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者間で情報交換ができる場を設け、課題の共有と解決策を検討する。</li> <li>・ 日頃より、事業所と連携し共有していく。</li> <li>・ 障がい者雇用について、町内の企業へ積極的な働きかけができていないこともあり、自立支援協議会等を通じて協議・検討し、町内企業における障がい者雇用を働きかけていく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 022 障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係課と連携した 制度説明	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		19	15	12		
	特記事項	会議等は開催していないが、個々に制度説明を行っている。						
	町広報誌による制度周 知(特別障害者手当等 給事業)	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	1	1		
特記事項	毎年、年度当初に他制度とともに広報誌において周知。							

基本事業	身体障害者福祉医療費給付事業	決算書	72	ページ					
主要事業	身体障害者福祉医療費給付事業	主担当課	住民課						
概要・目的	重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。								
事業成果	受給対象者 188 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）に対し、医療費の助成を行った。 受給者負担は医療機関ごと 1 日あたり 200 円としている。ただし、入院の場合月 14 日、外来の場合月 4 日を限度としている（この日数を超えた場合は徴収しない）。								
課題	本事業担当課と障害者手帳交付担当課が違うため、制度から漏れる人が無いように関係課と十分連携する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		32,584	30,399	31,673	28,836			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金		17,238	15,629	16,129	16,396			
	起債								
	その他								
一般財源		15,346	14,770	15,544	12,440				
今後の方向性	現行の制度内容を継続する。								

個別施策 023 障がい者の雇用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	就労相談 (アプローチ) 件数	目標値	件	6	7	8	9	10
		実績値		108	98	116		
	特記事項							
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、 相談【再掲】	目標値	回	160	170	180	190	200
実績値		154		102	120			
特記事項								

基本事業	障害者自立支援対策等事業						決算書	74 ページ
主要事業	障がい者自立支援対策事業 (就労継続支援)						主担当課	健康福祉課
概要・目的	企業等での一般就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識や能力を身につける。							
事業成果	就労継続支援 A 型の利用者については、本年度、一般就労へ繋がったケースはなかったが、現存事業所の中で就労継続支援 B 型の枠が増えたことで、利用者の選択肢の幅が広がるなど成果があった。							
課題	利用者の高齢化や個々の特性による不安定さなど、様々な要因から利用のばらつきがある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		34,787	38,438	42,517	40,668		
	【財源内訳】							
	国支出金		17,393	19,220	21,259	20,334		
	県支出金		8,697	9,609	10,629	10,167		
	起債		0	0	0	0		
	その他		0	0	0	0		
一般財源		8,697	9,609	10,629	10,167			
今後の方向性	<p>相談支援の充実を図り、利用者に寄り添いながら雇用促進に努めるとともに、広報誌等を利用し、住民への周知を行う。</p> <p>町内での利用者は限定されており、令和 4 年 3 月に開設となったグループホームを活用し、転入者の入居や利用の取組を、事業所と連携し体制を構築していく。</p>							

**施策10 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます**

施策の目的	○ 高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	要介護認定率 (%)	23.4	22.98	25	<p>要介護認定率は、高齢者数の減及び介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)の推進による要介護状態への防止の取組を行い、令和3年度から0.39%の減となった。長期間の新型コロナウイルス感染症拡大によるフレイル状態の増、他市町に住む家族からの申請等は増える傾向にある。</p> <p>令和4年度も特定疾病(特に癌、認知症併発も含む)による要介護状態の進んだ対象者が多いため、若い年代からの予防活動及び医療連携による取組が重要である。</p>
	配食サービス事業 高齢者利用率 (%)	3.6	4.00	10	<p>配食サービス事業の利用者数は、65歳以上の利用者が16人増加しており、これまで同様、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。</p> <p>今後も、見守りを含めた食の自立支援・栄養改善の施策として事業の推進をめざしていく。併せて、委託する内容の見直しも必要と考えられる。</p>	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町が推進している介護予防事業(「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」)は、令和4年度はコロナによる休止等がなく、開催規模が徐々にコロナ前の水準に戻りつつある。引き続き感染症対策を講じながら通いの場事業と併せてフレイル予防を再度推進していく。なお、通いの場に関しては令和4年度に7会場が立ち上がり、町内で計37箇所活動中である。一方で町内3圏域の会場数にばらつきがあるため、今後はさらに幅広く、対象者や組織を拡大して声掛けをしていく。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民の役割づくり、地域の助け合い活動につながる「生活支援サポーター」の養成を社会福祉協議会と連携して進める。</li> <li>配食サービスの利用料金や対象者等に関して、利用者の自立支援に向けた見直しを進める。</li> <li>フレイル状態の予防対策のために、町内小地域での「通いの場」活動について、保健師等が主となり声かけを行い、同時に地域課題の把握等を引き続き行う。また、各会場年一回を目安に歯科衛生士、リハビリ専門職と同行訪問し、指導を行う。モチベーションの維持や体操の質向上と共に、会場数が増えたことに伴ってあやふやになっている開催状況の把握を目的としている。</li> </ul>
---------	---

個別施策 024 利用しやすい介護サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	介護保険に係る 制度周知（広報誌）	目標値	頁	24	24	24	24	24
		実績値		24	24	22		
	特記事項	被保険者を含む各年代に対しての広報を繰り返し行った。						
	通いの場設置数	目標値	回	15	16	17	18	19
実績値		26		30	37			
特記事項	筒賀地域での開設が進んでいる。							

基本事業	居宅介護サービス給付事業	決算書	173 ページ
主要事業	居宅介護サービス給付事業	主担当課	健康福祉課

概要・目的 要介護状態となっても、できるだけ長く安心して在宅での生活ができるよう通所介護・訪問介護等、在宅での必要なサービスを必要な時に提供する。

事業成果 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅系サービス（訪問型、通所型、地域密着型等）の利用が令和3年度と比較して574件増加した。  
特に、福祉用具貸与や福祉用具購入費は近年増加傾向で、令和3年度と比較し296件増加しており、在宅生活における支援の中心となっている。

課題

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による訪問介護等の在宅系公的サービスの利用が増加し、通所系サービス「通いの場」・「体も脳もわくわく講座」は、休止等なく予定どおり開催することができた。
- 外出自粛の期間が継続したこともあり、出かけていく介護予防の感覚を取り戻してもらい、不安視されているフレイル状態の悪化の軽減に結びつけていくことが必要だと思われる。
- 「小規模多機能型居宅介護」といった複合的なサービスの利用は、認知症状のある方、または高齢者世帯（単身含む）の在宅生活の支援の一つであり、利用の促進を進めて行く必要がある。

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		464,250	476,433	478,743	522,890		
【財源内訳】								
	国支出金		133,632	138,024	138,021	150,696		
	県支出金		58,984	60,647	60,800	66,560		
	起債		0	0	0	0		
	その他		213,603	218,208	219,264	240,272		
	一般財源		58,031	59,554	60,658	65,362		

今後の方向性 令和5年度は第9期介護保険事業計画策定（令和6～8年度）に向けて、該当者に対する介護予防日常生活圏域ニーズ調査・介護保険事業所調査等を行い、実態を把握し、新計画に結びつける。  
公的サービスが必要な方に対するサービスの提供を、介護予防事業とも併せて促進していく。

基本事業	施設介護サービス給付事業		決算書	173 ページ				
主要事業	施設介護サービス給付事業		主担当課	健康福祉課				
概要・目的	要介護度の進行、老々介護による介護者の不在など、在宅での生活が困難となっても、利用者の要介護状態及び心身の状態により、適切な施設サービスが受けられるよう支援する。							
事業成果	<p>当町は以前から施設介護の利用率が高いが、令和4年度は各施設の利用率が減少傾向で、それに伴い施設給付費も減額している。前年度と比べ、介護老人保健施設の利用が増加した分、介護老人福祉施設、介護医療院の利用は減少している。</p> <p>各利用者に適した施設を選択することにより、独居でなくなることで、家族が安心でき、見守りのある終末期をおくることができる。</p> <p>(利用内訳) 介護医療院 R3年度： 42件⇒R4年度： 28件  介護老人福祉施設 R3年度： 1,733件⇒R4年度： 1,719件  介護老人保健施設 R3年度： 619件⇒R4年度： 663件</p>							
課題	令和5年度は町内外で新たに介護医療院の新設が予定されており、従前の施設体系(特養・老健等)に加え、今後は医療機関から系列グループ介護医療院への移転入所が増加すると思われる。また、住所地特例者の増加による施設利用の増加(サービス付き有料老人ホーム等)も含めた介護給付費の増加が見込まれる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		602,403	621,338	627,797	619,346		
	【財源内訳】							
	国支出金		144,576	155,333	156,321	154,836		
	県支出金		105,420	108,733	109,801	108,385		
	起債		0	0	0	0		
	その他		277,107	279,605	282,508	278,707		
一般財源		75,300	77,667	79,167	77,418			
今後の方向性	高齢者割合の増加、認知症状の発現、老々介護等の事情で、今後施設サービス件数が増加することが予想される。施設サービス利用急増を防ぐために、地域での助け合い活動等のインフォーマルサービス、居宅介護サービスの利用や介護予防事業を活用して、身体機能および認知機能低下予防を促進する。							

個別施策 025 高齢者の生活支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	延べ食数	目標値	食	18,500	19,000	19,500	20,000	21,000
		実績値		20,697	21,101	21,397		
	特記事項							
	定例会の開催（関係者との情報交換）	目標値	回	12	12	12	12	12
実績値		12		12	12			
特記事項								

基本事業	介護予防・生活支援サービス事業		決算書	177 ページ					
主要事業	配食サービス事業		主担当課	健康福祉課					
概要・目的	栄養バランスのとれた食事を自宅に届け、訪問時に安否確認を兼ねることで高齢者等がいつまでも在宅生活を継続できるよう、食の自立支援を目的とする。								
事業成果	<p>令和3年度（21,101食）、令和4年度（21,397食）と年々利用食数が増加している。新規利用申請者は52人。</p> <p>高齢者の利用について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度：平均利用率は3.80%。月平均の利用者数は115人。</li> <li>○令和4年度：平均利用率は4.00%。月平均の利用者数は122人と増加している。</li> </ul> <p>高齢者利用者の内訳として、後期高齢者に特化した利用率は、令和3年度（90.79%）、令和4年度（91.13%）と増加している。</p> <p>食器を運ぶことが困難などという要望には、家庭の食器に移し返してもらうなど個別対応を取っている。</p>								
課題	物価の高騰の影響で、食材料費にかかる費用がかさんでいる。利用者負担額の増加を委託先事業所と調整・協議していく必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,791	11,384	11,550	11,768			
	【財源内訳】								
	国支出金		1,034	1,502	1,327	1,164			
	県支出金		517	751	663	727			
	起債		0	0	0	0			
	その他		5,723	8,380	8,897	9,150			
一般財源		517	751	663	727				
今後の方向性	<p>委託事業者には、利用者からの要望へも細やかに対応してもらっている。</p> <p>利用者の増加に伴って委託費（事業費）も増加しているが、継続した高齢者への食の自立支援事業として取り組んでいく。</p>								

**施策 11 住民同士つながりのある福祉活動を推進します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。</li> <li>○ 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	シルバー人材センターでの就業延べ人数 (人)	4,520	4,644	5,500	<p>基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、会員の能力を活かした生きがいと活力ある地域社会の実現に向けて、事業の展開並びに会員の確保に努めている。</p> <p>コロナ禍の影響を受け就業実績は、延会員数 124 人 (前年 130 人) のうち 93 人 (前年 108 人) で就業率は 66.4% で前年比 11% と大幅に減少した。受注件数は 835 件で前年度 (830 件) と横倍であったが、就業延べ人数は 4,644 人で前年比 170 人増加、事業収入のうち会員への配分金は 20,739 千円で前年比 1,325 千円の増額となった。運営については、3 年間平均の就業延べ人数によりシルバー人材センターとしての存続に大きく関わってくる。通年での就業機会を得るため周知の工夫をする必要がある。</p>
	あんしんサポーター設置自治振興会数 (自治振興会)	4	4	44	<p>令和 4 年度も新型コロナの影響により未実施。</p> <p>設置済み自治振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○筒 賀 2 (市三谷・井仁)</li> <li>○戸河内 2 (吉和郷・与一野)</li> </ul>	健康福祉課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災マップを更新して各世帯に配布し、地域の災害リスクの把握に寄与している。</li> <li>・ 地域福祉団体により構成される法定機関である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、行政と協調・相互補完しながら社会福祉の構築及び安全安心な社会状況に努めた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年多発する自然災害にあつて、地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化する。</li> <li>・ 地域における重層的なサービスによるネットワークの確立を図るとともに、社会福祉協議会と協働し、地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成と仕組みづくりを強化する。また、地域の生活課題に対し、地域・住民・行政が一体となった取組を進める。</li> <li>・ 地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取組を推進する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 027 地域の福祉活動の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域ささえあい座談会 の開催数	目標値	回	13	13	13	13	13
		実績値		0	0	0		
	特記事項	R2→実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	連携協議回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	0	0		
特記事項								

基本事業	社会福祉協議会運営事業	決算書	70	ページ					
主要事業	社会福祉協議会運営事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として、地域の福祉団体により構成される法定機関であり、行政とも協調・相互補完しながら、社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていることから、運営経費の一部を補助する。								
事業成果	対象事業に係る常勤職員等人件費（職員70人のうち常勤6人分）相当を運営費補助金として交付している。令和4年度ではコロナ禍により事業全般について事業規模や開催時期を考慮し、また、コロナ禍による“閉じこもり”を少しでも解消するため地域と相談しながら実施する等工夫を講じた。当協議会の地道な活動により地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。								
課題	社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていくうえでの課題として包括的支援体制（地域共生社会の実現）の構築が最重要である。社会福祉協議会が受ける相談内容のうち、複合課題のある世帯が増加傾向であることから相談機関として各関係機関への繋ぎや制度を活かした情報提供や的確な助言等、行政よりも住民に寄り添った支援やコーディネートができるよう職員個々の能力向上が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		29,270	30,266	30,266	28,480			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		29,270	30,266	30,266	28,480				
今後の方向性	会費、寄付金の他に自主財源がなく、その事業の円滑な遂行を確保するため、今後とも一定の人員費補助が必要と判断している。また、複数年固定補助方式を検討中。								

施策12 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します

施策の目的	○ 健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。
-------	-------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	国民健康保険税 収納率 (%)	95.69	94.93	96.17	令和4年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.76ポイント減の94.93%となった。 物価の上昇など厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。
	特定健康診査受診率 (%)	42.6	48.3	60	令和6年度の目標値と乖離はあるが、計画策定時よりも5.7%上昇しており、受診勧奨等の取組が徐々に成果として表れている。 今後も県や他市町と連携して向上対策を協議するとともに他市町の好事例等を横展開していく。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康検査受診率は前年度の47.1%から1.2%上昇し48.3%となった。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険制度は、広域化によるメリットを生かし、財政の安定運営・事務の効率化を図るとともに、保健事業や医療費適正化の取組を積極的に行う。</li> <li>・ 後期高齢者医療制度や国民年金制度については、制度への理解促進と適正な運用により、引き続き制度に対する信頼向上に努める。</li> <li>・ ひとり親世帯については、子育てや生活全般に関する相談対応など、安心して子育てができる支援を行う。</li> <li>・ 生活保護については適切な運用を図り、制度の意義について正しい理解を促し、要保護世帯の自立に向けた支援を進める。</li> </ul>
---------	---

個別施策 028 健全な国民健康保険制度の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	12	12		
	特記事項							
	納税相談回数	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		3		2	2			
特記事項								

基本事業	特定健康診査事業	決算書	143	ページ					
主要事業	特定健康診査事業	主担当課	住民課						
概要・目的	生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査事業を実施している。								
事業成果	<p>個別健診の受診勧奨や治療中の方への情報提供を依頼するとともに、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促した。</p> <p>また、今年度より特定健診キャンペーン（morica マネー付与、人間ドック助成、受診率に応じた町内9校への図書カード進呈）を実施し、受診率向上を図った。その結果、令和4年度分の特定健康診査受診率（暫定値）は、前年度の47.1%から1.2%上がり、48.3%となった。</p>								
課題	受診者と未受診者が固定化傾向にあり、未受診者へのさらなる勧奨が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		4,399	7,886	8,210	13,125			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		4,399	7,886	8,210	9,331			
	起債								
	その他					3,794			
一般財源									
今後の方向性	<p>次年度も引き続き、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促す。</p> <p>また、さらなる受診率向上を目指し、特定健診キャンペーンのmorica マネーの額を増やすなど、健診受診者へのインセンティブ事業の強化を図る。</p>								

個別施策 029 後期高齢者医療制度の適正管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	3		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	決算書	156	ページ					
主要事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	主担当課	住民課						
概要・目的	<p>高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業が行われている。</p> <p>本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が行っている。</p>								
事業成果	<p>運営主体である「広島県後期高齢者医療広域連合」に対し、被保険者から徴収した保険料や運営に必要な経費等を支出した。</p> <p>安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。</p>								
課題	健康寿命を延伸させるため、被保険者の介護予防・フレイル対策（虚弱対策）・認知症予防が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		136,776	143,173	144,453	145,487			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		30,598	31,323	31,028	30,647			
	起債								
	その他								
一般財源		106,178	111,850	113,425	114,840				
今後の方向性	令和5年度から被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施により、課題である被保険者の介護予防・フレイル対策・認知症予防に取り組む。								

個別施策 030 国民年金制度の信頼向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12	8	5		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	国民年金事業		決算書	74 ページ				
主要事業	国民年金事業		主担当課	住民課				
概要・目的	<p>国民年金制度は、全ての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。</p> <p>本制度は国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施している。</p>							
事業成果	<p>第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務等、法定受託事務を中心に事業を実施しており、町民の健全な生活の維持・向上に寄与することができている。</p>							
課題	<p>高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は今後一層重要となるため、きめ細かな対応が必要とされる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	319	438	251	209			
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金	319	438	251	209			
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源								
今後の方向性	<p>広報誌などを活用して年金制度の周知徹底を図るとともに、日本年金機構と連携して、引き続き町民の健全な生活の維持・向上に努める。</p>							

個別施策 031 ひとり親家庭の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		2	2	2		
	特記事項							
	就労支援（増収、転職 援助等）	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		5		11	10			
特記事項								

基本事業	母子自立支援員設置事業	決算書	80	ページ					
主要事業	母子自立支援員設置事業	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	母子家庭並びに父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うために専門員を設置している。また、子どもや家族の様々な問題の相談に応じる家庭相談員の業務も兼ねている。								
事業成果	<p>母子・父子自立支援員は、家庭相談員並びに親子相談支援センター支援員業務を兼ねており、他法・他施策への円滑な移行、関係機関との連携かつ、ひとり親に関わらず重層化している家庭諸問題への助言及び課題改善のため、世帯の声に寄り添いながら延 637 件対応（訪問・電話・面談）している。</p> <p>また、令和 4 年度において新型コロナウイルス経済対策の一環として子育て世帯への給付金に関して周知、申請勧奨及び個別対応等支給漏れがないよう家計が急変した世帯（3 世帯）を中心に対応する等、対象者 100% 給付を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（6 月～3 月） <ul style="list-style-type: none"> <li>① ひとり親世帯分 40 世帯（子 55 人） 2,750,000 円</li> <li>② ひとり親世帯以外分 25 世帯（子 53 人） 2,650,000 円</li> </ul> </li> </ul>								
課題	家庭相談員及び母子父子自立支援員として世帯（14 世帯）への関わりは長期に渡ることが多く、家庭事情、子どもの年代等により問題が複雑化していることが多く見られる。特に金銭問題や子どもの不登校・進学等の課題解決に時間を要している。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		2,513	2,513	854	4,688			
	【財源内訳】								
	国支出金					2,614			
	県支出金					810			
	起債								
	その他								
一般財源		2,513	2,513	854	1,264				
今後の方向性	問題の特徴から個別対応が多く、一つ一つ丁寧にひとり親家庭や家庭問題を抱える世帯への指導助言を粘り強く継続していく。								

個別施策 032 生活困窮者の自立支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	支援プラン作成数	目標値	件	20	25	30	35	40
		実績値		19	16	20		
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	生活困窮者自立支援総務管理事業	決算書	82	ページ					
主要事業	生活困窮自立支援事業業務委託	主担当課	健康福祉課						
概要・目的	生活に困りごとや不安を抱えている世帯に対し、支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う（生活困窮自立支援事業）。加えて家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する（家計相談支援事業）。								
事業成果	令和2年度から長期間に渡り新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた世帯等からの新規相談は前年度55件から40件と減少しているが、これは既に貸付利用を開始した世帯の一部において収入等回復や償還免除となったことで相談及び利用者数の減少に影響している。令和4年度では特に就労移行支援を積極的に行い、5人が就職に至る等成果を得ている。また、自立に向けて就業場所確保のためハローワークや町無料職業紹介所との連携や働きたい人全力応援ステーション広島・地域商社あきおおた・安芸太田町商工会・町（産業観光課、健康福祉課）・広島県社会福祉協議会と就労支援のあり方を検討中である（安芸太田町社会福祉協議会へ業務委託）。								
課題	1件あたりの増加しているプラン作成者の対応を安定的、且つ継続的に実施するためには、人員の確保が重要となる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		6,380	8,436	8,100	6,280			
	【財源内訳】								
	国支出金		4,661	6,098	5,785	4,411			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,719	2,338	2,315	1,869				
今後の方向性	生活保護に至らない世帯に対する各支援策の紹介や引き継ぎなど、経済的要支援者に対するコーディネーター役として必要な事業であり、事業継続は町民にとっても有意義である。 また、相談しやすい環境づくりも重要であり、現状のように業務を委託して事業を継続していく。								

## 政策分野Ⅳ 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

### 施策13 快適で安全な道路網をつくります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活道路の改良整備・維持補修が良好に実施・施工され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の利便性が広域的に保たれた。</li> <li>○ 道路施設・橋梁トンネルへの老朽化対策が適正になされ、除雪体制を確保し、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	道路瑕疵による交通事故件数(件)	1	0	0	<p>林道大朝鹿野線では舗装の劣化によるパンク事故が発生しやすい。現地は2車線の、速度を出しやすい線形であることから、大きな事故につながる可能性もある。事故を防ぐためにも、早期の維持修繕が重要である。</p> <p>特に、冬季間交通量が増える路線では道路の損傷が激しい箇所も多くなるため、春先の維持補修に努める。</p>	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁を2箇所修繕した。橋梁については優先度が高い早期に修繕が必要な箇所について実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の323橋梁のうち、26橋梁(令和5年3月末現在)は早期に修繕が必要であるが、現状、年間に2~5橋梁の修繕が限界であるため、定期点検を実施し優先順位を付け計画的に修繕を実施していく。</li> <li>・ 町のインフラとして橋梁の点検・維持補修を計画的に実施していくとともに、道路瑕疵による交通事故等を未然に防ぐため、早期に調査報告をし修繕を実施していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 033 安全な道路網の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道整備件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		5	2	2		
	特記事項							
	橋梁補修	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		2	1	2		
特記事項								

基本事業	橋梁施設改良事業					決算書	102 ページ	
主要事業	橋梁施設改良事業					主担当課	建設課	
概要・目的	老朽化した町道橋を補修することで安心・安全な通行に寄与する。							
事業成果	町内橋梁2箇所への補修、85橋の定期点検と、5橋の補修設計を行った。							
課題	町内には健全度Ⅲの橋が26橋（令和5年3月末現在）あるため、設計の計画的な発注と、設計の終わった橋からの補修工事を行う。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		39,199	67,091	73,399	185,137		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金		24,163	42,533	47,019	118,746		
	県支出金							
	起債		15,000	24,500	26,300	34,200		
	その他							
一般財源		36	58	80	32,191			
今後の方向性	5年毎の定期点検による長寿命化の修繕計画をたて、計画的な修繕工事を実施する。 令和5年度町道橋については、2橋の補修工事と5橋の補修設計を予定している。							

個別施策 034 安全な道路網の維持・管理

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道維持補修件数	目標値	件	120	120	120	120	120
		実績値		136	146	151		
	特記事項							
	林道維持件数	目標値	件	30	30	30	30	30
		実績値		36	50	44		
特記事項								

基本事業	道路維持管理事業					決算書	100	ページ	
主要事業	道路維持管理事業					主担当課	建設課		
概要・目的	老朽化・損傷による町道・林道を補修することで、安全な通行を可能とする。								
事業成果	町道 377 路線・林道 91 路線があり、ともに主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。これにより、町道・林道における安全で円滑な通行環境を確保できた。								
課題	老朽化している路線の橋梁、法面など計画的な補修が必要となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		63,256	66,339	90,724	79,415			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		63,256	66,339	90,724	79,415				
今後の方向性	即応すべき維持作業と、計画的な補修作業のそれぞれに対応し、引き続き安全で円滑な通行環境を確保する。								

## 施策14 安全な水を安定供給します

施策の目的	○ 水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。
-------	---------------------------------

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		町内漏水量 (m <sup>3</sup> /h)	53	59.7	50	日々の水道遠隔監視システムによる監視や、定期的な現地点検により施設状況を把握し、突発的な漏水にも早急に対応している。 施設の老朽化による管路等の破損が原因の漏水も増加している。 計画的な管路の更新工事を行う。
	水質検査適合割合 (%)	100	100	100	適正な維持管理及び定期的な点検により、原水浄水とも水質検査による水質基準は保たれており、安心安全な水道水を供給することができた。	建設課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道遠隔監視システムによる監視、定期的な現地点検による、漏水、施設の稼働状況等を把握すること、併せて水質検査を実施することで、安定して安全な水道水の供給を行っている。</li> <li>経営・財務マネジメント強化事業を活用し、本町の水道事業の課題や経営戦略の策定について建設課（上下水道係）のみでなく、総務課（総務係、財政管財係）、企画課（定住推進係）、住民課（住民生活係）の関係課を含め情報共有を行った。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月に「水道事業ビジョン」で整理した施設更新及び管路接続等により効率的な施設整備・運営を目指す。</li> <li>経営・財務マネジメント強化事業等も活用しながら、広島県水道企業団によらず単独経営で持続可能な水道事業を目指し、昨年に引き続き関係課を含め「経営戦略」の見直しに取り組み、必要な施設整備と見込まれる収入を明らかにしながら、料金改定を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向け企業会計導入の準備を進める。</li> <li>両支所から上下水道事業を本庁に集約し、業務の効率化を図ることとしている。</li> </ul>

個別施策 035 上下水道施設の適正管理と整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	施設点検回数	目標値	回	50	50	50	50	50
		実績値		50	50	50		
	特記事項	町内の水道施設 34 箇所を週 1 回点検している。						
	配水管更新整備延長	目標値	m	300	300	520	300	300
実績値		302		500	217			
特記事項	川手中地区急傾斜地配水管移設工事に伴う更新							

基本事業	簡易水道施設整備事業	決算書	199	ページ					
主要事業	配水管更新事業	主担当課	建設課						
概要・目的	更新計画に基づく、松原地区の配水管更新実施設計（配水管及び導水管 L=3,382m）を策定する。 急傾斜工事に伴い川手中地区急傾斜配水管移設工事を行う。								
事業成果	松原地区の管路更新工事に必要な調査設計を行うことができた。 川手中地区急傾斜地工事に伴い配水管を移設（φ75 L=48m、φ50 L=169m 合計 217m）し、地域の安全強化と生活環境保全に繋げることができた。								
課題	町内の水道配水管は古いものでは 50 年経過しており、水道施設（設備・管路）の老朽化は課題となっている。計画的、効率的な施設整備（更新等）が必要であり、財政面を踏まえ年間事業費が限られる中、長期的な取組が必要と考える。 また令和 5 年 3 月末時点での町全体漏水量は 1 時間当たり 59.7 m <sup>3</sup> あり、漏水改善に向けた取組が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9,592	60,946	33,363	51,689			
	【財源内訳】								
	国支出金		3,166	18,577	10,000	12,000			
	県支出金								
	起債		6,200	39,200	20,000	25,800			
	その他					9,842			
一般財源		226	3,169	3,363	4,047				
今後の方向性	令和 4 年度に策定した調査設計に基づき松原地区の布設替を令和 5 年～9 年にかけて実施する。								

個別施策 036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌での制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0	0	0		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	生活用水取水施設整備事業	決算書	84	ページ				
主要事業	生活用水取水施設整備事業	主担当課	住民課					
概要・目的	町水道未普及地域において、安全な水を安定的に供給できる運営体制を支援する。							
事業成果	町水道未普及地域の地域水道組合及び個人が行う給水施設の整備等に補助を行うことで、当該地域の給水を確保することができた。 (事業実施内容) 地域水道組合給水整備事業3件、個人の地下水取水施設整備事業2件							
課題	地域管理の水道施設老朽化、管理者の高齢化、人口減少などにより管理が困難な状況が進んでいる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,275	285	1,135	2,130			
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	1,275	285	1,135	2,130				
今後の方向性	引き続き水道事業全体の中で課題整理を行い、今後の方向性を検討していく。							

施策15 衛生的な排水処理をすすめます

施策の目的	○ 下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	水洗化率 【集合処理区】 (%)	84	86.6	88	<p>処理区内の下水道未加入世帯への個別訪問や広報誌での啓発、チラシを作成し配布することで加入促進を行い、令和4年度は合計9件の新規加入があった。</p> <p>全ての処理区において供用開始後10年以上経過しており、経済的理由や跡継ぎがないなど新規加入については厳しい状況がある。</p> <p>引き続き、未加入世帯の状況や意向の調査把握を行い、効果的な取組を検討していく必要がある。</p>	建設課
水洗化率 【集合処理区外】 (%)	67.1	68.4	75	<p>集合処理区外に合併浄化槽を設置する場合は補助金を交付しており、令和4年度は4件の実績がある。</p> <p>このことにより水洗化率の向上につながったが、集合処理区域内の水洗化率と比べまだ低い状況にある。</p> <p>引き続き水洗化について広報誌での啓発や、維持管理補助を行う。</p>	建設課	

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等での啓発や未加入世帯への個別訪問やチラシの配布により、新規加入があり、水洗化率が若干向上した。</li> <li>・ 経営・財務マネジメント強化事業等も活用し「経営戦略」の見直しを進める。</li> <li>・ 下水道への加入促進は快適な住環境整備につながることから企画課の定住促進担当とも連携し令和5年度の施策検討を行った。</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化率を向上させることは、地域の環境保全のみならず、下流域（広島市）の水質保全等にも影響することと認識し、継続した水洗化の推進を進めていく必要がある。</li> <li>・ 令和3年度に策定した下水道施設耐水化計画に基づき、「筒賀水質管理センター」、「上殿浄化センター」施設の耐水化整備を計画的に進めていく。</li> <li>・ 集合処理施設については、令和2年度に策定した汚水処理施設整備再編構想プランに基づき、将来に亘り安定した汚水処理を継続するために、施設のあり方等を検討していく。</li> <li>・ 令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向け、企業会計導入の準備を進める。</li> </ul>
---------	---

個別施策 037 浄化槽の維持管理の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	合併浄化槽設置件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		6	4	4		
	特記事項	5人槽4基						
	合併浄化槽法定検査 補助件数	目標値	件	680	680	680	680	680
実績値		593		588	581			
特記事項								

基本事業	合併処理浄化槽設置整備事業	決算書	84	ページ					
主要事業	合併処理浄化槽設置整備事業	主担当課	建設課						
概要・目的	集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、補助金を交付し、合併浄化槽の設置整備を促進することで衛生的で快適な生活環境づくりに努める。								
事業成果	<p>令和4年度は合併浄化槽の設置に係る補助金を4件交付し、集合処理区域外の水洗化率の向上につなげることができた。</p> <p>また、広報誌に関係記事を掲載し、住民への制度周知と水洗化による河川等の水質保全の啓発を実施している。</p> <p>令和4年3月：68.0% ⇒ 令和5年3月：68.4%</p>								
課題	集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。合併浄化槽の設置や水洗化に向けた改修費用が高額であり住民への負担も大きい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		3,578	2,922	1,786	1,786			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金		661	614	329	623			
	県支出金		788	470	442	442			
	起債		800	700	400	400			
	その他								
一般財源		1,329	1,138	615	321				
今後の方向性	<p>広報誌を活用し、既存の補助制度「合併浄化槽の設置に係る補助金」や「合併浄化槽の維持管理に係る補助金」及び「水洗化に伴う住宅改修に活用可能な補助金」などをわかりやすく伝え、集合処理区外の水栓化率を向上させることで、衛生的で快適な生活環境づくりに努める。</p>								

個別施策 038 下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報誌による下水道加入啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	1	1		
	特記事項	令和4年7月号に掲載						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	農業集落排水施設管理事業	決算書	212	ページ					
主要事業	農業集落排水施設管理事業	主担当課	建設課						
概要・目的	下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を目指す。								
事業成果	<p>下水道施設は業者管理により適正な維持管理が行われている。広報誌への啓発記事掲載や本郷処理区での未加入世帯への個別訪問(3日間で37件)により加入促進を行った。</p> <p>農集加入率 90.59%、新規加入件数は3件である(参考:特環加入率 85.10% 新規加入件数6件)。</p>								
課題	<p>供用開始後20年以上を経過しており、施設の老朽化による修繕費用の増加が課題であり施設の長寿命化を図る必要がある。</p> <p>下水道未加入の状況として、高齢者世帯で家を継ぐ者がいない、費用が高額であり経済的に困難、借家である等の理由から加入が進まない状況である。</p> <p>人口減少が進む中で処理施設の維持管理費用には多額の費用がかかり続ける。</p> <p>既存施設の維持管理を継続するためには下水道料金の改定も必要であり、そのために住民理解と協力が必須である。</p>								
決算額内訳 (単位:千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		57,820	51,002	56,737	68,919			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債					5,400			
	その他								
一般財源		57,820	51,002	56,737	63,519				
今後の方向性	<p>個別訪問等により下水道への未加入世帯の状況等を把握する。</p> <p>令和6年4月から地方公営企業法の財務適用を受け企業会計に移行すること。及び「経営戦略」の見直しにあわせて、持続可能な農業集落排水事業を実現させるために危機感をもって、施設の長寿命化と効率利用及び事業縮小を検討し、そのうえで料金改定を計画的に進めていく必要がある。</p>								

## 施策16 災害に強いまちづくりをすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。</li> <li>○ 災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。</li> </ul>
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	防災行政無線（同報系）デジタル化の進捗率（%）	0	98.6	100	<p>デジタル化により放送内容の明瞭化が実現した。しかしながら電波状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯もあることから、屋外アンテナの新規設置、または、受信周波数の変更などの作業を実施し、安定した受信状態への改善を図っている。</p> <p>引き続き受信状態の改善を図りつつ防災アプリ等、他伝達媒体の普及促進が課題である。</p>	総務課
道路防災事業実施件数（箇所）	2	0	2	<p>令和元年度に、5箇所の設計を行い、決められた優先順位をもとに、令和6年度に全箇所完成を目指して事業を進めていく。</p>	建設課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災無線のデジタル化によって鮮明な放送が可能となり、近年の気候変動による災害の激甚化に伴い、素早く正確な情報配信は被害を最小化に留めることに寄与している。</li> <li>・ 令和元年度に優先度の高い法面5箇所の設計を行い、2箇所工事を完了させている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災アプリ、メール配信サービスなどの他の情報伝達媒体の普及促進を図るため、防災アプリやメール配信サービスの使い方の研修会を実施していく。</li> <li>・ 残る3箇所の法面对策工事を進めるとともに、近年落石の多い箇所を中心に測量設計をおこなっていく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	河川維持件数	目標値	件	4	4	4	4	4
		実績値		12	11	14		
	特記事項							
	急傾斜施設維持工事 件数	目標値	件	3	3	3	3	3
実績値		3		3	4			
特記事項								

基本事業	急傾斜地対策事業	決算書	104	ページ					
主要事業	急傾斜地対策事業	主担当課	建設課						
概要・目的	広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う工事。								
事業成果	○急傾斜施設の維持保全を行った（側溝清掃 1 箇所・支障木伐採 3 箇所）。 ※河川施設の維持保全を行った（水路修繕 3 箇所・護岸修繕 3 箇所・河川内土砂撤去 1 箇所・倒木処理 3 箇所・支障木撤去 1 箇所・その他維持 3 件）								
課題	限られた県からの財源内では、要望箇所のすべてを維持・保持できない実態となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,001	1,001	1,002	1,002			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		1,000	1,000	1,000	1,000			
	起債								
	その他								
一般財源		1	1	2	2				
今後の方向性	維持・保持に必要な財源確保については、今後も県へ要望を行っていく。								

個別施策 040 災害に強い社会基盤の整備

基本事業	防災行政無線管理運営事業		決算書	106 ページ					
主要事業	安芸太田町防災行政無線（同報系）デジタル化		主担当課	危機管理室					
概要・目的	今後、アナログ無線機が使用不可となることからデジタル無線への更新が必要となり、本町において、土砂災害等による通信ケーブル断線等の被災危険度が小さい無線通信方式を採用し整備した。								
事業成果	<p>住民票を有する町内全戸の個別受信機の更新とともに、次の点が成果となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化の更新と同時に防災アプリを導入し、どこにいてもスマートフォン利用者に速やかに情報を伝達する事が可能となった。</li> <li>聞き逃した放送を電話応答サービスによって確認することが可能になった。</li> </ul>								
課題	<p>デジタル化により放送内容を明瞭に聞き取ることができるようになった反面、電波受信状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯があるため、設置場所の変更や屋外アンテナの設置、受信周波数の変更等により受信状態の改善を図る。</p> <p>防災アプリ等の媒体の複合化に伴い、その導入方法、登録制メールサービスの登録者数の増加を図る必要がある。</p> <p>取替が必要な世帯は事業所を含め、2,602 件で取替完了は 2,566 件（98.6%）である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		16,358	359,209	3,872	7,567			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債		9,700	330,100					
	その他		50						
一般財源		6,608	29,109	3,872	7,567				
今後の方向性	防災アプリ、防災メールの登録者を増やし、情報を確実に住民に伝える。登録制メールサービスへの登録者数増加のための周知。								

**施策17 地域の消防・防災体制の充実を図ります**

施策の目的	○ 孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	自主防災組織の組織率 (%)	41.3	37.7	60.0	<p>新型コロナウイルス感染防止の観点から地域を回っての組織化の勧誘ができない中、令和3年度においては、坪野地区において新規に自主防災組織を設立されたが、自治振興会の解散に伴い、2団体が解散した。</p> <p>地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感等があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。</p>
	町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.7	6.5	<p>R6の目標値は達成しているものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に対する消防力の維持として、学生団員や退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、住民に居住する地域の災害リスクを把握してもらえよう促している。</li> <li>令和3年度に1団体が新規設立されたが、3月末に2団体が自治振興会ごと解散したため、年度末現在では8団体となっている。</li> <li>防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に大きな負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する必要がある。</li> <li>個別受信機を含む防災行政無線の整備によって、電話応答サービスやスマートフォン用防災アプリといった情報伝達媒体の運用を開始したことから、運用開始の周知と普及促進について、地域に出向いて利用者の増加を促進する必要がある。</li> <li>消防団員の活動を見える化し、住民の理解と団員の確保につなげるため、広く広報活動を実施していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 041 地域の防災体制を整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	防災マップの更新・配布	目標値	回	0	1	1	1	1	
		実績値		1	1	1			
	特記事項								
	自主防災組織との協議回数	目標値	回	2	4	6	8	10	
		実績値		1	1	3			
特記事項									

基本事業	防災・減災・備蓄事業	決算書	106	ページ					
主要事業	より安全な避難場所の確保	主担当課	危機管理室						
概要・目的	防災マップを毎年更新配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。								
事業成果	毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができている。								
課題	<p>「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性から避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア」または「浸水想定エリア」（計 1,155 箇所）に立地していることから災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題。</p> <p>自主防災組織は、令和 5 年 3 月末の時点で 8 団体となっている。</p> <p>地域の過疎高齢化が進み、自治機能そのものを維持するのが負担となっている地域が増加していること、過去の大規模災害から 30 年余り大規模災害の被害を受けていないことから地域に負担にならない形で防災力を高める啓発が課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9,044	16,446	13,661	12,430			
	【財源内訳】								
	国支出金			5,208					
	県支出金								
	起債			1,100					
	その他								
一般財源		9,044	10,138	13,661	12,430				
今後の方向性	<p>安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、「避難とは」をより分かりやすく地域に出向いて説明を行っていく。</p> <p>また、自主防災組織については設立を目的とするのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。</p>								

個別施策 042 消防体制の機能強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数（延べ数）	目標値	箇所	0	1	0	2	3	
		実績値		0	1	0			
	特記事項								
	防火水槽整備数	目標値	回	0	1	1	1	1	
実績値		0		1	1				
特記事項									

基本事業	常備消防運営事業	決算書	106	ページ					
主要事業	常備消防運営事業	主担当課	危機管理室						
概要・目的	町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化する。								
事業成果	<p>火災出動時には広島市消防安佐北消防署安芸太田出張所との連携により迅速な消火活動を実施するため、広島市消防における水利基準を合格した消火栓の点検を町立会のもとで実施することとし、相互に使用可能、修繕を要する消火栓の所在の確認を行った。</p> <p>令和4年中の火災件数は3件、救急出動は443件であった。</p> <p>（集計対象期間：令和4年1月～12月）</p>								
課題	令和4年度においては新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、町ポンプ操法大会を開催する等、徐々に活動を再開している中、団員の資質の維持、向上に向けた訓練や救命講習等の計画立案及び人口減少する中での団員数の維持が課題。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		232,934	179,021	191,986	187,315			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債		70,500		4,000	4,000			
	その他		4,055	4,055	3,595	4,255			
一般財源		162,434	174,966	184,391	179,060				
今後の方向性	引き続き広島市安佐北消防署安芸太田出張所と連携し、消防力の強化・維持に努める。								

基本事業	非常備消防運営事業	決算書	106	ページ					
主要事業	非常備消防運営事業	主担当課	危機管理室						
概要・目的	地域住民の安全は消防団が守るという精神で地域住民の安心・安全のため、常備消防の指導を受けつつ訓練等を実施し消防・防災知識の向上を図る。								
事業成果	<p>団員数が減少する中で女性消防団員の加入に伴い、防災教室の開催やドローンの導入による操縦認証を取得し、消防団の活動を広げる取組を行った。</p> <p>防災教室では、保育所の園児を対象に紙芝居を活用して防災・防火意識の高揚を行っている。</p> <p>ドローンの導入では、危険個所の確認や山岳遭難者の上空から捜索を行うことで、地上捜索の援助を行う訓練を実施した。</p>								
課題	<p>団員の高齢化が進んでおり、今後更なる団員数の減少が予想されるため、どのように消防力を維持していくかが課題。</p> <p>過去3年間の団員数の推移は次のとおり  (基準日：令和5年3月31日現在、○内は女性消防団員)</p> <p>令和2年度：383人(4人)  令和3年度：380人(4人)  令和4年度：376人(5人)</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		66,252	65,699	92,383	66,878			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金		111						
	県支出金								
	起債				39,900	8,000			
	その他		12,462	22,862					
一般財源		53,679	42,837	52,483	58,878				
今後の方向性	支援団員制度の活用による団員数の維持、装備の充実による消防力の維持に取り組んでいく。								

## 施策18 犯罪から暮らしを守ります

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。</li> <li>○ 地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画 策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	町内刑法犯認知件数 (件)	4	17	0	<p>特殊詐欺等の被害に関しては、被害に遭わないための啓発が必要であり、町としても広報誌等による情報発信の継続した取組が必要である。</p> <p>山県警察署、山県防犯連合会との連携による防犯意識の高揚に努める。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活に関する情報を集約し広報誌等で注意喚起を行うとともに県と協力し、高齢者向けの注意喚起用のチラシの配布を行っている。</li> <li>・ 犯罪の抑制及び、発生時の捜査協力のため、町内主要交差点3箇所に防犯カメラを設置し、運用を開始した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報を充実させる。</li> <li>・ 自立した賢い消費者育成のため、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組む。</li> </ul>
---------	---

個別施策 043 犯罪（詐欺）被害の防止

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	防災無線での啓発活動	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		2	0	4			
	特記事項								
	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3	2	3			
特記事項									

基本事業	消費生活相談事業	決算書	100	ページ					
主要事業	消費生活相談事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	消費生活相談の強化、充実化のために窓口の広報・整備、若年者を含む住民の啓発を行う。								
事業成果	<p>取扱相談件数6件の内5件（電話勧誘2件、通信販売1件、訪問販売1件、不正請求1件）は解決に至った。契約前の確認事項や不正請求があった際の連絡先の助言、契約解除に関する相談所から事業者への連絡、訪問販売防止のためのシール提供等で支援した。一方、解決していない案件もあり、法律の知識が必要となるため対応が長期化している。弁護士相談の機会を活用しながら解決を図る必要がある。</p> <p>啓発活動は、消費生活情報を広報誌により掲載し、注意喚起を行った。高齢者には、啓発カレンダーを960部配布し、高齢者を狙った消費者被害の啓発を行い、町内の小・中学生には注意喚起の冊子を80部配付し、消費者トラブルの学習機会を提供した。さらに、高齢者を見守る立場である民生委員等を対象に「見守りサポーター養成研修会」を開催し、広島県の相談員と山県警察署による最近の詐欺や消費者トラブルの事例について学ぶ機会を提供した。</p>								
課題	トラブルは多様化、複雑化しており、町民が安心して相談できるよう職員の専門知識の確保及び広島県や山県警察署との連携が求められる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		532	221	218	216			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		532	219	218	216			
	起債								
	その他								
一般財源		0	2	0	0	0			
今後の方向性	町民が安心して相談できる環境を整えるため、研修への参加を通して、職員の専門知識を習得するとともに、広島県や山県警察署と連携し、防災行政無線や広報誌等の活用による啓発活動を継続する。								

## 施策19 交通事故のないまちをつくります

施策の目的	○ 地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	交通事故町内発生件数 (件)	10	9	7	<p>各期における関係機関との取組を始め、期間中の街頭指導等による啓発活動を引き続き取り組むことにより、交通事故発生件数の抑制に努めることとする。</p> <p>なお、歩行者優先意識の向上、車道横断時の横断歩道利用等のマナー向上の啓発に取り組む必要がある。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各期の交通安全運動期間中には、児童の登校時間に合わせて街頭指導を実施した。また、本庁前で交通安全テント村を4回開催し、通行ドライバーに交通安全を呼び掛けた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の第11次交通安全計画策定に伴い、引き続き啓発に努めるとともにドライバーに対しては歩行者優先意識の向上、歩行者に対しては、横断歩道利用の意識の向上に取り組んでいく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 044 交通マナーの向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	交通安全テント村 設置回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		2	2	4		
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	交通安全対策事業			決算書	60 ページ				
主要事業	交通安全対策事業			主担当課	危機管理室				
概要・目的	交通マナーの向上に取り組むことで交通事故の抑制に努める。								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、交通安全テント村を各期交通安全週間に併せ4回設置し、交通安全運動期間中の街頭指導についても予定どおり取り組んだ。交通安全啓発によって町内交通事故発生件数は年々減少していたが、令和4年度における目標件数は7件のところ、実際の事故発生件数は9件であった。</p>								
課題	<p>「横断歩道においては、横断者の通行を妨げてはならない」という横断者優先のルール の周知による運転者の交通マナーの向上に努める必要があるとともに、歩行者にお いても横断歩道のある場所では横断歩道を利用する、横断時には手を挙げる等横断す る意思を運転者に明確に伝えるといった歩行者ルールの周知及び令和4年11月に改 訂された「自転車安全利用五則」等を活用した正しい交通ルールの周知にも取り組む 必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		922	928	916	904			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		922	928	916	904				
今後の方向性	<p>ドライバーへは横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の 向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組む。</p>								

## 政策分野V 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策20 自然環境の保全に取り組みます

施策の目的	○ 森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。
-------	--

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		環境学習会参加人数 (人)	32	35	50	新たな取組として、海ごみ削減学習会を加計高等学校1年生の社会の授業として実施し、生徒たちの環境問題に対する理解を深めることができた。
	エコツーリズムツアー参加者(人)	0	0	100	町内の自然環境や歴史・文化を体感できるフットパスツアーを地域商社あきおおたが旅行会社と連携し催行した。 また、「安芸太田町神楽協議会」及び「龍姫湖利用協議会」が新たに発足した。これにより、町の伝統芸能「神楽」や、温井ダムを中心とした自然環境の魅力・価値が理解され、保全につながる取組を行う体制が整った。	産業観光課 ・ 教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内陸部の河川内環境保全が海環境の悪化抑制に必要な活動であることを理解してもらうため、加計高等学校1年生を対象に、学習会を開催した。</li> <li>・ 「安芸太田町神楽協議会」及び「龍姫湖利用協議会」が設立したことにより、町の伝統芸能「神楽」をより多くの人に周知し誘客へつなげる取組や、温井ダム湖面周辺において、安全安心に湖面利用できる仕組みと地域活性化に向けた取組が強化された。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習事業を推進することは、本町の自然環境の保全につながるため、現状の取組について改善を図りながら継続して実施していく。</li> <li>・ 豊かな自然環境を保全していくため、生活排水、トイレの水洗化を促進すると同時に、地域や住民団体、さらには地域を越えて本町の自然環境を守る活動に参加する多様な層との協働により、クリーン太田川活動、河川アダプト活動等に取り組む。</li> <li>・ 町内の関係団体と連携し、町内の自然環境、歴史文化等、安芸太田町ならではの魅力を伝えていくエコツーリズムの要素を取り入れながら、来町をきっかけとして健康志向のニーズに応えるべくヘルスツーリズムを推進していく。</li> </ul>

個別施策 045 里山林を確保し自然環境の保全

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	水環境保全に関する 学習会の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		1	0	1			
	特記事項								
	アダプト活動団体補助 交付団体	目標値	団体	13	14	15	15	15	
		実績値		11	11	12			
特記事項									

基本事業	環境衛生管理事業				決算書	84 ページ			
主要事業	海岸漂着物等地域対策推進事業				主担当課	住民課			
概要・目的	環境学習会等を開催して、町民の水環境保全に対する意識の高揚を図る。								
事業成果	河川内環境保全が海環境の悪化抑制に必要な活動であることを理解してもらうため、加計高等学校1年生を対象に、学習会を開催した。学習会を通じて河川や海環境の現状を理解し、環境に配慮する意識を持つことが必要であることなど、環境保全意識の向上を図ることができた。								
課題	樹木繁茂等による河川環境悪化が課題となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		7,606	7,530	4,640	46			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		5,201	5,701	3,711	37			
	起債								
	その他								
一般財源		2,405	1,829	929	9				
今後の方向性	子どもたちに対して環境学習事業を推進することは、未来の安芸太田町の環境保全につながると考えているため、環境に対し興味を持ち続ける学習内容とするなど工夫しながら現在の取組を継続していく。								

## 施策21 環境に優しいまちをつくります

施策の目的	○ 環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	二酸化炭素 排出削減量 【2013年度比】 (%)	▲14	▲39.5	▲27	2030年度までに2013年度比▲40%達成に向けて順調に推移している。 引き続き職員の節電に対する意識向上の取組や施設の統廃合及び照明のLED化等を推進していく。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筒賀小学校、安芸太田中学校、筒賀ひまわりについて、照明をLED化した。</li> <li>分別への理解を深めるため、「家庭ごみ分別五十音事典」を作成し、全戸配布を行った。</li> <li>町内全域でごみ分別説明会を開催し、分別の周知に努めるとともに、野焼きや不法投棄の防止に係る啓発を行っている。</li> <li>家庭ごみ指定袋の外袋を「燃えないごみ小」の指定袋として利用できることとし、ごみ出しの利便性を高めた。</li> <li>収集された燃えるごみの安佐南工場への直送について、広島市と調整を行った。</li> <li>不法投棄監視パトロールを定期的実施し、不法投棄防止及び早期発見に努めている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の意識向上や施設の統廃合及び照明のLED化等設備の高効率化を推進し、温室効果ガス削減に取り組む。</li> <li>ごみの分別に関する理解を深めるとともに、危険物の混入を防止するため、引き続き町内全域で説明会を開催し、注意喚起を行っていく。</li> <li>一般廃棄物処理業務について、引き続き広島市及び運搬業者と連携し、円滑な遂行を図る。</li> <li>「プラスチック資源循環促進法」への対応について、方向性を模索していく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	不法投棄防止対策啓発 及び巡回パトロール 実施	目標値	回	6	6	6	6	6
		実績値		6	16	22		
	特記事項	衛生対策室が設置した啓発看板周辺の草刈を実施した。						
	分別PR、リサイクル 意識醸成啓発	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		15	5	35		
特記事項	町内全域においてごみ分別説明会を開催した。							

基本事業	清掃総務管理事業		決算書	86	ページ			
主要事業	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）		主担当課	衛生対策室				
概要・目的	過去に不法投棄が発生した場所、あるいは今後発生する可能性が高いと思われる場所に看板を設置し、周辺箇所における不法投棄の再発防止を図るとともに、通行者に対する啓発と注意喚起を行う。							
事業成果	<p>平成30年度から事業を実施しており、警察の協力も得て投棄した者を特定し、指導及び処理手数料の徴収を行った事例もある。現在のところ、看板を設置した場所における再度の不法投棄は発生していない（各年度1基設置）。</p> <p>○ 平成30年度以降の設置実績</p> <p>H30：林道三谷塩明線沿い（三谷からポックルくろだおへの中途）</p> <p>R1：県道吉和戸河内線沿い（吉和郷） R2：県道五日市筒賀線沿い（猪股）</p> <p>R3：県道下佐東線沿い（程原） R4：林道横山線沿い（横山）</p>							
課題	令和4年度においては駐車帯の奥や車道沿いの広場など、発見しやすい場所への不法投棄が数件発生した。警察の協力もあり投棄者を特定できた事例もあったが、産業廃棄物の投棄と思われる悪質な事例も発生した。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		189	188	196	204		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金		125	125	130	135		
	起債							
	その他							
一般財源		64	63	66	69			
今後の方向性	不法投棄監視パトロールを定期的に行い、不法投棄の早期発見に努める。 不法投棄防止啓発及び注意喚起のため、啓発看板を設置する。再発が懸念される地点においては、監視カメラ等の設置も検討する。							

個別施策 048 適正な廃棄物処理体制の構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	野焼きの禁止等 無線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		5	4	2		
	特記事項	広報・ごみ分別説明会においても周知・啓発を行った。						
	住民、地域、事業所等 への適正処理の 推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		2		5	9			
特記事項	県と合同で町内の産廃及び不用品回収業者の視察を行った。							

基本事業	ごみ処理管理事業	決算書	86	ページ					
主要事業	ごみ処理管理事業	主担当課	衛生対策室						
概要・目的	循環型社会構築に向け、固形状一般廃棄物の適正な処理及び資源化・減量化を図るとともに、住民の分別への理解を促進する。								
事業成果	ごみは前年度比 2.6%の減量、資源化率は同比 1.7%の減となった。								
		R3	R4	前年度比					
	ごみ搬入量[t]	1,388	1,352	▲36 t (▲2.6%)					
	資源化率[%]	37.6	35.9	▲1.7					
課題	<p>ごみ搬入量は減少した中で、可燃ごみの搬入量は微増（R3：849t から R4：851t）であったが、資源化率は前年度を僅かに下回った。資源化におけるエネルギー回収が占める割合は昨年同様多くを占めている（R3：62.6%から R4：64.1%）。</p> <p>町内全域でごみ分別説明会を開催したことから、「燃えないごみ」の不分別数は一定程度減少した（R3：2,174 個から R4：1,973 個）。</p> <p>しかしながら、まだ分別に係る周知・理解が十分とは言えない状況にある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		113,863	99,062	113,671	114,881			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		23,067	21,959	21,570	23,654			
一般財源		90,796	77,103	92,101	91,227				
今後の方向性	<p>安佐南工場への可燃ごみ搬入において過積載が発生しないよう業者への指導・助言を行っていく。</p> <p>分別の周知徹底を図るため、町内におけるごみ分別説明会開催を継続する。</p>								

基本事業	し尿処理管理事業		決算書	86	ページ																
主要事業	し尿処理管理事業		主担当課	衛生対策室																	
概要・目的	住民の衛生的且つ快適な生活環境を保全するため、液状一般廃棄物の収集及び適正処理を推進する。																				
事業成果	<p>し尿・浄化槽汚泥ともに減少した。</p> <p>また、し尿収集の許可業務移行に伴い、し尿、浄化槽汚泥ともに1社で収集するようになったことから、搬入台数及び量の調整が円滑に行われ、広島市処理施設への1日あたりの搬入量が制限量を超過することもなかった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿[kℓ]</td> <td>761</td> <td>755</td> <td>▲6 (▲0.8%)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥[kℓ]</td> <td>3,204</td> <td>3,158</td> <td>▲46 (▲1.4%)</td> </tr> <tr> <td>計[kℓ]</td> <td>3,965</td> <td>3,913</td> <td>▲52 (▲1.3%)</td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	前年度比	し尿[kℓ]	761	755	▲6 (▲0.8%)	浄化槽汚泥[kℓ]	3,204	3,158	▲46 (▲1.4%)	計[kℓ]	3,965	3,913	▲52 (▲1.3%)
	R3	R4	前年度比																		
し尿[kℓ]	761	755	▲6 (▲0.8%)																		
浄化槽汚泥[kℓ]	3,204	3,158	▲46 (▲1.4%)																		
計[kℓ]	3,965	3,913	▲52 (▲1.3%)																		
課題	し尿・浄化槽汚泥ともに収集運搬は許可、処理は広島市に委託している。広島市との契約における遵守事項として、市処理施設（西部水資源再生センター）への搬出台数及び搬出量については衛生対策室で管理・調整を行う必要があるため、業者と連携し、臨時車両の使用等、常に最新の情報を共有しておく必要がある。																				
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6														
	事業費	68,322	63,513	79,711	73,354																
	<b>【財源内訳】</b>																				
	国支出金																				
	県支出金																				
	起債																				
	その他	16,694	16,924	14,717	82																
一般財源	51,628	46,589	64,994	73,272																	
今後の方向性	<p>臨時車両使用に係る連絡・情報共有を徹底する。</p> <p>広島市との契約における遵守事項への対応として、西部水資源再生センターへの搬出量が日量30kℓを超過しないよう、業者への指導・助言を行っていく。</p>																				

個別施策 049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	木質バイオマス ペレットストーブ補助	目標値	箇所	4	4	4	4	4	
		実績値		1	0	2			
	特記事項								
	カーボンマネジメント 推進会議の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		0	0	1			
特記事項									

基本事業	-	決算書	-	ページ					
主要事業	環境衛生管理事業(地球温暖化対策)		主担当課	住民課					
概要・目的	地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、本町では地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、町の事務及び事業における温室効果ガスを 2030 年度までに 2013 年度比で 40%削減を図ることとしている。								
事業成果	職員の意識向上や公共施設の統廃合及び照明の LED 化等により、2021 年度温室効果ガス排出量は 2013 年度比▲39.5%となっており、順調に推移している。								
課題	現在は順調に温室効果ガスの削減はされているが、さらなる職員の意識向上や施設の統廃合及び照明の LED 化等を行い、温室効果ガスの削減に努める必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	0	0	0			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	さらなる職員の意識向上や施設の統廃合及び照明の LED 化等を行い、町事務事業における温室効果ガス削減に取り組むとともに、広報誌などを通じて企業や町民に対しても啓発を行い、町全体の温室効果ガス削減にも取り組んで行く。								

**施策 22 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。</li> <li>○ 通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	36,279	33,000	<p>R4年度は中学生以上が利用できる定額タクシーを定着させた。</p> <p>4月から11月までに1,110枚の利用証明書を発行し、幅広い層の移動に使用された。12月から地域通貨カード(morica)を利用証明書とし、定額タクシーの支払いもキャッシュレスを取り入れた。</p> <p>定額タクシーの運行により、あなたく運行地域では、あなたくの利用率が下がり、定額タクシーと統合を図る。</p>
	公共交通の利用者数【町外】(人)	120,216	88,779	115,000	<p>長引くコロナ禍により、利用者数は減少している。</p> <p>広島電鉄、石見交通ともに継続運行をしている。</p> <p>在来線のフィーダー化を見据え交通網の検討が必要である。</p>	企画課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定額タクシーの申請者が、幅広い年代に広がったことや、運転免許証を持つ方の申請も増加した。</li> <li>・ 当初は10月から定額タクシーペアカードを発行する予定だったが、地域通貨として使えるカードとするため、12月からのスタートとなった。</li> <li>・ 12月から地域通貨カード(morica)を定額タクシーの利用証明書としたことで、事前申請の手続きが不要となった。また地域通貨として7,000マナーを配布したことで、定額タクシーの利用者が増加した。</li> <li>・ 病院や買い物での利用が大半を占めるが、「食事」や「イベント」など娯楽での利用も見られるようになり、住民満足度の向上につながっている。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バス・あなたく・定額タクシーの利用データを検証し、あなたくと定額タクシーの統合を進め、運行経費の削減と交通再編を行っていく。</li> <li>・ 定額タクシー利用証を地域通貨カード(morica)に変更したことで、移動データの蓄積や分析が容易になったため、町全体の事業に活用できるシステムを推進していく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 050 持続可能な公共交通システムの構築

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	住民ヒアリングによる改善回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1	3	1		
	特記事項	バス停新設・年齢要件緩和・障害者割引						
	公共交通を考える会	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		1	1	4		
特記事項	修道地区、杉ノ泊地区、平見谷地区、山崎・山ノ廻地区で実施							

基本事業	バス路線運行事業					決算書	58	ページ	
主要事業	あなたく運行事業					主担当課	企画課		
概要・目的	デマンド交通あなたくを運行することで、交通空白地帯を中心に、交通弱者の移動支援を行う。								
事業成果	<p>令和4年度の年間利用者数は5,515人であり、前年度から▲2,311人となった。要因は、「定額タクシー」の利用による減少分となっており、利便性の高い交通へ移行している。</p> <p>令和4年11月に2週間、「あなたく」と「定額タクシー」の統合にむけた社会実験を実施した。あなたくを減便し、定額タクシーを中心とした移動が効率的に運行できるかを調査したところ、大きな混乱もなく実施することができた。</p>								
課題	定額タクシーの運行により、あなたく利用者が減少したため、1人当たりの経費負担額が増加し、1乗車平均10,204円となっている。「あなたく」と「定額タクシー」の統合に向けて利用状況を分析し、運行形態の見直しを実施する。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		48,900	49,537	45,303	39,613			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金		3,589	3,585	2,909	2,215			
	起債								
	その他		2,860	3,351	2,892	2,390			
一般財源		42,451	42,601	39,502	35,008				
今後の方向性	<p>「あなたく」と「定額タクシー」を統合して新たな公共交通として運行し、路線バス、あなたくの不便解消を行う。</p> <p>生活 MaaS 社会実装において構築した分析システムを利用し、運行経費や定時制確保のバランスを調整しながら、あなたくから定額タクシーへの移行を検討する。</p>								

個別施策 051 多様な移動手段の確保支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300
		実績値		284	272	0		
	特記事項	定額タクシーの社会実証を実施						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	バス路線運行事業	決算書	58 ページ
------	----------	-----	--------

主要事業	定額タクシー運行事業	主担当課	企画課
------	------------	------	-----

概要・目的	<p>町民が必要としている利便性が高く持続可能な交通手段を確保するため、定額タクシー事業を実施している。</p> <p>【利用料金】 700 円/台      【利用回数】 年間 96 回          【相乗り】 複数名で利用可      【運行範囲】 安芸太田町内          【対象者】 町内に住所を有する方・中学生以上の方</p>
-------	--

事業成果	<p>11 月に「あなたく」と「定額タクシー」の統合にむけた社会実験として、あなたくを一部運休し、定額タクシーを基軸とした運行を実施した。大きな混乱はなくスムーズな移動が確認できた。アンケートの結果、今後中心となる移動手段として定額タクシーを希望する人が 8 割を超えた。</p> <p>12 月から地域通貨カードを定額タクシーの利用証明書とし、事前申請の手続きが不要となった。また、地域に利用方法の説明を行ない、定額タクシーの利便性が高いことが浸透したため、定額タクシーの利用者が増加した。</p> <p>(4～10 月平均約 1,000 人、12～3 月平均 1,300 人：11 月は社会実験のため除く)</p> <p>定額タクシー補助はコロナの臨時交付金を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用証明書 交付数 1,110 人 (4 月～11 月)</li> <li>運行台数 13,976 台</li> <li>利用者数 16,783 人</li> <li>一人あたりの町負担額 (平均) 1,570 円</li> </ul>
------	---

課題	「あなたく」、「町内バス」、「定額タクシー」に関して、利便性、経済性、事業継続性等の観点から最適な組み合わせを模索する必要がある。
----	---

決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費			2,033	2,526	1,222	26,353	
【財源内訳】								
	国支出金					23,763		
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源		2,033	2,526	1,222	2,590		

今後の方向性	定額タクシーの利用データを検証し、あなたくと定額タクシーの統合を進め、運行経費の削減と交通再編を行っていく。
--------	--

基本事業	在宅福祉事業		決算書	72 ページ				
主要事業	移送支援事業		主担当課	健康福祉課				
概要・目的	<p>車いす専用車両により自宅から目的地（主に医療機関）への移動を行う。</p> <p>また、希望に応じて、通院や買い物等の付添いサービス（サポート（介助）事業）も実施している。</p> <p>公共交通機関やタクシー利用が困難な障がい者等在宅生活維持に必要な外出支援、社会交流の機会を得る貴重な移動手段である。</p>							
事業成果	<p>令和4年度の実利用者数は、前年度比18人減少し54人、及び利用延日数が60日減の延186日となった。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響から外出を控える利用者が引き続き多い状態である。</p> <p>付添いサービス（サポート（介助）事業）の利用（車いす補助等）は、令和4年度では延31回の利用（500円/回）があり、徐々にサービスの定着化が図られている。</p> <p>日常的な移動・外出に困難を感じている人（移動困難者・移動制約者等公共交通機関の利用ができない）の不安解消に繋がる貴重な移動手段であり、同居家族等介護者の介護負担も軽減できた。</p>							
課題	<p>現状、医療機関からの退院支援（入院先から自宅）が対象外となっているため、必要性及び関係者（居宅介護支援事業所等）からの意見を集約し、必要に応じて対応を検討する。また、本サービス利用を必要としている町民が漏れなく利用できるよう、さらに周知（居宅介護支援事業所等）していくことが重要である。</p> <p>介護タクシー等類似した移動支援サービス事業への民間の参入が期待できない。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		3,771	2,853	2,375	1,743		
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源		3,771	2,853	2,375	1,743			
今後の方向性	<p>今後も3年おきに利用料金見直しを行う。</p> <p>(次回、令和5年度に令和6年度以降について検討する)</p>							

### 施策23 ICTの有効活用を推進します

施策の目的	○ 情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	光ブロードバンド加入率 (%)	45	52.4	50	広報活動と町公式サイトのリニューアルに加えて、ステイホームやADSLの切り替え需要なども追い風となった。
インターネット活用教室の参加者数 (人)		10	29	60	morica アプリの普及を兼ね講師は町職員で行った。受講者はシニア層が中心でターゲットとしては成果があった。 ただし、コロナ禍で開講自体が難しい状況だった。	教育課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末の目標加入率50%を前倒して達成する事ができた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末までに加入者数1,660件を目標として取り組む。 (令和4年度末時点の加入者数は1,641件)</li> </ul>
---------	---

個別施策 052 情報通信環境の整備

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	光ファイバー加入促進に関する広報回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	4	4		
	特記事項	広報誌等での情報発信回数						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	決算書	58	ページ					
主要事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	主担当課	総務課						
概要・目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信を行う。								
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぴったりサービスへ「特に国民の利便性向上に資する 26 手続」をオンライン化。</li> <li>・ 町公式ホームページへ写真を投稿できる「町民時計」機能を開始。</li> <li>・ オープンデータポータルサイトへ「公衆無線 LAN 設置場所」を追加。</li> </ul>								
課題	一方的な情報の掲載にならないよう、本当に必要な情報を取得し利用していただけるような取組が必要。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		23,562	22,065	41,145	36,981			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		12,313	12,976	21,501	22,339			
一般財源		11,249	9,089	19,644	14,642				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オープンデータの公開件数を増やす。</li> <li>・ 行政手続きのオンライン化を推進し、利便性の向上に努める。</li> <li>・ morica アプリと連携した、新たな取組を開始する。</li> </ul>								

個別施策 053 情報通信環境の有効活用の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	最新技術に関する 研修の参加回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2	2	2			
	特記事項								
	スマホ、タブレットを 使ったインターネット 活用教室の開催回数 【再掲】	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2	1	4			
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62	ページ					
主要事業	<b>DX 共通基盤構築・地域通貨事業</b>	主担当課	企画課						
概要・目的	住民の生活利便性向上に関する情報技術の導入状況の把握と課題の抽出及び分析を行う。また情報通信技術を始めとする未来技術を活用した事業の政策立案及び具体的な手法の提案とその推進を行う。								
事業成果	令和4年5月に「安芸太田町 DX 推進計画」を策定した。また、DX 共通基盤を構築し、地域通貨プラットフォームを導入したことで12月には地域通貨カード（morica）を7,000円分の電子マネーを付与して全町民に配布するとともにmoricaアプリを公開した。令和5年の2月までの3か月間で約3,800万円（利用率95.95%）の地域通貨が利用され、デジタル決済によるキャッシュレス化の促進を図ることができた。また、「定額タクシー」の利用証明の機能をもたせることにより、公共交通の分析が容易になった。								
課題	ICT が政策目標の達成、行財政改革の手段として十分に認知されることが重要であり、情報システムの取組が、特定職員の能力や努力に依存することなく、情報システムの導入等を各課室単位で実施するのではなく、安芸太田町全体として計画的に実施する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	9,333	5,599	49,293			
	【財源内訳】								
	国支出金					24,250			
	県支出金					21,250			
	起債								
	その他								
一般財源			9,333	5,599	3,793				
今後の方向性	<p>マイナポータルと連携を可能としたDX 共通基盤データベースを構築し、最適化された行政情報の配信、住民サービスの提供をめざす。</p> <p>DX 共通基盤データベースを利用した高齢者の見守り、災害時避難行動要支援者の避難計画支援システムの導入をめざす。</p>								

## 政策分野VI 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との「商い」の活性化と町内産業間連携の推進

### 施策24 農商工連携をすすめます

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。</li> <li>○ 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。</li> <li>○ 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。</li> </ul>
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		祇園坊柿販売額(千円)	19,333	32,314	35,000	<p>令和4年は豊作で、前年比151.5%と大きく伸びた。</p> <p>引き続き地域商社あきおおたに対し祇園坊柿等の地域特産品プロモーション補助を行い、祇園坊柿関連商品の販売促進効果が上がっている。</p> <p>また、冷害被害等への補償がされる収入保険への加入促進のため、新しく掛金補助制度を開始し、収入の安定化を促す。</p>
	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	60,000	102,885	100,000	<p>太田川産直市の売り上げは前年比14.6%、客数は6.5%の増となった。客単価も前年比75円増加している。</p> <p>来夢とごうち全体の売り上げも、地域特産品プロモーション事業の成果もあり、前年比32.0%と大幅な伸びとなった。</p> <p>高齢化により産直市出荷者は減少が見込まれる中、統計数値によると自給的農家は潜在的にまだまだ多く存在し、販売農家へ転換していくことが課題である。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域商社あきおおたが取り組んだ「地域特産品プロモーション事業」による新規商品やメニュー開発、宣伝活動等を引き続き実施した成果により、道の駅売店及び地域商社あきおおたオンラインショップ等における売上額は32.0%、祇園坊柿関連商品は33.0%の増となった。</li> <li>・ 令和4年度より営農専門員を配置し、専門員や保健所職員による食品衛生法改正に対応するための加工品セミナーを開催し、意見交換を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安芸太田町農業振興ビジョン」に示された振興施策</li> <li>・ 祇園坊柿認証制度の構築等によるブランド力の強化</li> <li>・ 小規模農家モデルや半農半Xによる意欲ある担い手の育成・確保</li> <li>・ 省力化・機械化による効率的な祇園坊柿の生産</li> <li>・ 「特産品開発事業」を地域商社あきおおたと連携し、祇園坊柿やコマツナ等の地元特産品を活用した事業</li> </ul>

個別施策 054 事業者間連携を深め地産地消の促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	太田川産直市への 出荷農家数	目標値	人	100	110	120	130	140	
		実績値		107	108	124			
	特記事項								
	学校給食の町内産食材 の使用率【再掲】	目標値	%	40	40	40	40	40	
実績値		30.1		31.0	31.5				
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ			
主要事業	道の駅再整備事業				主担当課	産業観光課			
概要・目的	道の駅「来夢とごうち」の再整備に向け、施設の老朽化、回遊性、動線等に関する課題に対応するとともに、町の産業・観光振興に貢献する拠点とするため検討を進める。								
事業成果	<p>民間事業者の創意工夫を最大限活用し、より実効性の高い観光・産業振興に資する拠点づくりを目指すため、以下3つの取組を通して道の駅再整備に係る公民連携の導入可能性調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅の需要調査（交通量・利用者調査）</li> <li>・ 道の駅及び周辺部の概略設計（事業概要の整理）</li> <li>・ PPP/PFI 導入可能性調査（公募型サウンディング、財政低減効果試算等）</li> </ul> <p>その結果、設計・施工・運営に係る発注業務を行政が個別に行う従来手法に比べて、民間事業者へ一括発注する公民連携の事業手法の有効性が認められた。</p> <p>道の駅再整備基本計画策定検討委員会において、当該調査結果を報告するとともに、パブリックコメントの結果を踏まえ、「道の駅再整備基本計画」を策定した。</p>								
課題	道の駅が将来にわたって町の観光・産業振興に貢献し続ける拠点となるために、町の財政負担軽減を図る一方、多くの PFI 事業者が参加意向を示し、道の駅の魅力化に向けた事業提案につながる要求水準や募集要綱等を整理する必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	3,000	13,148	25,047			
	【財源内訳】								
	国支出金			1,500	6,574	12,500			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源			1,500	6,574	12,547				
今後の方向性	道路管理者や周辺事業者等との合意形成をはかりつつ、公民連携の肝となる PFI 事業者の公募・選定を実施し、優先交渉者を選定する。								

個別施策 056 特産品の開発

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	祇園坊柿加工販売量	目標値	t	40	40	40	40	40
		実績値		36	21	38		
	特記事項	生産量は人手不足や天候不順により年によりばらつきがある。						
	町内産品の開発数	目標値	品	10	20	30	40	50
実績値		16		22	27			
特記事項	加工して商品化したもの。							

基本事業	農業振興事業	決算書	88	ページ					
主要事業	祇園坊柿生産支援事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	町の特産品である祇園坊柿の振興施策を継続して行っている。								
事業成果	<p>祇園坊柿の買取価格補償については、生柿 80 円/kg として安芸太田町祇園坊柿加工販売協議会に対して 31t 分、2,494,760 円（前年度比+13t 分、+1,574,585 円）の補助を行った。</p> <p>苗木購入については、苗木購入費の半額として太田川祇園坊柿生産組合に対して 88 本分、54,560 円の補助を行った。</p> <p>令和 3 年度に行った柿ピューレ保冷庫設置補助や令和 4 年度に地域商社あきおおたで導入した真空包装機により、柿ピューレの供給の安定化が図られている。</p> <p>こうした取組により、増産や出荷促進が進み、販売収入増につながった。</p>								
課題	<p>祇園坊柿を活用した特産品開発が進み、需要は大きいですが、温暖化による遅霜の被害や老木化などの要因により収穫数量のばらつきがある。</p> <p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,567	733	1,007	2,549			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,567	733	1,007	2,549				
今後の方向性	<p>「安芸太田町農業振興ビジョン」で示された柱の 1 つの祇園坊柿の振興施策として、令和 5 年度は祇園坊柿生産加工団体の法人化や祇園坊柿認証制度について取り組むことで、事業の安定化と継続を支援していく。</p> <p>祇園坊柿生産者の経営安定と、将来にわたり継続的に生産出荷できる体制を整える。</p>								

## 施策25 農業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。</li> <li>○ 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。</li> <li>○ 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	認定農業者数 (経営体)	8	9	10	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により、毎年1人ずつ認定農業者(認定新規就農者)が増となっている。</p> <p>しかしながら、葉物野菜の飽和による単価安などの要因により中途離農や所得の伸び悩みが発生しており、独自の研修制度について検討する必要性が出ている。</p>
認定農業者売上高 (百万円)		145	163	185	<p>売上高は目標値に近い額を売り上げているが、市場飽和による単価安や物価高騰が著しく売りに上げに比べ所得が上がっておらず、近年の大きな課題となっている。</p> <p>物価高騰対策やスマート農業の普及による認定農業者等への支援策を進めていく。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま活力農業経営者は令和4年度末で7人が就農し、関係機関で構成する農業技術部会で毎月意見を交わしながら支援に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町独自研修制度を創設することで、より意欲や技術の高いひろしま活力研修生を確保することを目指す。</li> <li>・ 担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保するため、農業委員会と連携した農地マッチング事業を活用し、農業関連企業の誘致等を進める。</li> <li>・ 広島県スマート農業実証実験の自動かん水等により作業時間が大幅に省略され、空いた時間を他の業務に振り替えることができている。スマート農業を町内農家へ横展開することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。</li> <li>・ 地域計画が法定化されたことに伴い、農業委員会とともに地域計画の策定を行い、担い手への農地集約を進めていく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 057 適切な農業基盤の維持

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畦畔改良補助件数	目標値	件	5	5	5	5	5
		実績値		5	6	3		
	特記事項							
	多面的機能支払交付金 活動組織	目標値	組織	35	35	35	35	35
実績値		36		36	36			
特記事項	新規取組組織もあり減少は最小限となった。							

基本事業	多面的機能支払事業	決算書	90	ページ					
主要事業	多面的機能支払事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取組に対する支援策として、水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図っている。								
事業成果	令和元年度から令和5年度までの5年間を事業期間として取り組んでいる。 第1期に取り組んだ37組織のうち5組織が活動を終了し、第2期において4組織が新規立ち上げとなったため、組織数は36組織となっている。 中山間地域等直接支払交付金の傾斜度の要件は無いため、平坦な地域も取り組める内容となっている。農地の管理者に対する交付は無いため、共同活動に対する交付金となっている。水路や農道等の保全・維持管理活動、景観維持活動に充てられている。								
課題	厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人材の確保が困難となってきている。 また、田の交付単価が基本的な活動（農地維持活動）で10a当たり3,000円と非常に安く、交付金が少ないため十分な活動費が捻出できないことが課題である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		12,656	13,350	13,213	13,141			
	【財源内訳】								
	国支出金		6,338	6,689	6,628	6,617			
	県支出金		3,159	3,335	3,304	3,298			
	起債								
	その他								
一般財源		3,159	3,326	3,281	3,226				
今後の方向性	中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜要件が無い代わりに単価が著しく安いいため取り組まない地域も多く、単価引き上げについて引き続き国へ要望を行っていく。 また、多面的機能支払交付金のみ地域については、交付金の額が十分でないため、対象農用地の拡充等を行っていく必要がある。 町として、事務処理の支援とともに、地域計画が法定化されたことに伴い、農業委員会とともに農地の担い手への集約化を進めていく。 令和5年度が5年間の取組期間最終年度となる組織が多く、次期取組への継続、組織再編等を支援していく。								

個別施策 058 安心・安全な農産物生産の支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	栽培講習会	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4	1	1		
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	農村地域総合推進事業		決算書	90 ページ					
主要事業	産直市支援事業※野菜の作り方支援及び指導		主担当課	産業観光課					
概要・目的	<p>祇園坊柿の産地育成と地域特産物の振興対策による太田川産直市への出荷数増のため、剪定講習会の開催や、営農専門員を新規雇用し普及指導を行っている。</p>								
事業成果	<p>祇園坊柿の剪定講習会を12月に実施し、適正な剪定方法について講習を行った。枝の適正な剪定により、低木化や日照への配慮を行い、祇園坊柿の出荷品質の向上に寄与できている。</p> <p>営農専門員により販売農家への状況聞き取り調査を行い、販売農家掘り起しに向けての準備を進めている。また、営農団体の会計処理指導による運営支援や、加工品の生産指導により団体の生産体制継続に成果が表れている。</p> <p>また、関係機関による太田川産直市の体制再構築の協議に着手している。</p>								
課題	<p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p> <p>また、産直市への出荷者数が高齢化により減少しており、数量確保のためには、自家野菜農家の掘り起こしが必要であるため、引き続き営農専門員とともに販売農家の掘り起こしや営農団体の法人化、加工品の生産指導等を進める必要がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		10	10	10	1,929			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		10	10	10	1,929				
今後の方向性	<p>安芸太田町農業振興ビジョンの中で、「太田川産直市を活用した小規模農家の支援」を主要施策課題と位置付けている。令和5年度においては、太田川産直市の体制再構築や集荷の課題解決について関係機関と協議をしながら取組を行う。</p> <p>併せて町独自の小規模農家モデル制度を構築し、モデル農家の認定・育成を進める。</p>								

個別施策 059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	中山間直接支払 集落協定	目標値	組織	51	51	51	51	51
		実績値		47	47	47		
	特記事項	コロナの影響により、説明会の開催が遅れた。						
	土木・耕地事業補助金 (4・5割補助)	目標値	件	12	12	12	12	12
実績値		11		15	13			
特記事項								

基本事業	中山間地域等直接支払事業	決算書	90	ページ					
主要事業	中山間地域等直接支払事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。</p> <p>水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。</p>								
事業成果	<p>第5期対策として令和2年度から令和6年度での5年間実施されるが、集落協定数は51集落から減少し47集落となった。</p> <p>棚田地域振興法による指定棚田加算に3集落、生産性向上加算に6集落、超急傾斜加算に1集落が取り組んでいる。</p> <p>令和4年度においては、予定通り35集落において、それぞれの耕作者による農地の将来像を集計した集落戦略の策定を完了した。</p>								
課題	<p>集落協定数減少の大きな原因としては、交付金は受けたいが高齢化により草刈り等の農地維持が困難となり、継続に地域の合意形成が図られなかったことが要因である。</p> <p>また、国より厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		47,079	57,864	58,317	60,325			
	【財源内訳】								
	国支出金		23,545	28,818	29,175	29,908			
	県支出金		11,765	14,400	14,562	14,853			
	起債								
	その他								
一般財源		11,769	14,646	14,580	15,564				
今後の方向性	<p>集落戦略の結果を反映した地域計画の目標地区の素案を作成し、農業委員等を交えた協議を進め、令和6年度末までに地域計画を町内全地域で策定する。</p> <p>あと2年で第5期対策も終了し、高齢化が進行する中で次期第6期対策の実施が困難な組織が出てくると見込まれる。農地の荒廃を防ぎ農地の担い手への集約化を進めるため、次期第6期対策に向けて、地域計画の策定と並行した農村RMO（農村型地域営農組織）等の新しい制度を活用した集落協定の広域化に取り組む。</p>								

個別施策 060 多様な担い手農家の育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規ひろしま活力 農業研修生	目標値	人	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	0		
	特記事項							
	研修会等への参加	目標値	回	5	5	5	5	5
実績値		1		3	1			
特記事項	活力生へ県の研修事業への参加を勧めている。							

基本事業	農村地域総合推進事業		決算書	90 ページ					
主要事業	ひろしま活力農業経営者育成支援事業		主担当課	産業観光課					
概要・目的	葉物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。								
事業成果	毎年1人の認定新規就農者が増えており、令和4年度末で7人の新規就農者を確保し、5haを超える農地の有効活用、雇用の創出につながった。さらに、地域農業の担い手確保等に大きな成果が上がっている。								
課題	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により広島市を含めた新規就農者が増加しており、コマツナ市場の飽和による野菜の単価安に加え、原油高や肥料・資材費等の物価高騰による生産コストの増が大きく影響し、目標所得に到達していない活力生が複数名いる。</p> <p>こうした課題を分析する中で、ひろしま活力研修の制度再構築が求められ、令和4年度は制度のあり方を「安芸太田町農業振興ビジョン」の中で決定することとして、新規募集を一旦休止した。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		27,727	29,927	35,865	3,126			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金		6,750	6,365	6,290				
	県支出金		6,032	5,891	8,651	267			
	起債								
	その他				1,293				
一般財源		14,945	17,671	19,631	2,859				
今後の方向性	<p>課題に対応するため、ひろしま活力農業経営者育成事業は、町独自研修制度を創設することで、より意欲や技術の高いひろしま活力研修生を確保することを目指す。</p> <p>広島県や農業委員会と連携した「農地確保マッチング事業」により、町内の担い手不在地域を中心に情報を収集し、ひろしま活力事業候補地の選定作業を行っていく。</p> <p>「安芸太田町ひろしま活力農業経営者部会」を活用し、栽培技術等の情報交換や実証実験最終年度となるスマート農業技術の横展開、設備の共有等により、町内の担い手間連携を進める。</p>								

個別施策 061 畜産農家経営支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畜産関係団体の 支援補助件数	目標値	件	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2		
	特記事項	肉用牛、乳用牛へのワクチン接種支援 231 頭						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	畜産振興事業	決算書	90	ページ					
主要事業	畜産振興事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産経営体（肉用牛2戸・乳用牛1戸）の経営安定と環境整備を図り、経営体の負担軽減に努める。								
事業成果	<p>畜産経営の損失を未然に防ぐためワクチン接種に要する経費の半額を補助することで、経営体の負担軽減に努めた。また、県西部農林水産事務所と合同で家畜排せつ物法施行状況等調査と指導を行い、改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワクチン接種頭数 肉用牛 209 頭、乳用牛 22 頭</li> </ul> <p>物価高騰により経営が圧迫されている畜産業者へ原油価格・物価高騰対策農・畜産業者支援補助金として、農機具導入及び飼料費・諸材料費・動力光熱費の一部を支援した。</p>								
課題	畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいない農家がある。また、飼料費の高騰が経営を圧迫していることや、小規模経営体の経営力の向上に向けて必要な対策を講じる必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		712	578	561	4,878			
	【財源内訳】								
	国支出金					4,398			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		712	578	561	480				
今後の方向性	<p>畜産経営の損失を未然に防ぐため、ワクチン接種に要する経費に対して畜産農家への補助を継続して行い、また、飼料費が一番経営負担となっているため現状の確認を行い、安定経営を支援していく。</p> <p>また、直売やふるさと納税お礼品の活用により、知名度を上げる取組や高付加価値につながる取組の指導及び支援を行う。</p> <p>飼料費の軽減が期待できる耕作放棄地等への放牧について、調査検討を進める。</p>								

## 施策26 林業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。</li> <li>○ 木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。</li> <li>○ 木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	森林整備面積 (ha)	114	115	150	<p>森林経営計画に基づき、森林の状況把握及び集約化を行い、適期施業を行うことができた。</p> <p>今年度からドローンを活用し立木密度や材積等を空中から把握することで効率的な施業地の掘り起こしに取り組んでいる。</p> <p>また、搬出間伐や主伐を推進するため、所有者に対して施業の提案により施業地の集約化と確保を進める。</p>
	木材生産量 (m <sup>3</sup> )	23,409	14,003	25,000	<p>森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐(皆伐)により、木材生産を行い、昨年度実績から約1,200 m<sup>3</sup>の増加となった。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を 58 筆 63ha 実施した</li> <li>・ 現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施業を実施した (切捨間伐 17.11ha)。</li> <li>・ 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った (権利者 99 人分)。</li> <li>・ 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町に委託を希望された森林について、間伐の必要性を判断し、権利設定後、計画的に整備を進めていく。</li> <li>・ 近年、集中豪雨や土砂災害が頻発する中で、災害に強い森林づくりが求められ、森林の状況に合った間伐率や災害に強い作業道づくりを念頭に置き施業を進めていく必要がある。</li> <li>・ 森林資源の利用促進のため木質バイオマス発電の事業化においても協議を進めていく。</li> </ul>
---------	--

個別施策 062 森林資源を守ります活かします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人工林健全化面積	目標値	ha	43	46	49	52	55
		実績値		60	52	49		
	特記事項	環境貢献林整備事業による人工林間伐（切捨）						
	放置森林整備面積	目標値	ha	4.2	4.4	4.6	4.8	5
		実績値		8.9	9.0	10.3		
特記事項	里山における広葉樹林の間伐							

基本事業	森林経営管理事業	決算書	94	ページ					
主要事業	森林経営管理事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	<p>森林環境譲与税を財源として、経営意思を持たない森林の調査を行い、森林の現況調査により間伐等の必要性を把握し森林整備を実施する。</p> <p>また、民家裏や谷川沿いの危険木の整備を行い、集落環境の改善と森林の持つ公益的機能の維持発揮に繋げていく。</p>								
事業成果	<p>現況調査の結果により、間伐が必要な森林について権利設定を行い間伐 17.11ha を実施した。</p> <p>2年目を迎えた自伐型林業に関する研修会により、林業の基礎知識や技術習得を進めた結果、本町の森林や取組に興味を持たれる方も現れ、移住し林業に関する担い手の確保を図ることができた。</p> <p>その他、被害木・危険木等の処理などにより森林整備を促進した。</p> <p>相続がされていない所有者不明森林については、所有者の探索調査を行い、順次森林経営管理意向調査を進め間伐等が必要な森林の整備へと繋げていく。</p>								
課題	<p>経営管理意向調査の回答の内、所有森林の今後の経営について、「分からない」と回答された方も多く、今後町へ委託を希望されるケースも想定されるため、継続した調査が必要である。</p> <p>町が委託を受けて行う間伐については、その施業地が小面積の森林も多いうえ、点在しているため予定する間伐面積を確保するためには相当数の施業地が必要であり、事業管理業務に時間を費やしている。</p> <p>経営が成り立つ森林について、路網や立木の状況により対象となる森林を調査しているが、未だ林業事業体への再委託には至っていない。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,295	10,903	17,461	30,822			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		1,295	10,903	17,461	30,822				
今後の方向性	<p>森林の現況調査を経て、間伐を実施していく流れが軌道に乗り、計画的に間伐面積を増やしていくことが必要となる。</p> <p>間伐面積の増加により、林業に関する仕事を増やし、林業事業体の支援と林業労働力の確保を進めていく。</p> <p>路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採（間伐）した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げることができる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を進めていく。</p>								

個別施策 063 効率的な木材生産を進めます

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	林業経営に関する知識を有する人材の登用	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1	1	1		
	特記事項	林務専門員 1 人雇用（令和元年度～）						
	林内路網の開設	目標値	m	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
実績値		7,693		4,284	11,410			
特記事項	造林事業、林業・木材産業等競争力強化対策事業（幅員 3.0m）							

基本事業	流域森林整備事業	決算書	96	ページ					
主要事業	流域森林整備事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	健全な森林造成の推進を目的として、森林組合と連携し、民有林で実施される下刈り、雪起し、枝打ち、間伐などの森林整備に対して事業費の一部を補助し、適切な時期に整備することにより、健全な森林育成を行う。								
事業成果	所有者不明の森林や、経営意欲の低下から、整備が遅れている林分が残されている。この状況の中、本町の大切な森林資源を守り育てるため経費の一部を補助することにより、林家の負担軽減及び森林施業の推進を図ることができた。 令和 4 年度においては、低コスト再造林 1.67ha、下刈り 9.66ha 施業合計 11.33ha の実績となった。								
課題	長引く木材価格の低迷により、皆伐してもわずかな収入しかなく、植林後の下刈りなどの施業負担金も賄えない状況から、施業を踏みとどまることが多い。 木材価格の上昇が期待できない状況では、1ha に 1,500 本から 2,000 本の低密度植栽や皆伐と植栽の一貫施業など施業コストを抑えた経営改善が求められる。 また、立木や搬出路の状況から搬出間伐に適さない森林は、数回間伐を繰り返し、針葉樹と広葉樹の混交林化により自然林への誘導も検討が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		268	602	468	360			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他						360		
一般財源		268	602	468					
今後の方向性	主伐から再造林を進め、持続可能な林業経営を進めていく必要がある。生産性の向上に向け、施業の集約化や林業経営適地への事業の集約化を進め、高性能林業機械や ICT の導入、低密度植栽やエリートツリーの導入について検討を進めていく。								

## 施策27 水産業を振興します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。</li> <li>○ 水産加工品のブランド化が確立しています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値(R4)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	アユ・アマゴ販売額 (千円)	12,600	17,378	14,000	<p>アユの県内漁業協同組合への販売が伸び、前年度から約 440 万円の増額となった。</p> <p>最近ではアマゴの入漁者が増加しており、アユの入漁者を上回る実績となり、今後も増加する見込みである。河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組を進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。</p> <p>河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。</p>

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。</li> <li>・ 水産資源を確保することで入漁者が約 55%の増加となった。 令和3年度 482 人、令和4年度 750 人</li> <li>・ カワウの一斉捕獲を温井ダムで行った (30 羽捕獲)。</li> <li>・ 温井ダム完成後の魚類の環境改善対策を進めるため、温井ダム管理所や漁協と意見交換会を開催し、ダム上流での陸封アユの試験放流や、下流へのアユ放流から経過後の個体数調査により定着状況を確認している。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図り、河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。</li> <li>・ アユは全国的に問題となっている冷水病対策として、病気に強い稚魚を育成し放流するため、海産や湖産、人工ふ化の交配など研究機関等と連携して取り組んでいく。</li> </ul>
---------	---

個別施策 064 育てる漁業の振興

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	漁協連携に関する 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2	2	2		
	特記事項	漁協運営協議 1 回、養殖協議 1 回						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	水産業振興事業				決算書	96 ページ			
主要事業	水産業振興事業				主担当課	産業観光課			
概要・目的	<p>「太田川・清流のまち」の魅力を発信するため、アユ、アマゴ等の放流により漁業資源を確保し、入漁者の増加を図る。 また消費者に求められる加工品を製造、販売することにより水産業を振興する。</p>								
事業成果	<p>流域の放流事業については、計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。 カワウによる食害対策として、温井ダムで銃による一斉捕獲を行い、30羽の実績を上げた。 アマゴの入漁者が年々増加しており、アユの入漁者を上回る実績となっている。 ・放流計画（実績） アユ 1,930 kg、アマゴ 650 kg、ウナギ 80 kg 電気、燃料や飼料費の高騰による経営圧迫を支援するために、対象経費の一部の補助を行った。</p>								
課題	<p>水産資源の維持のための水質や河川環境の改善が求められ、豊かな太田川上流域の魅力を観光と合わせて発信していくことが必要である。加工品については、乾燥アユや一夜干し、うるかを製造しているが、その生産量は少なく広く店舗に並んでいる状況ではない。また、カワウ等の食害対策のため、銃による捕獲を継続し、花火による追い払いなど効果的な対策を講じていく。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		771	771	880	2,181			
	【財源内訳】								
	国支出金					267			
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		771	771	880	1,914				
今後の方向性	<p>水産資源を確保していくため、放流の継続と、病気対策及びカワウ等による食害対策に取り組み、河川内の繁茂や、釣り場の周知看板など漁場環境を改善する経費について支援を行っていく。 アユ漁については、その漁獲は冷水病等に大きく左右され、安定しない状況であることから、内水面漁連等専門機関と連携し、耐病性のある稚魚選定など継続した研究が必要である。また、近年の入漁者が増加する中で釣果を維持するために、状況を確認しながら定期的に追加放流するなどの対応が必要である。</p>								

## 施策 28 商工業活動を支援します

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。</li> <li>○ 多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。</li> <li>○ 製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	年間起業件数 (件)	6	1	5	がんばるビジネス応援補助金での起業支援件数は1件にとどまったが、物価高騰等で創業機運を醸成できなかったことが考えられる。経営知識の習得のため特定創業者支援等事業の活用も必要である。
	商工会員数 (社)	305	277	305	町内事業者の事業継続を支援するため、原油価格・物価高騰等への補助制度を創設した。商工会員数は3事業者が加入したものの、13事業者が廃業や転出のため退会した。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内創業等の推進のため、がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、起業家支援1件、新分野進出支援1件を採択し、各1,000千円、計2,000千円を補助した。</li> <li>・ 町内事業者数を確保するため、商工会実施のプレミアム商品券発行事業（換金総額37,274千円）に4,000千円、伴走型小規模事業者支援推進事業（無料の専門家個別相談5件等）に629千円を補助したほか、新たに地域通貨「morica」を導入するとともに、地方創生臨時交付金を活用して、WITH コロナ事業継続応援補助金（38事業者の業務改善費等に計9,569千円）、原油価格等高騰影響事業者応援補助金（101事業者の燃料代等に計14,724千円）を創設、補助した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規起業家への創業支援として、補助事業のほか、より安定した経営となるよう特定創業者支援等事業のセミナー等を活用して、経営知識の習得を支援する。</li> <li>・ 既存事業者の事業継続支援として、プレミアム商品券を地域通貨「morica」に移行して売上を下支えていくほか、経営課題の解決に向けて、町商工会経営指導員や専門家による個別相談を継続し、事業継続や事業承継に対応する。</li> </ul>
---------	---

個別施策 066 地域商業の活性化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、 行政間の 連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2	3	10		
	特記事項	商工農業連絡会議（行政、地域商社あきおおた、商工会）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	商工会育成事業		決算書	98 ページ				
主要事業	プレミアム商品券発行事業		主担当課	産業観光課				
概要・目的	<p>プレミアム商品券は、プレミアムを付与することにより、住民の生活支援となるとともに、低迷する個人消費も喚起され、事業者の売上増加が見込めるものである。</p> <p>また、使用範囲を町内に限定することによって、購買力の町外流出が防がれ、地域経済を活性化できることから、実施するものである。</p>							
事業成果	<p>町内消費を喚起するため、プレミアム商品券 3,400 冊（発行総額 37,400 千円）を発行し、町内加盟店 134 店舗のうち 77 店舗で使用され、換金総額 37,274 千円（回収率 99.7%）が町内消費となり、町内加盟店の売上を下支えるものとなった。</p>							
課題	<p>業種別使用割合では、91.2%が卸・小売業で使用され、業種間・店舗間での偏りがある。</p> <p>運営体制として、商品券が紙媒体のため、発行業務や換金業務など経費や労務負担も大きいことから、業務を効率化するためデジタル媒体への移行が求められる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		4,000	4,787	4,374	4,000		
	【財源内訳】							
	国支出金				4,000	4,000		
	県支出金							
	起債							
	その他		4,000	4,000	374			
一般財源		0	787	0				
今後の方向性	<p>人口減少に伴い商圈人口も縮小する中、町内事業者の売上を下支えるには、即効性のある施策であり、令和4年度導入の地域通貨「morica」への移行により、プレミアム商品券に代わる新たなプレミアムポイント付与事業を創設するとともに、既存のポイント2%付与事業を継続するほか、加盟店の新規加入や事業継続の支援に取り組む。</p>							

基本事業	がんばるビジネス応援補助金事業		決算書	98 ページ				
主要事業	がんばるビジネス応援補助金事業		主担当課	産業観光課				
概要・目的	近年、町内事業者数が減少傾向にあり、町内事業者数を維持するため、町内で起業等を行おうとする中小企業者等に整備費の一部を補助することにより、新規事業者の創出だけでなく雇用等も創出し、地域産業の振興及び地域社会の維持に寄与する。							
事業成果	<p>がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、2件を採択して、補助事業者の新たな経営基盤づくりを支援した。</p> <p>うち、起業家支援（1件：1,000千円）では、自伐型林業者が自社トラックを購入して賃借費を圧縮するとともに、受注可能業務も拡張して雇用創出につながった。</p> <p>また、新分野進出支援（1件：1,000千円）では、小売業者が飲食業に進出するため、店舗改装を行い、加計商店街に新たな飲食店舗を開業した。</p>							
課題	<p>過年度の補助事業者には、5年間、決算報告書の提出を求めているが、その多くが交付申請時の売上目標額に達していないため、販売力等の向上が求められる。</p> <p>新たな補助事業者には、補助金支援だけでなく、事業継続に必要な経営知識等の習得支援も求められる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		15,832	4,070	3,936	2,063		
	【財源内訳】							
	国支出金					2,000		
	県支出金							
	起債		15,800	2,000				
	その他			2,070	3,936			
一般財源		32	0	0	63			
今後の方向性	<p>過年度の補助事業者には、町商工会の伴走型小規模事業者支援推進事業のフォローアップとして、無料の専門家個別相談による経営課題の解決等を図り、販売力等の向上に取り組む。</p> <p>新たな創業予定者等には、本事業のほか、特定創業者支援等事業における町商工会経営指導員による個別指導やひろしま産業振興機構のセミナー受講を案内し、経営、財務、労務等の必要な経営知識等の習得を図り、創業者育成に取り組む。</p>							

個別施策 067 次代を担う産業人材の確保・育成

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	商工会と連携した各種セミナー及び専門家派遣	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5	9	5		
	特記事項	起業セミナーなど						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	商工会育成事業		決算書	98 ページ					
主要事業	伴走型小規模事業者支援推進事業補助金		主担当課	産業観光課					
概要・目的	小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の認定を受けた町商工会が実施する伴走型小規模事業者支援推進事業のうち、中小企業庁補助部分以外の経費を町補助金として支援するもの。								
事業成果	<p>物価高騰等の影響が見られる中、町商工会では、経営発達支援計画に基づき、主なものとして、次の事業を実施した。</p> <p>がんばるビジネス応援補助金補助事業者等フォローアップ事業（専門家個別相談）は、町内 5 事業者に対して、無料の専門家個別相談を実施し、税理士による税務処理の改善、工業デザイナーによる自社商品のパッケージの課題指摘（継続中）、販促コンサルタントによる夢プラザでの自社商品のテスト販売の実施や商標登録指導、中小企業診断士による新規事業の選択指導、知財コンサルタントによる自社製品の商標登録指導など経営課題の解決等が図られた。</p> <p>地域内景況調査事業（4 半期調査）における経済動向アンケート調査は、4 回実施し、延べ 278 者からの回答を数値化した。特に、「経営上の課題・問題点」では、原材料価格の上昇、需要の停滞、従業員の確保難が主なものであった。</p>								
課題	<p>専門家のほか町商工会経営指導員もフォローアップを実施しているが、補助金申請を目的とした事業計画策定となっているなど計画的な経営が定着していない。</p> <p>地域内景況調査等の結果を具体的に活用できていない。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		638	513	2,129	629			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		638	513	2,129	629				
今後の方向性	<p>経営発達支援計画は、令和 5 年度からの新たな 5 か年計画として、町商工会経営指導員や専門家による個別相談や景況調査等も継続実施することとなるが、計画的な経営の動機づけのほか、事業承継、DX 推進などにも取り組む。</p> <p>地域内景況調査の結果の「経営上の課題・問題点」を注視し、各種支援施策の参考資料として活用する。</p>								

## 施策29 就労の機会を拡充します

施策の目的	○ 企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。
-------	------------------------------

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		サテライトオフィス誘致件数 (件)	0	0	2	本町のサテライトオフィスの需要を正しく把握し、企業へ情報発信を行う必要がある。企業側が利用しやすく、メリットを感じられる制度にできるかが課題である。
	職業紹介マッチング件数 (件)	27	5	30	求人登録91件 (170人) に対して求職登録20件 (20人) で、9件の紹介を行い、5件の雇用成立があった。求職件数が少なく、求職者への制度周知が求められる。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィスを誘致するためのPR等が行えず、企業側からの相談実績もなかった。本町に仕事を置くことの魅力を伝えるため、企業側の需要に合致した情報発信や制度設計へとつなげる必要がある。</li> <li>無料職業紹介事業では、求人事業者からの求人情報や求職者からの求職相談に対応し、職業紹介マッチングを行った。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライトオフィス誘致により雇用促進につながることを期待でき、町内進出を模索する企業等のニーズを踏まえ、利用しやすい制度への見直しに取り組む。なお、令和5年2月にみらい株式会社は、加計高校と包括連携協定を締結した。同校内にサテライトオフィスを開設し、高校生向けの探求学習の支援等を予定している。企業側と学校側の意向が合うことにより実現したモデルケースであり、サテライトオフィス誘致の在り方を検討するうえで参考とする。</li> <li>無料職業紹介事業では、町ホームページと本庁各支所の書棚等に求人情報を掲示しているところだが、より積極的に広報誌の活用や町内事業所への個別案内等により、制度周知に取り組む。</li> </ul>

個別施策 068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	サテライトオフィス 誘致相談件数	目標値	件	2	2	3	3	3
		実績値		0	2	0		
	特記事項							
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	企業誘致推進事業	決算書	62	ページ					
主要事業	企業誘致推進事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	企業誘致を促進し、雇用機会の創出や定住促進など本町経済の活性化を図るため、企業誘致促進事業を実施し、固定資産税評価額 2,700 万円以上を投下し、町内に商工業施設等を新設又は増設する者を指定して、奨励金を交付する。								
事業成果	企業誘致推進事業奨励金に関する相談実績はなく、新たな指定事業者もなかった。奨励金については、6 年目と 4 年目の 2 事業者に対し、固定資産税に関する奨励金 2,618 千円を交付した。								
課題	本町の地域資源や環境等にメリットを感じられるように町が主導し、地域力と企業活力のマッチングにより、町内企業や産業と連携し、連鎖的な拡大を誘発する等の誘致戦略の視点を取り入れる必要がある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		35,574	7,761	3,137	2,618			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		35,574	7,761	3,137	2,618				
今後の方向性	道の駅や加計スマート IC などの大規模な整備計画が予定されているとともに、町有施設の売却も検討する中で、今後、町内進出を模索する企業等のニーズを踏まえ、誘致しやすい環境づくり及び利用しやすい制度への見直しに取り組む。								

個別施策 069 就労環境の向上促進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	無料職業紹介事業による 雇用情報の提供、相談	目標値	件	160	170	180	190	200
		実績値		154	102	120		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	無料職業紹介事業	決算書	-	ページ					
主要事業	無料職業紹介事業	主担当課	産業観光課						
概要・目的	町内求人事業者と町内求職者（移住予定者を含む）の雇用関係の成立を支援するため、無料職業紹介所を運営し、町内求人事業者の人手不足や求職者の失業状態の解消に取り組む。								
事業成果	<p>町内事業者等からの求人状況は、年間登録件数が91件（170人）で、介護サービス44人、次いで飲食調理29人、接客給仕14人などとなっている。また、町民等からの求職状況は、年間登録件数が20件（20人）で、一般事務10人、次いで接客給仕と機械運転が各3人などとなっている。</p> <p>求職者が希望する求人事業者に対し、延べ9件の紹介を行った結果、雇用成立件数は5件となったが、求職者の希望職種と求人事業者の募集職種が大きく異なるほか、求職者の絶対数が少ないことから、雇用成立件数が増えなかった。</p>								
課題	ハローワーク可部が離職後の就職活動方法として案内される場合もあるが、住民向けの制度周知の不十分さが求職者数の少なさの原因となっている。建設業等で人手不足が報道等されているが、令和4年度において求人件数1件、求職件数0件で、建設業者向けの制度周知も必要となっている。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		9	0	0	0			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		9							
今後の方向性	現在、町公式サイトと本町各支所の書棚等に求人情報を掲示しているところだが、より積極的に広報誌の活用や町内事業所への個別案内等により、制度周知に取り組み、潜在的な求人事業者や求職希望者を増やす。								

**施策30 交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。</li> <li>○ 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多く、多くの来訪者を魅了しています。</li> <li>○ 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。</li> </ul>
-------	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	入込観光客数 (千人)	577	557	600	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、一部イベントの縮小開催や、休業要請等の廃止に加え、スキー客の増加や、令和3年に開業した宿泊施設や温泉施設が通年営業できたことにより、前年度比8.8%増となった。
	外国人観光客数 (人)	10,000	2,352	30,000	新型コロナウイルス感染症の水際対策として日本への入国制限が長期化し、外国人観光客数は低迷が続いた。豪雨による崩落のため、在留外国人の利用も多い公共交通 (バス) が発着する三段峡正面口からの散策区間が制限されたことも一因と考えられる。	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温井ダムのダム湖である龍姫湖を安心・安全かつ有効な利活用を推進するため、龍姫湖利用協議会を設立した。また、9～11月に実施した社会実験により、複数のウォーターアクティビティを同時実施した場合の安全性について確認できた。</li> <li>・ 国際交流員を活用し、本町の観光情報等の SNS 発信や、紅葉時期に三段峡水梨口で外国人観光客へのインフォメーション業務を実施した。また、一部観光施設内の標識等を英語翻訳し、外国人観光客訪問時の受入体制整備のサポートを行った。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行会社と連携し、観光庁の補助金で、日本の伝統文化である神楽や、雪遊び体験を組み込んだモニターツアーを企画・実施した。参加者のアンケートや実施結果をもとに、内容を磨き上げ、安芸太田町ならではの観光ツアーとして自立化していく。</li> <li>・ 龍姫湖の有効活用のため、令和5年度は年間を通じて社会実験を実施し、更なる事業の可能性を調査し、温井エリアへの誘客を図る。</li> <li>・ 人材不足に対応するため観光ガイドや体験インストラクターの育成が必要である。</li> <li>・ G7 広島サミット開催を契機に、広島県に関する各種媒体の露出増が想定されるため、テーマに即した本町の観光資源を発信・掲載できるよう、広島県ならびに各種団体・協議会との連携・情報共有を強化する。</li> <li>・ メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNS の積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。</li> </ul>
---------	--

個別施策 070 ヘルスツーリズム事業の推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	企業や学校への 営業訪問回数	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		0	6	11		
	特記事項	近隣エリアを中心に感染状況を鑑みながら訪問。						
	民泊誘致活動回数	目標値	回	8	8	8	8	8
実績値		7		7	13			
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	-	ページ					
主要事業	ヘルスツーリズム推進協議会	主担当課	産業観光課						
概要・目的	安芸太田町のブランド力の向上を図るため、森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とし、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する。								
事業成果	<p>既存の取組では、森林セラピー事業は昨年度比 1.7 倍増、教育旅行事業における選択別体験は昨年度比 1.7 倍増であったことから、自然・地域資源を活用した短期滞在型の受入は、with コロナ時代において三密回避かつ訪問者の多様な需要に応えられる点で、ヘルスツーリズムの有効な手段であることが認められた。一方、宿泊を伴う民泊受入は、3年ぶりに再開したが1件のみと低迷が続いている。</p> <p>新規の取組では、本町を舞台として実施した林野庁「森林サービス産業モデル事業」や、「日本医師会認定産業医研修会」により、主に産業医に対して本町の森林資源を認知させることに寄与した。特に前者で実施したモニターツアーの結果、心拍数や血圧低下のエビデンスが得られ、健康経営の観点で本町の可能性に共感した民間企業2社の社員研修受入が決定した。</p>								
課題	森林セラピー事業は、企業誘致、団体客の受入にあたり人材育成（森林セラピスト等）が必要である。教育旅行事業は、民泊受入中止期間で受入家庭の減少、高齢化により安定した受入家庭の確保が難しい状況である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		-	-	-	-			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	森林セラピー事業は、関係機関による研修会を活かし、森林セラピストの育成を図るとともに、「森林サービス産業モデル事業」での取組を活かして健康経営を訴求する。教育旅行事業は、民泊受入が本格的に再開するにあたり、現状の課題を把握し、実態にあった受入を実施する。								

個別施策 071 観光情報発信及び拠点づくりの推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	目標値	回	16	16	20	20	20
		実績値		51	113	138		
	特記事項	メディア（ネットニュース、雑誌、地方紙など）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	観光団体育成事業	決算書	98	ページ					
主要事業	三段峡への誘客	主担当課	産業観光課						
概要・目的	三段峡への誘客を促すと同時に、来訪者が迷うことなく安心安全な周遊を可能とするため、峡内状況の情報発信及び一部通行止めの対応手段を確保することにより、顧客満足度に貢献し再訪等へつなげる。								
事業成果	<p>令和3年8月豪雨災害に続き、令和4年7月豪雨災害により2年連続で三段峡正面口から黒淵へのルートで赤滝以遠が通行止めとなったため、秋季賑わい創出事業として三段峡観光関連団体に補助金を交付した。インフォメーションの設置やSNSを活用したキャンペーン等を企画・実施したことで、前年より正面口への来訪者を増やし、来場者の満足度向上を図ることができた。</p> <p>正面口通行止めの対応として、紅葉時期の土日祝日5日間において、深入山グリーンシャワー駐車場と水梨駐車場の無料送迎バスを運行した。国道並びに町道水梨線の混雑緩和を図るとともに、三段峡水梨口と深入山エリアとの周遊観光に寄与した。</p>								
課題	<p>豪雨等のたびに倒木が発生することで不通区間が生じ、峡内主要スポットへのアクセスができないことで再訪意欲が生じない。</p> <p>公共交通利用者が三段峡正面口で過ごせる施設など、ハード・ソフト両面で長時間滞在を促すため、自然を生かした観光素材が不足している。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		0	10,002	2,141	2,852			
	【財源内訳】								
	国支出金			7,798	0				
	県支出金								
	起債			2,107	0				
	その他								
一般財源			97	2,141	2,852				
今後の方向性	地域DMOである地域商社あきおたを中心に、町内事業者、行政が連携し、紅葉期以外の三段峡の魅力を広く発信することで、来訪者数・滞在時間の増加、ひいては、来訪者の満足度向上を図り、年間を通じた来訪につなげる取組を行う。								

個別施策 072 観光施設・資源の有効活用

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町所有の観光施設 トイレの洋式化率	目標値	%	74.4	79	83.7	85	85
		実績値		74.6	79.1	79.1		
	特記事項							
	町内指定管理者間の 協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2		0	0			
特記事項	町指定管理者連絡会（観光施設のみ）開催回数							

基本事業	観光施設整備事業		決算書	98 ページ				
主要事業	施設長寿命化及び解体		主担当課	産業観光課				
概要・目的	町公共施設等総合管理計画の基本方針及び基本目標を踏まえた施設の適正化を目的とし、耐用年数を超え老朽化の著しい施設の廃止、施設の長寿命化を図る改修を行う。							
事業成果	<p>観光施設の運営者（指定管理者）を確保したことにより、施設の適正管理による長寿命化に寄与するものと考えられる。</p> <p>しかしながら、大規模施設の維持管理には大きな財政負担を伴い、従来からの体制が限界に近づいている。中でも老朽化が進む「いこいの村ひろしま」、「道の駅来夢とごうち」については、財政負担低減を目指し、公民連携による事業手法の導入可能性を調査すべく公募型サウンディングを実施した。その結果、事業性を見出す企業が複数あったことから、公民連携の可能性があることがわかった。</p> <p>木工陶芸館については、地権者の土地返却の意向を受け、指定管理期間の終了と同時に廃止・解体を決定し、現況に即した形で観光施設数の合理化に貢献した。</p>							
課題	多くの観光施設を抱えており、老朽化により維持管理コストは増大し続けている。抜本的な対策・合理化が必要。また、観光施設に和式トイレが残るところが存在する。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費		4,742	87,310	17,490	5,231		
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金		1,402		1,286			
	起債		1,403	86,403	836	300		
	その他				7,796			
一般財源		1,937	907	7,572	4,931			
今後の方向性	<p>必要に応じて現状把握（建物耐震診断、建物不動産鑑定評価）を実施し、施設規模や観光への貢献度等を勘案しながら、施設ごとに利活用、廃止・解体の方針を策定する。</p> <p>「いこいの村ひろしま」、「道の駅来夢とごうち」については、公民連携による維持管理の事業化を具体化していき、維持管理コスト低廉化のモデルケースを検討する。</p> <p>トイレ洋式化は、県観光課の「おもてなしトイレ補助金」を要望していく。</p>							

個別施策 073 インバウンド対策における観光誘客

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	外国人向け SNS 発信回数	目標値	回	36	36	36	36	36	
		実績値		43	0	23			
	特記事項								
	インバウンドツアー 造成回数	目標値	回	2	5	8	10	12	
		実績値		1	0	0			
特記事項									

基本事業	観光宣伝事業	決算書	98 ページ						
主要事業	国際交流員の雇用及び多言語解説等	主担当課	産業観光課						
概要・目的	「あきおたインバウンドアクションプラン 2020」の取組に沿って、重点ターゲットを台湾・豪州に定めコロナ禍における消費者の思考変化や需要調査を行うとともに、訪日旅行客の受入環境整備やオンラインでのプロモーション強化を図ることで、アフターコロナを見据えた観光地域づくりを推進する。								
事業成果	町の観光情報については、国際交流員により、地域商社あきおた公式サイト「あきおたから」に掲載する観光情報を英訳するとともに、外国人向けに SNS にて情報発信を行った。また、来訪者の多い紅葉時期に、三段峽水梨口で案内を行い、外国人観光客の満足度向上に努めた。								
課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大が収束後、本格的な訪日客増加のタイミングを逃すことなく、効果的なプロモーション及び環境整備を行うことが必要である。</p> <p>プロモーションについては、地域商社あきおた、町内事業者、行政が連携し、観光資源の磨き上げや商品開発を行う必要がある。また、環境整備については、案内サイン等の整備により外国人観光客の受入体制を整備する必要がある。</p> <p>一方で、翻訳機・翻訳アプリの活用や、飲食メニュー等の多言語表記を実施している観光事業者も一部存在するが、個々の事業者において外国人観光客を受け入れるソフト面での体制整備も必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		106,919	48,996	25,940	4,002			
	【財源内訳】								
	国支出金		53,459	24,497	12,970				
	県支出金								
	起債		3,400	0					
	その他								
一般財源		50,060	24,499	12,970	4,002				
今後の方向性	インバウンド誘客基盤整備に係る事業の成果を活かし、アフターコロナを見据えてハード面の整備を実行に移す。また、国際交流員を活用し、町の観光情報を発信することで、外国人観光客に対し本町の認知度向上を図るとともに、外国人の視点で町内観光事業者への情報提供や啓発を推進する。								

**施策31 観光地域づくり法人 (DMO) の取組を推進します**

施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。</li> <li>○ 情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。</li> </ul>
-------	---

	指標名	計画	実績値	目標値	定性評価	担当課
		策定時	(R4)	(R6)	(成果・課題・改善点)	
成果指標	DMO 組織が支援を行った新商品の売上高 (千円)	35,000	8,993	50,000	<p>祇園坊柿関連商品を5品、その他1品を新たに商品化した。</p> <p>有名シェフや大学との共同開発により商品化に向け取り組んだが定着しておらず、特産品の高付加価値化により顧客を獲得し、将来の柱となる商品を生み出せるかが課題である。</p>	産業観光課
	DMO 組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数 (人)	3,000	7,588	5,000	<p>民間旅行会社へ働きかけることにより本町道の駅が旅程に組み込まれたバスツアーが実現したこと、そして観光庁「地域の稼げる看板商品の創出事業」において、町の伝統芸能「神楽」や冬の里山体験を取り入れ、本町ならではのモニターツアーとして提供したことが誘客に寄与した。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 祇園坊柿関連商品5品、その他1品の商品化を通して、6次産業化による町の特産品の付加価値向上に寄与した。真空包装機を導入により開発に必要な一次加工品の品質向上を図った。</li> <li>・ 事業部会を立ち上げ、各事業者の創意工夫・アイデア発揮により、地域資源を顧客価値として提供するための協力体制を構築するとともに、店舗利用により料金割引等を行う ComeUp キャンペーン及び飲食店周遊スタンプラリーを企画・実施したことにより、町内飲食・宿泊事業者の支援を行った。</li> <li>・ 観光庁「地域の稼げる看板商品創出事業」として、神楽や冬の里山体験等の町内観光資源を活かしたパッケージ商品を企画し、モニターツアーを実施した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業部会を活用し、町内事業者等との連携による地域の稼げる力を引き出すため PDCA サイクルを地域商社あきおおたが主導するとともに、地域 DMO の取組に対する国等の支援制度を活用していく。</li> <li>・ 地域商社あきおおたが整備した顧客管理システムを本格稼働し、顧客需要等の根拠に基づく施策展開により誘客促進と観光消費額の増加を図る。</li> </ul>
---------	---

個別施策 074 地域商社あきおたの取組み推進

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	DMOによる 新商品造成数	目標値	回	10	10	10	10	10
		実績値		3	9	13		
	特記事項	祇園坊柿関連商品化 5品、その他 1品 ツアー商品 5件						
		目標値						
実績値								
特記事項								

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	62 ページ					
主要事業	地域商社事業補助		主担当課	産業観光課					
概要・目的	地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。								
事業成果	<p>DMO 事業においては、町内事業者との連携組織である「事業部会」創設による管理プロセスの改善、林野庁「森林サービス産業モデル事業」及び観光庁「地域の稼げる看板商品創出事業」活用による産業医や沖縄エリア等の新規顧客開拓を行うとともに、教育旅行（民泊受入1件、選択別体験1.7倍増）の実施をとおして地域資源を訴求することに貢献した。これにより、地域DMOとして推進基盤がより強固になり、自然志向や森林資源に関連する顧客需要に応えられる受入体制強化に寄与するものと考えられる。</p> <p>収益事業においては、町内外でマルシェの開催（道の駅、エディオン等）、県内飲食店や製造会社への地元製品の営業（祇園坊柿ピューレ等）による販路拡大、地域商社あきおたオンラインショップにおける旬の野菜を中心とした企画商品展開による販売促進の取組により、道の駅での購入客数は32,332人（前年度比27.5%増）、道の駅全体（物販、オンラインショップ、ふるさと納税）の売上高は62,395千円（同32.0%増）となり堅調に推移している。</p>								
課題	林野庁、観光庁事業は、本格的にツアー化し定着させることが必要。収益事業は、自走できる収益に至っていないため、より実効性の高い取組が必要。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		49,810	42,205	57,000	52,000			
	【財源内訳】								
	国支出金		10,000	10,000					
	県支出金								
	起債		23,500	32,205	57,000	52,000			
その他									
一般財源		16,310							
今後の方向性	町内事業者と連携しながら地域産品や体験商品を磨き上げ、収益の柱となり地域経済へ波及するよう導くため、事業部会を本格稼働し地域資源を消費者とつなぎ合わせる取組を実践していく。								

## 政策分野VII コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

### 施策32 住民がより関わる地域づくりをすすめます

施策の目的	○ 住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等 の間で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。
-------	--

	指標名	計画	実績値	目標値	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		策定時	(R4)	(R6)		
成果指標	自治振興会の連携数 (組)	0	5	10	新型コロナウイルス感染拡大により、地域住民が参集することが困難な状況から議論が進んでいない。	住民課
	地域懇談会の 参加人数 (人)	129	416	240	24会場416人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。 地域の課題より要望が多いが、地域で事前にテーマ設定や課題共有を行い、より建設的な意見交換ができるような工夫をしている地域もある。 今後継続することにより、地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、参加しやすい日程調整をする必要がある。	住民課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域懇談会は、24会場416人の参加となった。自治振興会単位できめ細やかな開催方法で、地域の具体的な課題や要望、意見等を多く把握することができた。</li> </ul>
	<p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域懇談会の名称を「はしもトーク」に変更し参加しやすい雰囲気づくりを行う。</li> <li>地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT活用による身近な住民参画手法の構築を図る。</li> <li>地域自治振興交付金については、集落維持に特化し、新たな取組については個性ある地域づくり事業に集約するなどの検討を行い、交付金制度の目的と役割を明確にする。</li> </ul>

個別施策 076 住民主体の取組支援

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域要望と住民の意見 ヒアリング回数	目標値	回	5	6	6	7	7	
		実績値		5	6	6			
	特記事項								
	地域情報提供 出前座談会の開催回数	目標値	回	6	10	15	20	25	
		実績値		0	5	6			
特記事項									

基本事業	地域自治振興事業		決算書	58 ページ					
主要事業	地域自治振興交付金事業		主担当課	住民課					
概要・目的	自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。								
事業成果	町内 52 自治振興会に対して地域自治振興交付金を交付することで、地域活動や集落維持活動を促し、地域の連帯意識の高揚と住民福祉の向上を図ることができた。								
課題	<p>人口減少、高齢化が進む状況において、将来の地域コミュニティの在り方を見据えて交付金制度の目的と役割を明確にする必要がある。（地域自治振興交付金については集落維持に特化し、地域活性化などの取組については個性ある地域づくり事業に集約する等）</p> <p>高齢化や人口の減少により、役員の成り手不足やコロナ禍で活動の場を制限されたことによる、地域の士気の低下などにより、現状の体制を存続することが困難になっている地域がある。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		18,667	18,462	18,058	17,763			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金				8,200				
	起債								
	その他		18,667	18,462	9,857	17,763			
一般財源		0	0	1					
今後の方向性	地域の実情に沿った交付金の算出方法について、引き続き地域の意見を聞きながら検討していく。								

個別施策 078 住民の声を大切にします

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域懇談会開催回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		41	13	24		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	-	決算書	-	ページ					
主要事業	地域懇談会事業		主担当課	住民課					
概要・目的	地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくり推進を図る。								
事業成果	町長自ら地域へ出向き、地域の課題を聞く場を設ける地域懇談会（はしもトーク）を令和2年度より実施している。令和4年度は、24会場416人が参加し、町の課題やまちづくりについて意見交換を行った。今年度から自治振興会だけでなく各種団体にも対象を広げ、広く町民の意見を聞くことができた。								
課題	昨年度より参加人数は増えたものの、懇談会の内容は、依然として地域の課題より要望が多いのが現状である。一方で、地域で事前にテーマ設定や課題共有を行い、より建設的な意見交換ができるような工夫をしている地域もある。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		非予算	非予算	非予算	非予算			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
その他									
一般財源									
今後の方向性	引き続き地域自治振興会単位に限らず、地域団体などとも幅広いテーマで意見交換を行い、町全体の課題解決に取り組んでいく。								

**施策33 町の魅力を発信し町外との連携を深めます**

施策の目的	○ 町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。
-------	---

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	ふるさと納税寄附金額 (千円)	61,671	160,582	250,000	令和4年度のふるさと納税は1億6,058万2千円となり、過去最高を更新した。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラス5%の1億5,128万2千円、「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス52%の930万円。ふるさと納税の更なる拡大に向けて、返礼品や本町の魅力を効果的に発信するとともに、返礼品の開拓を図る必要がある。	税務課
ファンクラブ会員数 (人)	250	3,000	1,250	令和4年度からLINE管理システムを導入し、デジタルマーケティングにより効果的な広告を配信した結果、お友達数は大幅に増加した。今後はセグメント配信が可能となり、より濃い関係人口構築のツールとして活用が可能となる。	企画課	

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たなポータルサイトとして、令和4年7月に「auPAY」、11月に「ふるなび」と「セゾン」を追加した。</li> <li>新規事業者として、4事業者を登録し、新規返礼品49点の取り扱いを開始した。</li> <li>ポータルサイト別の寄附割合は、さとふる48.0%、楽天26.7%、ふるさとチョイス16.7%、ふるなび3.8%、ANA1.7%、auPAY0.5%、セゾン0.1%、直接2.5%。</li> <li>ふるさと納税の使い道を寄附者へPRするため、町公式サイトと広報誌に掲載した。</li> <li>令和4年度は、デジタルマーケティングを活用し、移住施策を中心にふるさと納税や観光情報において深いつながりとなる関係人口の獲得を行った。これにより、町公式LINEの友達登録は3,000人を超えることができた。</li> <li>町公式LINEの運用において、システムを拡張し、使いやすい情報発信画面の作成や、登録者の知りたい属性にあわせた情報発信ができるようになった。</li> <li>町の移住サイト「住んで見つけるたからもの」に町民の町を楽しむ生活を掲載する「町民マイライフ」や移住インスタグラムを毎週更新することで、日常の安芸太田を発信することができた。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の情報発信においても、確立したブランディングを意識して、町全体をプロモーションすることで、関係人口の創出・拡大を目指す。</li> <li>デジタルマーケティングを活用し、具体的な移住者獲得の施策を行い、結果に繋がる取り組みを行う。</li> <li>ふるさと納税の更なる拡大に向けて、返礼品や本町の魅力を効果的に発信するとともに、返礼品の開拓を図る必要がある。</li> </ul>
---------	---

個別施策 079 町外とのつながり強化

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	情報発信回数@LINE	目標値	回	28	28	28	28	28
		実績値		7	3	19		
	特記事項							
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値		10	12	13	14	15
実績値			32	11	0			
特記事項	ふるさと納税総務省告示第2条により							

基本事業	地域支援事業	決算書	60 ページ																
主要事業	<b>地域支援事業（地域おこし協力隊）</b>	主担当課	住民課																
概要・目的	町外（都市地域）の有用な人材を確保し、地域活性化活動の中核的人材として活動するとともに活動終了後の「定住」や隊員業務の経験を活かした「創業」による地域活性化を目指す。																		
事業成果	<p>令和4年度は新たに4人を採用し、それぞれの活動を通じて地域課題の解決や地域活性化に取り組んだ。また、活動を終了した隊員2人のうち1人が町内で起業し、活動終了後も定住している。</p> <p><b>【隊員一覧表 令和4年度末在籍状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阿部真由子</td> <td>アクティビティ運営、自然体験を通じた関係人口創出</td> </tr> <tr> <td>武市香里</td> <td>特産品を使用した新商品開発企画等 ※地域商社あきおた</td> </tr> <tr> <td>吉田由美</td> <td>農産物加工、産品開発による地域活性化等</td> </tr> <tr> <td>中村真緒</td> <td>地域特産の開発業務、関係人口拡大のための情報発信 ※地域商社あきおた</td> </tr> <tr> <td>津川光太</td> <td>日本棚田百選のPR及び維持・保全活動 ※井仁自治会</td> </tr> <tr> <td>岩本真名弥</td> <td>自伐型林業による森林整備 ※日新林業</td> </tr> <tr> <td>大谷和輝</td> <td>自伐型林業による森林整備 ※ひろしまイニシアティブ</td> </tr> </tbody> </table>			氏名	活動内容	阿部真由子	アクティビティ運営、自然体験を通じた関係人口創出	武市香里	特産品を使用した新商品開発企画等 ※地域商社あきおた	吉田由美	農産物加工、産品開発による地域活性化等	中村真緒	地域特産の開発業務、関係人口拡大のための情報発信 ※地域商社あきおた	津川光太	日本棚田百選のPR及び維持・保全活動 ※井仁自治会	岩本真名弥	自伐型林業による森林整備 ※日新林業	大谷和輝	自伐型林業による森林整備 ※ひろしまイニシアティブ
氏名	活動内容																		
阿部真由子	アクティビティ運営、自然体験を通じた関係人口創出																		
武市香里	特産品を使用した新商品開発企画等 ※地域商社あきおた																		
吉田由美	農産物加工、産品開発による地域活性化等																		
中村真緒	地域特産の開発業務、関係人口拡大のための情報発信 ※地域商社あきおた																		
津川光太	日本棚田百選のPR及び維持・保全活動 ※井仁自治会																		
岩本真名弥	自伐型林業による森林整備 ※日新林業																		
大谷和輝	自伐型林業による森林整備 ※ひろしまイニシアティブ																		
課題	新規隊員について計画どおりの採用に至っていない。																		
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6												
	事業費	21,837	26,254	27,077	26,021														
	<b>【財源内訳】</b>																		
	国支出金																		
	県支出金																		
	起債																		
	その他																		
一般財源	21,837	26,254	27,077	26,021															
今後の方向性	隊員との連携を密にし、ミッションが果たせているかを確認しながら活動が本人及び町にとって有意義なものとなるよう努めるとともに、活動終了後の定住に向けての支援を行う。また、新規隊員募集については情報収集に努め、より有効な求人サイト等を活用していくほか、県が実施する合同募集説明会（ZOOM）などへ積極的に参加し直接町のPRを行っていく。																		

基本事業	ふるさと納税推進事業	決算書	54	ページ					
主要事業	ふるさと納税推進事業	主担当課	税務課						
概要・目的	ふるさと納税に係る経費として、返礼品の調達・送付に係る費用、各ポータルサイト（さとふる、楽天、チョイス、ふるなび、ANA、auPAY、セゾン）に係る費用。								
事業成果	令和4年度のふるさと納税は1億6,058万2千円となり、過去最高を更新した。 内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラス5%の1億5,128万2千円、「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス52%の930万円。 事業者では(株)三國屋が一番伸びて1,073万7千円増の4,411万2千円、続いて地域商社あきおおたが818万3千円増の3,602万3千円となった。								
課題	ふるさと納税の更なる拡大に向けて、実績のある中間事業者の活用を検討したが、総務省基準であるふるさと納税の募集に要する費用50%以下ルールを満たす見込みが立たず見送った。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		29,364	53,183	70,989	73,616			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他		29,364	53,183	70,950	73,616			
一般財源				39					
今後の方向性	<p>財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源である。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤う。</p> <p>寄附者が最初に目にする返礼品の画像から魅力が伝わるとポータルサイトでのクリック率も上昇する。</p> <p>令和5年度は返礼品の情報や事業者の思い・こだわりを魅力的に寄附者へ伝えるため、画像のみで視覚的に返礼品の情報が分かるものを目指して、写真の再撮影・ライティングなど返礼品のブラッシュアップを行う。その上で、実際に手にされたものが魅力あるもので、イメージどおり、あるいはイメージ以上のクオリティであれば、リピートにも繋がっていく。</p>								

# 行財政運営

## 取組1 住民が納得できる行政サービスを提供します

目標	○ 職員の人材育成に積極的に取り組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。
----	--

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	マイナンバーカード取得率 (%)	11.9	74.76	87	<p>これまでの確定申告会場に加え、はしもトークやゴミ分別説明会など新しい会場での出張申請を実施した結果、取得率は令和5年3月末時点で74.76%となり昨年度末より24.94%上昇した。</p> <p>今後は来庁が困難な方に対しての個別対応等の取組を強化していく。</p>
外部研修機関での研修受講者数 (人)		5	90	20	<p>令和4年度の外部研修の受講は延べ90人が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことや研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成をしたことから、前年比35人の増となっている。</p> <p>今後も、受講者数を増やす取組を進めていく。</p>	総務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出張申請会場の拡充等により、マイナンバーカードの取得率は、昨年度より24.94%上昇した。</li> <li>令和4年度も、オンライン研修が定着し受講率が大幅に上昇した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードがほぼすべての町民に行き渡るまで、継続した取組が必要である。</li> <li>職員研修においては、今後も研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成するなど、受講者数を増やす取組を進めていく。引き続き、職員の能力向上を目指す取組を進める。</li> </ul>
---------	---

001 親切的な行政サービスの提供

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	戸籍住民基本台帳 制度等の広報	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2	0	0		
	特記事項							
	マイナンバー制度の 広報周知	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		7	3	7		
特記事項								

基本事業	マイナンバー通知カード関連事業	決算書	64	ページ				
主要事業	マイナンバー通知カード関連事業	主担当課	住民課					
概要・目的	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る。							
事業成果	はしもトークやゴミ分別説明会など出張申請会場を拡充したことなどにより、令和4年度のマイナンバーカードの取得件数は1,326件で令和5年3月末時点の総取得件数は4,212件となり、取得率は74.76%で昨年度より24.94%上昇した。							
課題	<p>マイナンバーカードは本人確認書類となるもので、顔写真の撮影が必須であり、また暗証番号の設定も必要となることから、写真撮影が困難な寝たきりの方、カードの管理や暗証番号の管理に課題がある高齢者や長期入院患者、老人保健施設等への入所中の方の取得が課題となっている。</p> <p>また、マイナンバーカードの受取は役場に本人がこなければならぬこともあり、働き世代の方等の課題となっている。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,221	3,015	3,425	2,016			
	<b>【財源内訳】</b>							
	国支出金	908	3,015	3,366	1,344			
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	313		59	672				
今後の方向性	マイナンバーカードがほぼすべての町民に行き渡るよう、未取得者を抽出して分析し、それぞれの実情に応じてきめ細やかに対応していく。							

002 個々の職員の能力向上

活動指標	内容	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	外部研修機関での 研修受講者数	目標値	人	20	20	20	20	20
		実績値		35	55	90		
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	人事管理事業		決算書	54 ページ					
主要事業	職員の能力向上に必要な研修体系の構築・研修実施		主担当課	総務課					
概要・目的	限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。								
事業成果	<p>令和4年度の外部研修の受講は延べ90人が受講した。オンライン研修が定着し受講しやすくなったことから、前年比35人の増となっている。</p> <p>一方で、地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会を増やすための内部研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より縮小実施となり、1回の開催で延べ56人が受講した。</p> <p>定期的を実施している内部研修の受講は、コンプライアンス研修が延べ93人、人権研修が延べ29人受講した。人権研修については、業務で出席できない職員のために動画配信も実施した。</p>								
課題									
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		264	514	240	524			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源		264	514	240	524				
今後の方向性	<p>次年度においては感染症が5類移行した状況、オンライン環境が整ってきたことを踏まえながら計画的な参加及び実施に向けた取組を進めていく。</p> <p>具体的には、今後も外部研修においては、研修体系と職位別研修一覧、年間計画の整理・作成をすること、内部研修においては、オンライン研修のメリットを生かした対面とオンラインを併用した研修の推進など、受講者数を増やす取組を進めていく。</p>								

**取組2 積極的に行政改革をすすめます**

目標	○ 健全な行政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。
----	----------------------------------

	指標名	計画策定時	実績値 (R4)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	実質公債費比率 (%)	10.3	12.1	15.0	<p>これまでの大型公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費は高止まりの状況にあり、現状、起債償還額は令和6年度をピークに令和7年度にかけて13億円に迫る見込みである。</p> <p>今後本格化する大型事業も控える中、適正かつ厳正な起債管理に努める。</p>
	町税収納率 (%)	98.74	98.85	100	<p>令和4年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.11ポイント増の98.85%となった。</p> <p>物価の上昇など厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。</p>	税務課

施策の総合評価	<p><b>【取組状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定した財政運営に努めるため、「中期財政運営方針」に則った財政運営を行った。</li> <li>起債管理については、着実な償還により起債残高を減少させた。</li> <li>滞納整理について、納税相談・納税交渉を粘り強く行ったが、法人の解散に伴い多額の滞納が発生した。</li> </ul> <p><b>【今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成に向け、町の将来を見据えた事業の選択と集中を前提に歳出を削減し、適切な起債管理を行うとともに持続可能で安定した町財政の実現を目指す。</li> <li>町税収納率について、物価の上昇など個人・法人ともに納税環境は大変厳しい状況となっているが、引き続き収納率の向上を目指す。</li> </ul>
---------	---

003 事務の合理化推進

取組内容	事務事業評価など PDCA サイクルを導入するとともに、安芸太田町第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。
------	--

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業		決算書	62 ページ				
主要事業	施策評価制度の導入 (まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議)		主担当課	企画課・総務課				
概要・目的	第2次長期総合計画及び総合戦略に記載した施策の推進、達成度合いについて検証し、実効性を確保した取組を進める。							
事業成果	第2次長期総合計画（後期基本計画）及び安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和3年度の評価をまとめ、当該委員への報告・協議を実施した。 引き続き、各施策の推進や検証を繰り返し、施策の改善に努める。							
課題	新型コロナウイルスの影響により、各施策の推進状況等が大幅に変更しており、事業にかかる評価方法や、KPIの再設定などを検討する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	79	66	66	51			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
一般財源	79	66	66	51				
今後の方向性	令和5年度も引き続き、長期総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、現状に応じた計画設定、事業内容の変更や、KPIの再設定を検討するための協議を行う。 長期総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和6年度で終了するため、第3期の長期総合計画・総合戦略の策定に向け準備を進める。							

004 計画的な財政運営

取組内容	第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。
------	--

基本事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	決算書	56・118 ページ						
主要事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等	主担当課	総務課						
概要・目的	長期総合計画の実現に向け、持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、事業費の選択と集中を前提に、町債発行額の計画的かつ効果的な縮減や基金の適正な管理等を行いながら、歳出入予算の適正化を図る。								
事業成果	<p>令和4年度は、令和3年度に続き普通交付税の臨時経済対策費の追加交付や中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化等により、結果として財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、実質的単年度収支も昨年引き続きプラスとなったものの、経常収支比率は97.8%と悪化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質単年度収支 115百万円 (R3: 424百万円→309百万円減、72.8%減)</li> <li>・財政調整基金残高 3,028百万円 (R3年度末: 2,846百万円→182百万円増)</li> <li>・経常収支比率 97.8% (R3: 86.8%)</li> </ul>								
課題	人口減少の影響により税収や地方交付税の減少に加え、これまでの大型公共事業に伴う大規模な起債償還による公債費の高止まり、さらには今後本格化する道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化や定住促進賃貸住宅整備事業など本町の将来を見据えて必要とする大型事業も控え、適切な起債管理が求められており、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営により、今後も財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が予測される。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		1,266,670	1,565,594	1,867,261	1,809,718			
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債		14,900	20,400	13,900	196,000			
	その他		107,947	337,249	635,808	341,855			
一般財源		1,143,823	1,207,945	1,217,553	1,271,863				
今後の方向性	<p>R3～R7の財政運営方針として、R2年度に策定した「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成・維持に向け、計画的に安定した財政運営に努めていく。</p> <p>(財政運営目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来負担比率 52%未満 (対R1年度比10ポイント削減) 【R4: 9.5%】</li> <li>・経常収支比率 100%未満 (R10年度までに) 【R4: 97.8%】</li> <li>・財政調整基金 10億円以上を維持 【R4: 30.3億円】</li> <li>・実質的な公債残高 25億円未満 【R4: 26.3億円】</li> </ul>								

005 税収入を確保

取組内容	公平な賦課徴収の実現により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。
------	--

基本事業	-	決算書	-	ページ					
主要事業	租税教育の推進事業		主担当課	税務課					
概要・目的	次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てることを目的に取り組んでいる。								
事業成果	租税教室の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸河内小学校 (5/11)</li> <li>・ 加計小学校 (6/14)</li> <li>・ 筒賀小学校 (1/16)</li> <li>・ 加計中学校 (12/2)</li> <li>・ 安芸太田中学校 (12/12)</li> </ul> 「中学生の税についての作文及び書写」募集活動 「税に関する絵はがきコンクール」募集活動								
課題	次代を担う児童・生徒に租税教育を推進することで、将来の収納率の向上を目指しているが、成果が見えるまでに時間がかかる。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		非予算	非予算	非予算	非予算			
	<b>【財源内訳】</b>								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他								
一般財源									
今後の方向性	租税教育の一層の普及推進に向けて、学校や税務署等の協力を得て、継続的に取り組む。 税について正しく理解してもらうために、子供の頃から税の意義や役割について考える機会を提供する。 今後も、租税教育が大切であることに変わりはなく、価値観が多様化した時代においてもその重要性は高まっていく。 社会に出る前に、なぜ税金を納めなければならないのか、税がどのように使われているか、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てていく。								

006 遊休財産の有効活用

取組内容	遊休資産を活用（貸付等）整理（売却）し、維持管理コストの軽減を図ります。								
基本事業	普通財産等管理事業				決算書	54	ページ		
主要事業	普通財産管理事業				主担当課	総務課			
概要・目的	行政財産以外の町有財産として管理している普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理にかかる経費について削減を図る。								
事業成果	<p>令和4年度は、不用財産の削減を進めるため、旧松原小学校校舎等の解体工事と旧JR滝山川橋梁撤去に向けた実施設計を行った。</p> <p>普通財産及び法定外公共物等を対象とした土地の売払い等の実績については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地売払い 3件（令和3年：5件）</li> <li>・普通財産貸付（新規） 5件（令和3年：7件）</li> <li>・法定外公共物貸付（新規） 3件（令和3年：0件）</li> </ul>								
課題	<p>旧JR資産を含む普通財産の多くが有効的に活用されておらず、解体撤去するにも一定程度の経費を要するため、解体撤去を基本としつつ、新たな活用策の検討も必要である（現状、普通財産は、除草や修繕など維持管理経費等を支出）。</p> <p>撤去計画のある旧JR滝山川橋梁及び旧JR宇佐架道橋を除く、旧JR資産のうち河川橋梁等（18本）についても、多額の撤去経費（直接的な工事部分の概算経費 約13億円）を要するとともに工事執行に係る財源確保や専門的な技術力（人材・ノウハウ等）が課題となっている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費		95,832	136,930	35,581	82,126			
	【財源内訳】								
	国支出金				17,513				
	県支出金								
	起債		74,500	111,900	4,500	69,900			
	その他		12,909	4,646	9,493	7,897			
一般財源		8,423	20,384	4,075	4,329				
今後の方向性	<p>公共施設における個別施設計画の更新を進める中で、解体撤去又は地元移管可能な施設については、地元調整を行いながら整理をするとともに新たな活用方策の検討も継続して実施する。</p> <p>また、売却できる財産については、積極的に処分（売却）を進めていく。</p> <p>旧JR資産のうち河川橋梁等については、必要な技術的支援を含め、継続的に国等関係機関と協議を進め、撤去に向けた財源整理等が行いながら、条件が整ったものから具体的な事業を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧滝山川橋梁撤去（令和5年度から解体工事予定）</li> <li>・宇佐架道橋撤去（国道改良事業にあわせ、令和5年度撤去工事予定）</li> </ul>								

007 広域行政の促進

取組内容	国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます。
------	--

基本事業	企画振興事業	決算書	60	ページ				
主要事業	広島広域都市圏協議会事業	主担当課	総務課・企画課					
概要・目的	「広島広域都市圏」は、広島市の都心部からおおむね 60km の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県田布施町エリアまでの 28 市町（令和 4 年 4 月から島根県の浜田市、美里町、邑南町が加入し計 13 市 15 町）で構成されている。近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めることを目的としている。							
事業成果	広島広域都市圏発展ビジョンの事業では、各市町連携をとった事業を継続して実施することができている。「まち起こし協議会」事業では、徐々にイベントが再開され、参加者も増加した。特産品の市町広報連携の実施や「ひろしま神楽の日」の実施など、コロナ禍でも工夫した地域資源の活用に取り組むことができた。							
課題	新型コロナウイルス感染症の影響から、イベントへの参加者が減っていたが、圏域内活性化にかかる取組がはかられるよう引き続き検討を行う必要がある。特に「神楽まち起こし協議会」での活動においては、町内神楽団の活動が新型コロナウイルス感染症の影響で減っていたが、「安芸太田町神楽協議会」が発足したことにより積極的な活動再開が期待される。さらにより強固な市町連携をはかられるよう取り組む必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目 \ 年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	47	44	26	46			
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他							
	一般財源	47	44	26	46			
今後の方向性	引き続き国、県、近隣市町との連携を継続し、まちの活性化と産業・経済の活力増進をはかり、広域都市圏の一員として役割を分担することで、広域行政サービスの効率化・充実に努める。 また、アフターコロナなど、時代の潮流にそった事業の創出を継続して検討する必要がある。							

## 2 各種委員会等

会 計 名	ページ
監査委員	141
農業委員会	142
選挙管理委員会	143
教育委員会	145

## □ 監査委員

### 1. 監査委員費

#### (1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P.68）

##### ① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員 1 人・議会選出監査委員 1 人）。

公正で合理的かつ能率的な町行政の運営を確保するため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施し、町行財政の適法性、効率性、有用性の確保に資した。

##### ② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

決算審査においては、両支所、保健・医療・福祉統括センター、教育委員会等の現地訪問を行い、現場における実情把握も同時に行った。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	12 回
病院事業会計の例月出納検査	12 回
決算審査	9 日
基金運用状況審査	12 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	1 日
補助団体等の監査	1 日
決算審査特別委員会（議会）	1 日

##### ③ 歳出決算額

監査委員運営事業 741,419 円（報酬、旅費、その他）

## □ 農業委員会

### 1. 農業委員会運営事業（決算書 P.88）

#### (1) 事業の目的・内容

農地の権利移動許認可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぎ、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

農業者年金業務については、農業者年金受給権者から提出された届出書等について所定の手続きを行い農業者年金基金に提出している。加えて、農業者年金の加入対象者に対して年金加入促進活動を実施している。

#### (2) 事業の成果と課題

町内全域の農地パトロール及び町広報誌の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

農地に該当しないと判断した土地の所有者へ非農地通知書を発送することにより、農地台帳情報を整理し、農地の管理について指導することができた。

今後は、農業従事者の高齢化、米価の低迷や有害鳥獣の被害等による生産意欲の低下により、農地の遊休化が進んでいる中で、新規就農者等へ農地の集積を促進し、効率的な利用を図ることが必要である。また、相続未登記の農地が多数あり、所有者不明農地の今後の在り方を検討する必要がある。

#### 【安芸太田町農業委員会体制】

- ・農業委員 10人（定数）
- ・農地利用最適化推進委員 10人（定数）

#### ① 会議の開催

- ・農業委員会総会 12回

#### ② 許可申請等処理関係

- ・農地法第3条関係 27件 36,483.7 m<sup>2</sup>
- ・農地法第4条関係 12件 1,374.65 m<sup>2</sup>
- ・農地法第5条関係 20件 10,565 m<sup>2</sup>
- ・利用権設定 10件 11,775 m<sup>2</sup>
- ・相続届出 22件
- ・農業者年金業務関係 1件

#### ③ 農地パトロール

- ・調査実施時期 7月～8月

#### ④ 建議

農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、町に対して、令和5年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

#### (3) 歳出決算額

農業委員会運営事業 5,527,614円

## □ 選挙管理委員会

### 1. 選挙費

#### (1) 選挙管理委員会運営事業（決算書 P.66）

##### ① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員（令和4年4月1日現在）

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	岩本 實夫	道教 雅仁	土橋 瑞江	佐々木 守

##### イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	案件
1	令和4年4月14日	令和4年4月24日執行広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙 選挙時登録 外
2	令和4年6月1日	定時登録 令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙 関係議案
3	令和4年6月21日	令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙 選挙時登録 関係議案
4	令和4年7月10日	令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙 専決処分の報告 外
5	令和4年9月1日	定時登録 外
6	令和4年12月1日	定時登録
7	令和5年3月1日	定時登録 令和5年4月9日執行広島県議会議員一般選挙 関係議案
8	令和5年3月30日	令和5年4月9日執行広島県議会議員一般選挙 選挙時登録 関係議案

#### (2) 広島県議会議員補欠選挙費（決算書 P.66）

##### ① 事業の内容及び成果

令和4年4月24日執行 広島県議会議員山県郡選挙区補欠選挙.....無投票

区分	男	女	計	摘要
有権者数	一人	一人	一人	
投票率	—%	—%	—%	
歳出決算額	1,886,498 円			

(3) 参議院議員選挙費 (決算書 P.66)

① 事業の内容及び成果

令和4年7月10日執行 第26回参議院議員通常選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2,419人	2,774人	5,193人	
投票率	63.79%	61.28%	62.45%	
歳出決算額	12,127,047円			

(4) 広島県議会議員選挙費 (決算書 P.66)

① 事業の内容及び成果

令和5年4月9日執行 広島県議会議員一般選挙.....無投票

区分	男	女	計	摘要
有権者数	一人	一人	一人	
投票率	—%	—%	—%	
歳出決算額	889,071円 (その他令和5年度予算計上分あり)			

## □ 教育委員会

### 1. 教育委員会運営事業（決算書 P.108）

#### (1) 安芸太田町教育委員等

教育長：二見吉康

教育委員：清胤祐子・川野法順・池野博文・河本千絵（～10月）

清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子（11月～）

#### ① 教育委員会議の開催状況 12回

日時	主な協議事項	出席委員
4月18日	安芸太田町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について 学校給食共同調理場のあり方の検討について 町内小中学校における諸問題の状況について	3
5月11日	令和4年度安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について 町内小中学校の当面の行事等について 町内の園児・児童・生徒数について	4
6月17日	安芸太田町特別新教育指導委員会規則の一部改正について 令和4年度安芸太田町特別支援教育指導委員会委員の委嘱について 教育委員学校訪問について	4
7月22日	夏季一斉閉庁について 令和4年度安芸太田町保小中高連絡協議会の開催について 学校における熱中症ガイドラインについて	4
8月22日	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 令和4年度本町の全国学力・学習状況調査の結果について 業務改善アンケート回答結果について	4
9月30日	安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について 安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について 安芸太田町社会教育委員の委嘱について	5
10月25日	令和4年人権フェスタについて 令和5年安芸太田町二十歳を祝う会について 町内小中学校における諸問題の状況について	5
11月29日	令和7年度全国高等学校総合体育大会・登山競技会場決定について 令和5年度広島県広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について 広島県公立学校教職員人事異動方針について	5
12月16日	教職員の服務規律の厳正確保等について 学校現場での授業研究システム活用例のWeb掲載について 令和5年立志式について	5
1月16日	安芸太田町いじめ問題調査委員会規則について 定年引上げについて 令和4年度退職辞令交付式・令和5年度辞令交付式の日程について	4

日 時	主な協議事項	出席 委員
2月15日	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	4
3月14日	安芸太田町就学援助費支給要綱の一部改正について 県費教職員の任免その他の進退の内申について 学校における働き方改革取組方針（令和5年度～）について	5

② 学校訪問 10月28日（町内小・中学校）

③ 歳出決算額

教育委員会運営事業 1,014,431 円（報酬・費用弁償・負担金）

### 3 特別会計

会 計 名	ページ
国民健康保険事業特別会計	148
後期高齢者医療事業特別会計	150
介護保険事業特別会計	151
介護サービス事業特別会計	155
簡易水道事業特別会計	156
農業集落排水事業特別会計	159
特定環境保全公共下水道事業特別会計	162
筒賀財産区特別会計	165
内黒山財産区特別会計	167

## □ 国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.122】

令和4年度は、保険給付費が前年度比で8.9%減少した。これは、被保険者数の減少による医療費減少によるものと推察される。

本町の国民健康保険被保険者（R5.3月末時点）は60歳以上が65.8%を占め、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、長期入院者の割合が高いこと等の影響により、県内の他の市町と比較し、依然として一人あたりの医療費が高い傾向にあるが、令和3年度の一人あたり医療費と比較すると、3.62%減と若干の減少がみられる。

国民健康保険財政においては、平成30年度の県単位化に伴い、県内被保険者の保険料（税）負担の公平性を確保するため、令和6年度からの保険料（税）率の統一と資産割の廃止に向け、計画的に所得割と均等割及び平等割の引上げと、資産割の引下げを行っている。

令和4年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が前年度比4.3%減の8億5,490万4千円、歳出が前年度比3.1%減の8億4,559万2千円で、令和4年度の国民健康保険特別会計における収支は、931万2千円となっている。

歳入[千円]				歳出[千円]			
区分	R3年度	R4年度	比較	区分	R3年度	R4年度	比較
保険税	117,849	109,489	▲8,360	総務費	11,203	25,591	14,388
県支出金	678,995	626,801	▲52,194	保険給付費	595,889	542,892	▲52,997
繰入金	78,960	97,222	18,262	県納付金	183,109	181,058	▲2,051
繰越金	16,179	20,237	4,058	保健事業費	50,368	58,448	8,080
その他	1,223	1,155	▲68	基金積立金	16,639	20,756	4,117
				その他	15,761	16,847	1,086
合計	893,206	854,904	▲38,302	合計	872,969	845,592	▲27,377

### 【歳入の主な増減要因】

#### (1) 県支出金

保険給付費減による減少

#### (2) 繰入金

保健事業費等増による基金繰入金の増加

### 【歳出の主な増減要因】

#### (1) 総務費

予算上の職員数増加

#### (2) 保険給付費

被保険者数の減少による医療費減少

① 国保加入状況（年度平均数）

		R3 年度	R4 年度	比較					
世	帯	数	959	945	▲14				
被 保 険 者 数	総	数	1408	1348	▲60				
	退	職	被	保	険	者	0	0	0
	一	般	1408	1348	▲60				

② 療養給付事業

	R3 年度[円]	R4 年度[円]	増減額[円]	伸 率
療 養 の 給 付	507,014,785	467,806,571	▲39,208,214	▲7.73%
療 養 費	2,468,308	2,309,211	▲159,097	▲6.45%
1 人 当 た り 医 療 費	361,849	348,751	▲13,098	▲3.62%

③ その他給付事業

種 別	R3 年度		R4 年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高額療養費	1,471	83,516,064	1,282	68,620,161	▲189	▲14,895,903
出産育児一時金	2	840,000	6	2,520,000	4	1,680,000
葬祭費	16	480,000	11	330,000	▲5	▲150,000

④ 特定健康診査事業・特定保健指導事業

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

令和2年度から実施している未受診者への受診勧奨、さらに令和4年度から実施している特定健診キャンペーンにおける個人インセンティブ強化等により特定健診受診率が向上している。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
特定健診 受診率[%]	44.7%	47.1%	48.3% (暫定値)
特定保健指導 終了率[%]	21.7%	37.5%	8.3% (暫定値)

## □ 後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P.147】

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業開始されている。

事業運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行っている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

### 被保険者の状況

		令和4年度末現在			
		1割負担分	2割負担分※	3割負担分	
被保険者数[人]	～74歳	49	48	1	0
	75歳～	1,845	1,695	105	45
	計	1,894	1,743	106	45

※令和4年10月1日から現役並み所得者を除き、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更となっている。

### 給付状況

	保 険 者 負 担 額[円]			
	安芸太田町分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
療養給付費	1,712,513,951	1,615,456,592	72,584,989	24,472,370
療養費等	5,200,112	5,044,970	94,561	60,581
高額療養費	60,752,872	53,838,682	4,924,750	1,989,440
高額介護合算療養費	1,927,626	1,927,626	0	0
合計	1,780,394,561	1,676,267,870	77,604,300	26,522,391

### 申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	0	療養費支給申請書	63
被保険者証等再交付申請書	71	高額療養費支給申請書	90
障害認定申請書	13	葬祭費支給申請書	153
限度額適用・標準負担額認定申請書	43	食事（生活）療養差額支給申請書	2
特定疾病認定申請書	6	申立・誓約書（相続手続）	74
基準収入額適用申請書	1	振込口座変更依頼書	7
住所地特例該当届	0	高額介護合算療養費支給申請書	139
減免申請（コロナ減免）	0	兼自己負担額証明書交付申請書	
返還通知等	23	第三者行為による被害届	4

歳出決算額 154,246,201 円

## □ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.158】

加齢に伴い生じる、心身の変化に起因する疾病等によって要介護（要支援）状態となり、入浴や排泄・食事等の介助、機能訓練並びに療養上の管理その他の医療を要する人、また基本チェックリストの実施により総合事業の対象となった人について、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするため、必要となる介護（予防）サービスの給付を行った。

要介護認定率は、高齢者数の減に併せ、介護予防事業の推進による要介護状態への移行の防止に係る取組の成果も少しずつ見られ、令和3年度と比較し0.39%の減となった。

令和4年度は介護給付費が前年度比で1.9%、地域支援事業費が11.4%増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅系サービス（訪問型、通所型、地域密着型等）の利用が想定した以上に伸びたためであり、第1号被保険者一人当たり給付費は、県内で一番高額となっている。

また、令和4年度は給付費が微減となったものの、施設介護の利用も高水準が続いており、支給総額に占める施設サービス支給額の割合や利用者総数に占める施設サービス利用者数の割合は、県内で一番高い状態が続いている。

今後も介護サービスの利用が増加することが予想されるため、身体機能及び認知機能の低下予防に係る介護予防事業をより一層推進していくことが課題だと捉えている。

令和4年度介護保険事業特別会計の決算額は、歳入が前年度比4.0%増の13億7,354万9千円、歳出が前年度比4.0%増の13億2,566万4千円で、令和4年度における収支は4,788万5千円の増となった。

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
区 分	令和3年度	令和4年度	比 較	区 分	令和3年度	令和4年度	比 較
保険料	215,176	212,105	▲3,071	総務費	8,360	6,792	▲1,568
国庫支出金	364,376	381,850	17,474	保険給付費	1,191,028	1,213,399	22,371
支払基金交付金	331,664	341,115	9,451	基金拠出金	0	0	0
県支出金	191,407	196,806	5,399	地域支援事業費	47,087	52,472	5,385
財産収入	101	88	▲13	基金積立金	17,751	44,512	26,761
繰入金	189,536	195,583	6,047	諸支出金	10,660	8,489	▲2,171
繰越金	27,370	45,270	17,900	予備費	0	0	0
その他の収入	526	732	206				
合 計	1,320,156	1,373,549	53,393	合 計	1,274,886	1,325,664	50,778

### 1. 賦課徴収費（決算書 P.163）

#### (1) 第1号被保険者数

2,950人（令和5年3月31日現在）

#### (2) 徴収状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	還付未済額
特別徴収	202,001,850	202,461,450	0	▲459,600	100.23%	459,600
普通徴収	10,032,050	9,587,600	0	484,150	95.17%	39,700
滞納繰越分	1,616,460	55,690	0	1,560,770	3.45%	—

※未納額（還付未済額含む）＝ 調定額－収入済額－不納欠損額

2. 介護認定審査会費・認定調査費 (決算書P.171)

(1) 認定審査会開催状況

(令和5年3月31日現在)

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合計
43	169	107	311	587

(2) 要介護(要支援)認定状況

(令和5年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	76	60	130	114	121	98	77	676
(65歳以上75歳未満)	2	2	6	5	5	4	1	25
(75歳以上)	74	58	124	109	116	94	76	651
第2号被保険者	0	0	0	1	0	1	0	2
総数	76	60	130	115	121	99	77	678

3. 介護サービス等諸費 (決算書P.173)

(1) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(令和5年3月31日現在)

【居宅介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	36	44	94	75	44	21	12	326
第2号被保険者	0	0	0	1	0	1	0	2
総数	36	44	94	76	44	22	12	328

(2) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(令和5年3月31日現在)

【地域密着型介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	0	24	34	19	10	3	90
第2号被保険者	0	0	0	0	0	1	0	1
総数	0	0	24	34	19	11	3	91

(3) 施設介護サービス受給者数

(令和5年3月31日現在)

【施設介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	3	35	48	52	138
介護老人保健施設	0	0	14	9	12	14	8	57
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	2	1	0	3
総数	0	0	14	12	49	63	60	198

4. 地域支援事業費（決算書 P.175）

(1) 包括的支援事業及び任意事業費事業

項目	内容
包括的支援事業	<p><b>【総合相談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済、高齢者虐待に関すること：延 917 件</li> <li>○ 自立支援型地域ケア会議：年 4 回開催</li> </ul> <p><b>【権利擁護】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「研修会」の開催 市民公開講座として「生き生き法律相談」を開催。（参加者：10 人）</li> <li>○ 成年後見制度に関する相談・支援 相談件数：5 件（うち、町長申立：3 件） 町長申立：4 件（審判確定件数）</li> <li>○ ACP 普及啓発活動 地域サロンや認知症カフェで ACP（本人の意思を尊重した終末期の方針を決める「人生会議」）の普及啓発を実施。 地域サロン：2 箇所（参加者：20 人） 認知症カフェ：1 箇所（参加者：17 人）</li> </ul>
任意事業費事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「家族介護用品支給」（利用者数：2 人）</li> </ul>
認知症総合支援事業	<p><b>【啓 発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知機能評価システム（タッチエム）を使用した啓発・早期発見 軽度認知症（MCI）である可能性の高い者のスクリーニングを行うために導入。1 箇所（通いの場）で実施。</li> </ul> <p><b>【相 談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症に関する個別相談は、随時対応。</li> </ul> <p><b>【支 援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「認知症カフェ」：10 回（参加者：延べ 80 人）</li> <li>○ 「どこシル 伝言板」（認知症高齢者見守りシールの交付） 徘徊の可能性のある高齢者の家族に向けて、対象者の情報を読み取れる QR コードを配布。 令和 4 年度実績：シールの発行・0 件</li> <li>○ 「介護者の集い」：11 回（参加者：13 人）</li> </ul>
生活支援体制整備事業	<p><b>【人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「プラチナ大学開催」：5 回（参加者：延 72 人）（県社協との連携事業）</li> </ul> <p><b>【資源調査・開発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活支援コーディネーターによる町内の既存資源調査と資源の開発</li> </ul> <p><b>【ネットワーク機能の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いきいき実現チーム会議」：地域づくり関係機関との定期的情報交換</li> <li>○ 日常生活圏域毎での話し合う場づくり（筒賀・戸河内）2 か月に 1 回</li> </ul>

在宅医療・ 介護連携推進事業	<p><b>【在宅医療・介護連携の推進】</b></p> <p>○医療・介護・福祉の従事者を対象とした研修会の実施。</p> <p>第1回：『様々な疾患について気をつける視点』 講師：落久保外科循環器内科クリニック 落久保 裕之 氏</p> <p>第2回：『感染症予防対策について』 講師：安芸太田病院 結城 常嗣 氏</p> <p><b>【地域包括ケアの推進】</b></p> <p>○住民主体の活動に係るモデル地区の選定、取組に対する後方支援の展開 「土居話そうかい」（地域の自主的な話し合いの場）：8回</p> <p>○「地域包括ケアシステム講演会」：1回（参加者：76人）</p> <p>○「地域包括ケアシステム推進委員会」：3回開催</p>
-------------------	---

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業費

項 目	内 容
介護予防・ 生活支援サービス事業	<p><b>【訪問介護（現行相当）】</b>：延べ利用者数 72人</p> <p><b>【通所介護（現行相当）】</b>：延べ利用者数 336人</p> <p><b>【居 宅 介 護 支 援】</b>：1,639回</p> <p><b>【基準緩和型通所介護予防教室（委託型）】</b> 町内4地区4会場（修道・加計・筒賀・戸河内） 参加実人数：111人（延べ人数：1,956人）</p>
配食サービス	<p>配食総数：21,397食（年間平均食数：84.2食/日）</p> <p>利用者数：延1,465人（要介護認定者：1,083人、自立：382人）</p> <p>安否確認率：68.8%</p>

## (3) 一般介護予防事業

項 目	内 容
介護予防普及啓発事業 (通所型)	<p>「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室）」：8回（参加者：延22人）</p> <p>「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室フォローアップ講座）」 ：1回（参加者：12人）</p> <p>「住民運営の通いの場づくり」：実施地域37箇所（登録者：407人）</p>
地域介護予防 活動支援事業	<p>「シニア健康大学」：10回（参加者：164人）</p> <p>「いきいきふれあいサロン講師派遣事業」：5回（参加者：105人）</p>
地域リハビリテーション 活動支援事業	<p>「住民運営の通いの場」への専門職の派遣支援：118回</p>

## □ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.181】

### 1. 介護予防支援事業費（決算書 P.188）

要介護認定で要支援 1・要支援 2 の認定を受けた被保険者に対し、直営の介護予防支援事業所及び委託した町外の居宅介護支援事業所により、訪問等による面談や聴き取り（アセスメント）、介護予防サービス支援計画の作成、計画の評価（モニタリング）を行った。

居宅において、利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するために必要な支援を提供していくとともに、広島市が開催する介護支援専門員等を対象とした研修会に本町関係者が積極的に参加し、自身のスキルアップと質の高い介護予防支援の提供に繋げていく。

介護予防支援の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

介護予防支援事業所（直営）	居宅介護支援事業所委託	合 計
1,010 （月平均利用人数 84）	18 （月平均利用人数 1）	1,028 （月平均利用人数 85）

令和 4 年度介護サービス事業特別会計の決算額は、歳入・歳出とも前年度比 16.8%減の 1,500 万 3 千円となった。

（単位：千円）

歳 入				歳 出			
区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	比 較	区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	比 較
計画収入	3,973	4,961	988	予防支援 (人件費)	7,852	8,008	156
財産収入	1	1	0	予防支援 (事業費)	10,187	6,994	▲3,193
繰入金	14,066	10,041	▲4,025	積立金	1	1	0
その他の 収入	0	0	0	予備費	0	0	0
合 計	18,040	15,003	▲3,037	合 計	18,040	15,003	▲3,037

## □ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.190】

### 1. 簡易水道総務・施設管理事業（決算書 P.199）

水道施設の定期的な点検や計画的な維持管理、水質管理を行い、「安全で安定した水を供給する」ことができた。しかし、令和4年12月には、筒賀地区において、積雪による倒木が原因で停電となり、浄水量が減少し、中央配水区の一部（約190世帯）で断水となった。施設の更新のみならず、停電時等の緊急時の対応も課題である。

水道施設の多くが更新時期を迎えており、更新計画に基づく施設の更新を進めているが、今後の給水人口の減少等も踏まえ、水道事業ビジョンで示している施設の再編整備（給水方法の見直し含む）を含めた検討を行い、財政状況を踏まえた効率的で安定した施設運営を進めていく必要がある。

水道事業において、「統合による連携（企業団）」の在り方について、広島県と構成市町とともに協議を進めてきたが、水道事業は町で担うべきとの判断から、「広島県水道企業団設立準備協議会」から脱退し、「広島県水道企業団」への参画は見送り、町単独で水道事業を継続することとした。今後も地域住民、事業には欠かせない水道事業を持続可能なものにするため取り組んでいく。

加入世帯及び人口の状況

簡易水道	給水区域内人口	現在給水人口	加入率
加 計	2,048	1,856	90.63%
戸河内	1,558	1,470	94.35%
筒 賀	808	798	98.76%
計	4,414	4,124	93.43%

分担金の状況

（決算書 P.195）

	工事種別	量水器径種			加入分担金
		13 mm	20 mm	13 mm→20 mm	
加 計	新設	1	1		176,000
戸河内	新設		1		121,000
	改造			1	66,000
合 計		1	2	1	363,000

#### (1) 使用料の収納状況

徴収業務では、調定月毎に、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）を行っているが、それでも支払わない者に対しては給水停止措置を行っている。

使用料徴収状況

（決算書 P.195）

	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	85,340,478	0	85,172,432	168,046	99.80
滞納繰越分	2,197,190	0	630,615	1,566,575	28.70
合 計	87,537,668	0	85,803,047	1,734,621	98.02

(2) 事業の執行状況

① 歳出決算額 総務管理事業 負担金補助及び交付金 4,490,421 円  
 (うち広島県水道企業団設立準備協議会に係る負担金 4,427,221 円)

② 歳出決算額 施設管理事業 需用費 29,862,233 円 (うち修繕料 14,187,753 円)

簡易水道	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
合計	17	5,106,970	11	3,377,000	32	5,703,783

③ 歳出決算額 施設管理事業 委託料 26,317,563 円 (うち水質検査業務 21,252,000 円)  
 (水質基準、水質管理目標設定、クリプトスポリジウム・ジアルジア・嫌気性芽胞菌)

④ 歳出決算額 施設管理事業 工事請負費 5,038,000 円 (翌年度繰越額 11,272,000 円)

工事名	事業費 (契約済額)	支出済額	翌年度繰越額
戸河内配水区 (僧都線他) 配水管布設工事	14,000,000 (12,595,000)	5,038,000	8,962,000
筒賀中央浄水場真空ポンプ 等修繕工事	2,310,000 (2,310,000)	—	2,310,000

※財源：一般会計繰入金

2. 簡易水道施設整備事業 (決算書 P.199)

更新計画に基づき、松原地区管路更新 (L=3,382m) のための実施設計を行った。令和 5 年度より 5 か年計画で工事を進めていく予定である。

また、安定した水質を確保するため、柴木浄水場更新基本設計等業務に着手した。浄水方法の変更 (ろ過設備) により認可変更手続きを伴う整備となることから、業務期間を延長し、令和 5 年度へ繰越しして業務を進めている。令和 5 年度中に詳細設計を取りまとめ、令和 6 年度から工事着手の予定である。

更には、農業集落排水事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計とともに、令和 6 年度からの地方公営企業法の財務適用に向けて、移行支援事務及び公営企業会計システム導入業務を、令和 4 年度より業務開始し、令和 5 年度へ繰越し、準備を進めている。

工事では、広島県による川手中地区急傾斜地崩壊対策事業のための配水管移設工事を実施した。筒賀井仁口橋の添架管更新工事を、令和 5 年度へ繰越し進めている。

① 事業の成果

歳出決算額 委託料 30,107,000 円 (翌年度繰越額 21,371,000 円)

業務名	事業費 (契約済額)	支出済額	支出内訳			翌年度繰越額
			国庫補助金	起債	一般会計繰入金	
松原地区配水管更新実施設計業務	30,107,000 (30,107,000)	30,107,000	12,000,000	18,000,000	107,000	—
柴木浄水場更新基本設計等業務	10,406,000 (10,131,000)	—	—	—	—	10,406,000
地方公営企業会計移行支援業務・上下水道事業等公営企業会計システム導入業務	10,965,000 (9,202,000)	—	—	—	—	10,965,000

歳出決算額 工事請負費 21,582,000円 (翌年度繰越額 13,580,000円)

工事名	事業費 (契約済額)	支出済額			一般会計繰入金	翌年度繰越額
		起債	物件移転 補償費			
川手中地区急傾斜地 配水管移設工事	13,662,000 (13,662,000)	13,662,000	—	9,842,700	3,819,300	—
井仁口橋添架管更新 工事	21,500,000 (19,800,000)	7,920,000	7,800,000	—	120,000	13,580,000

### 3. 公債費 (決算書 P201)

町債償還金 (元金 : 47,398,451 円) (利息 : 10,106,035 円)

### 4. 基金残高

簡易水道基金 31,910,718 円 (令和 5 年 3 月末現在)

### 5. その他 (他会計繰入金等の使途について)

① 国庫補助金のうち、12,000,000 円は以下のとおり充当した。

- ・ 施設整備事業の委託料 (課税仕入) 12,000,000 円 (特定収入)

② 一般会計繰入金のうち、52,892,098 円は以下のとおり充当した。

- ・ 総務管理事業の役務費 (課税仕入) 37,070 円 (特定収入)
- ・ 同役務費 (課税仕入以外) 181,183 円 (特定収入以外)
- ・ 同委託料 (課税仕入) 2,996,404 円 (特定収入)
- ・ 同使用料及び賃借料 (課税仕入) 1,329,240 円 (特定収入)
- ・ 同使用料及び賃借料 (課税仕入以外) 114,331 円 (特定収入以外)
- ・ 同負担金 (課税仕入以外) 4,490,421 円 (特定収入以外)
- ・ 同公課費 (課税仕入以外) 2,418,100 円 (特定収入以外)
- ・ 施設管理事業の委託料 (課税仕入) 5,542,563 円 (特定収入)
- ・ 施設整備事業の委託料 (課税仕入) 107,000 円 (特定収入)
- ・ 同工事請負費 (課税仕入) 3,939,300 円 (特定収入)
- ・ 起債償還元金 21,630,451 円
- ・ 起債償還利子 (課税仕入以外) 10,106,035 円 (特定収入以外)

③ 物件移転補償金のうち、9,842,700 円は以下のとおり充当した。

- ・ 施設整備事業の工事請負費 (課税仕入) 9,842,700 円 (特定収入)

## □ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書 P.203】

### 1. 農業集落排水施設管理事業（決算書 P.212）

農業集落地域において、一般家庭や各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、生活環境の向上を実現するとともに、水路・河川等の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした農林水産省管轄の汚水処理事業である。

また、特定環境保全公共下水道事業を含む集合処理区内の町設置浄化槽（個別排水）を農業集落排水事業で管理している。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯があるため、引き続き加入促進に努める。また、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行い必要な対策を検討する。

また、処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計とともに、令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向けて、移行支援事務及び公営企業会計システム導入業務を進めている。

処理区毎の水洗化の状況

処 理 区 名	供用開始 年 度	令和4年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
殿 賀	H8	261	260	99.61	-
坂 原	H9	25	25	100.0	1件
井 仁	H9	44	44	100.0	-
田 ノ 尻	H9	36	33	91.66	-
戸河内本郷	H12	729	630	86.41	2件
計		1,095	992	90.59	3件

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）により徴収業務を行っている。

使用料徴収状況

(決算書 P.208)

	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	28,087,733	0	28,050,800	36,933	99.86
滞納繰越分	215,648	0	50,792	164,856	23.55
合 計	28,303,381	0	28,101,592	201,789	99.28

② 施設の修繕状況

町内5処理区のうち、一部設備においては耐用年数を超えている。

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

- ・歳出決算額 需用費 13,099,859 円（うち修繕費用 5,666,375 円）

	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
農集施設	3	480,700	3	334,400	13	4,796,275
個別排水		0	3	55,000		0

③ 維持管理委託状況及び企業会計移行準備業務

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託している。また、令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向けて、移行支援事務及び公営企業会計システム導入業務を、令和4年度より開始し、令和5年度へ繰越し、準備を進めている。

- ・歳出決算額 委託料 28,715,777 円

集合処理施設維持管理費用 21,925,200 円

委託業務	殿賀	坂原	井仁	田ノ尻	本郷
終末処理場	3,960,000	607,200	646,800	1,056,000	9,240,000
計測機器保守点検	646,800	303,600	52,800	237,600	3,418,800
マンホールポンプ	514,800	-	-	-	1,240,800
合計	5,121,600	910,800	699,600	1,293,600	13,899,600

企業会計準備業務費用 5,400,000 円（翌年度繰越額 1,900,000 円）

業務名	事業費 (契約済額)	支出済額		翌年度 繰越額
			起債	
地方公営企業会計移行支援業務・上下水道事業等公営企業会計システム導入業務	7,300,000 (6,806,000)	5,400,000	5,400,000	1,900,000

- ・歳出決算額 工事請負費 7,920,000 円

工事名	事業費	支出済額	
			一般会計 繰入金
本郷浄化センターばっ気攪拌装置更新工事	7,920,000	7,920,000	7,920,000

④ 町設置管理浄化槽（個別排水）の使用基数（令和4年度）

	加計	筒賀	戸河内	合計
使用基数	4	38	2	44

## 2. 公債費（決算書 P.212）

町債償還費（元金：56,066,864 円）（利息：5,684,964 円）

## 3. 基金残高

農業集落排水事業基金 21,247,424 円（令和5年3月末現在）

## 4. その他（他会計繰入金等の使途について）

① 加入者分担金のうち、600,000 円は以下のとおり充当した。

・ 施設管理事業の役務費（課税仕入） 600,000 円（特定収入）

② 一般会計繰入金のうち、96,360,183 円は以下のとおり充当した。

・ 総務管理事業の役務費（課税仕入以外） 105,752 円（特定収入以外）

・ 同委託料（課税仕入） 489,864 円（特定収入）

・ 同使用料及び賃借料（課税仕入） 419,760 円（特定収入）

・ 同使用料及び賃借料（課税仕入以外） 3,240 円（特定収入以外）

・ 同負担金（課税仕入以外） 20,000 円（特定収入以外）

・ 同公課費（課税仕入以外） 752,100 円（特定収入以外）

・ 施設管理事業の役務費（課税仕入） 6,101,862 円（特定収入）

・ 同委託料（課税仕入） 28,715,777 円（特定収入）

・ 起債償還元金 54,066,864 円

・ 起債償還利子（課税仕入以外） 5,684,964 円（特定収入以外）

③ 基金繰入金のうち、2,000,000 円は以下のとおり充当した。

・ 起債償還元金 2,000,000 円

## □ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.216】

### 1. 公共下水道施設管理事業（決算書 P.225）

自然保護や生活環境の改善が必要な地域にあって、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、快適な生活環境の向上を実現するとともに、水路、河川等の水質汚濁を防止し、環境保全することを目的とした公共下水道事業である。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯があるため、引き続き加入促進に努める。また、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行い必要な対策を検討する。

処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

また、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」が策定され、令和3年度より、県と県内市町で連携し、下水道事業の広域化・共同化に取り組んでいる。

処理区毎の水洗化状況

処理区名	供用開始年度	令和4年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
筒賀	H13	622	619	99.51	-
横川	H13	4	4	100.0	-
上殿	H18	560	464	82.86	1件
加計	H19	1,116	872	78.13	5件
柴木	H21	74	63	85.13	-
計		2,376	2,022	85.10	6件

#### ① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・催告通知、電話連絡等（納付相談含む）により徴収業務を行っている。

新型コロナウイルス感染症等の影響による、下水道使用料支払猶予について、1事業所4,000,000円の支払いを1年間猶予している。

使用料徴収状況

（決算書 P.221）

	調定額[円]	不納欠損額[円]	収入額[円]	未収額[円]	収納率[%]
現年度分	71,582,626	0	67,483,509	4,099,117	94.27
滞納繰越分	20,922,688	0	19,917,359	1,005,329	95.19
合計	92,505,314	0	87,400,868	5,104,446	94.48

#### ② 施設の修繕状況

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 24,933,042 円（うち修繕費用 9,983,380 円）

	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
計	4	2,148,850	7	3,096,830	10	4,737,700

### ③ 維持管理委託状況

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 106,778,043 円（うち集合処理施設維持管理費用 102,855,984 円）

委託業務	上殿	横川	筒賀	加計	柴木
終末処理場	10,560,000	10,560,000	13,200,000	11,880,000	11,880,000
計測機器保守点検	3,036,000	2,640,000	2,904,000	2,640,000	2,772,000
マンホールポンプ	1,135,200	501,600	1,953,600	1,267,200	290,400
産廃処分（脱水）	6,699,000	231,000	5,544,000	5,775,000	693,000
産廃処分（運搬）	1,276,000	44,000	1,056,000	1,100,000	132,000
産廃処分（コンポスト）	1,097,008	34,672	792,704	1,088,208	73,392
合計	23,803,208	14,011,272	25,450,304	23,750,408	15,840,792

## 2. 公共下水道施設整備事業（決算書 P.225）

簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計とともに、令和6年度からの地方公営企業法の財務適用に向けて、移行支援事務及び公営企業会計システム導入業務を、令和4年度より開始し、令和5年度へ繰越し、準備を進めている。

また、令和4年3月に浸水被害の予防を目的に策定した「安芸太田町下水道施設耐水化計画」に基づき、筒賀水質管理センターの耐水化工事（耐水扉、耐水板の設置）を行った。

・歳出決算額 委託料 13,740,000 円（うち現年度 140 千円 繰越し明許 13,600 千円）

（翌年度繰越額 12,918,000 円）

業務名	事業費 (契約済額)	支出済額	繰越額		翌年度 繰越額
			起債	一般会計 繰入金	
地方公営企業会計移行支援業務・上下水道事業等公営企業会計システム導入業務	28,480,000 (13,740,000)	13,740,000	13,700,000	40,000	12,918,000

・歳出決算額 工事請負費 9,625,000 円（うち現年度 1,967 千円 繰越し明許 7,658 千円）

	事業費	支出済額	繰越額		
			国庫補助金	起債	一般会計 繰入金
筒賀水質管理センター耐水化工事	9,625,000	9,625,000	4,800,000	4,300,000	525,000

## 3. 公債費（決算書 P.225, P.227）

町債償還費（元金：105,673,044 円）（利息：19,421,954 円）

## 4. 基金残高

特定環境保全公共下水道基金 24,623,818 円（令和5年3月末現在）

## 5. その他（他会計繰入金等の用途について）

① 加入者分担金のうち、1,200,000 円は以下のとおり充当した。

- ・ 施設管理事業の委託料（課税仕入） 1,200,000 円（特定収入）

② 国庫補助金のうち、4,800,000 円は以下のとおり充当した。

- ・ 施設整備事業の工事請負費（課税仕入） 4,800,000 円（特定収入）

③ 一般会計繰入金のうち、178,813,328 円は以下のとおり充当した。

- ・ 総務管理事業の需用費（課税仕入） 189,391 円（特定収入）
- ・ 同需用費（課税仕入以外） 3,150 円（特定収入以外）
- ・ 同役務費（課税仕入） 19,595 円（特定収入）
- ・ 同役務費（課税仕入以外） 328,341 円（特定収入以外）
- ・ 同委託料（課税仕入） 795,128 円（特定収入）
- ・ 同使用料及び賃借料（課税仕入） 1,042,800 円（特定収入）
- ・ 同使用料及び賃借料（課税仕入以外） 5,599 円（特定収入以外）
- ・ 同備品購入費（課税仕入） 460,950 円（特定収入）
- ・ 同負担金（課税仕入以外） 95,090 円（特定収入以外）
- ・ 同公課費（課税仕入以外） 5,835,400 円（特定収入以外）
- ・ 施設管理事業の委託料（課税仕入） 44,377,886 円（特定収入）
- ・ 施設整備事業の委託料（課税仕入） 40,000 円（特定収入）
- ・ 同工事請負費（課税仕入） 525,000 円（特定収入）
- ・ 起債償還元金 105,673,044 円
- ・ 起債償還利子（課税仕入以外） 19,421,954 円（特定収入以外）

## □ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P.229】

### 1.総務管理費

#### (1) 財産区管理会運営事業（決算書 P.238）

旧筒賀村の村有林を、町村合併に伴い筒賀財産区とし、管理会を設置し、財産の管理又は処分に  
関する議事の可否を決定し、計画に沿った事業を実施した。

##### ○ 管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出席 委員数
1	8月9日	報告1件、同意3件、令和3年度事業報告、決算等	6人
2	12月16日	報告1件、同意1件、令和5年度事業計画	7人
3	2月24日	報告1件 同意5件、令和4年度補正予算、令和5年度当初 予算案等	6人

##### ① 金額

報酬（委員報酬）	402,000円
旅費（費用弁償）	8,720円

#### (2) 一般管理事業（決算書 P.238）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

##### ① 金額

##### ア 歳出

一般会計繰出金	100,000円
---------	----------

##### イ 歳入

○ 土地貸付収入	111,846円
----------	----------

項目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	4人	2,981 m <sup>2</sup>	12筆	32,394
項目		面積	単価	金額[円]
中国電力(株)鉄塔用地		318坪	220円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m <sup>2</sup>	84円/m <sup>2</sup>	9,492

### 2.財産造成費

#### (1) 財産造成施業費（決算書 P.238）

##### ① 事業の目的・内容

財産区内の森林の間伐等を実施し、健全な森林づくりに取り組む。

##### ② 事業の成果と課題

環境貢献林整備事業により、森林保育のための切捨間伐を30ha実施した。また、県補助事業の町  
代行施業（素材生産・販売委託）として、収入間伐を14.08ha実施した。林材の取引価格について、  
間伐材、未利用材は昨年度より若干単価は上がったが、支障木の単価は下がった。

新年度は施業予定地の林齢・現地状況を確認しながら、森林施業計画に沿った保育間伐を行うと  
共に、早期に搬出間伐施業を実施することとする。

○ 環境貢献林整備事業

事業箇所	事業量	筆数	負担金額[円]
市間山、根武谷山	30 ha	2	300,000

歳出

負担金 300,000 円 環境貢献林整備事業負担金

○ 収入間伐事業

事業箇所	事業量	筆数	
奥ノ原山	14.08 ha	3	

歳出

委託料 17,061,815 円 素材生産業務（搬出・運搬・販売）

負担金 9,647,734 円 間伐・作業道開設県補助代行負担金

歳入

○ 間伐材売払収入

事業箇所	搬出販売量	売払金額[円]	備考（m <sup>3</sup> 平均）
上筒賀字奥ノ原山	534.573 m <sup>3</sup>	7,397,720	路網支障木(@13,839 円)
	1251.525 m <sup>3</sup>	18,349,703	間伐搬出木(@14,662 円)
	402.6 m <sup>3</sup>	2,878,590	未利用材 (@ 7,150 円)
計	2188.698 m <sup>3</sup>	28,626,013	

※県補助金なし（施業受託者に対する国県補助金の補填はある）

### 3. 基金積立金

#### (1) 筒賀財産区管理基金積立金（決算書 P.238）

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子と、前年度繰越金を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

○ 内訳

項目	金額[円]
筒賀財産区管理基金預金利子	38,688
前年度繰越金	692,199
合計	730,887

### 4. 繰越金

歳計剰余金繰越金 1,628,310 円

## □ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P.242】

### 1. 総務管理費

#### (1) 財産区管理会費（決算書 P.249）

##### ① 事業の目的・内容

財産区管理会は、財産区議会に変わって財産区の運営に住民の意思を反映させることを目的として設置される簡素な審議機関である。

しかし、単なる諮問機関にとどまるものではなく、財産区の財産等の管理、処分又は、廃止についてあらかじめ、その同意を与えるものである。

財産区は、管理運営を通じてその住民の福祉を増進するとともに、町との一体性を保ちながら町全体の発展に努める必要があるものである。

##### ② 事業の成果と課題

計画的な森林施業として、財産区有林の搬出間伐施業を実施し、木材生産を進めた。

今後は、経営する森林について、計画的に森林整備及び木材生産を行い、社会的木材需要に対応していく必要がある。

##### ③ 財産区管理会の開催 3回

##### ④ 管理委員 5人（定数）

⑤ 報酬（委員報酬） 51,477円

⑥ 交際費 10,000円

#### (2) 財産管理費（決算書 P.249）

##### ① 内黒山財産区管理基金積立金

内黒山財産区の健全な管理運営を行うために、内黒山財産区管理基金へ積み立てた。

基金積立金 497,916円

##### ② 一般管理事業（決算書 P.249）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

一般会計繰出金 10,000円

### 2. 財産造成費

#### (1) 財産造成施業費（決算書 P.249）

委託料 3,058,000円

##### ○ 施業内訳

区 分		施 業 地		面積 (ha)	事業費 [円]	備考
種別	作業種	経営林名	所在			
単層林	搬出間伐	内黒山	大字戸河内 字内黒山 880-1	5.49	3,058,000	施業補助金 補助率 68% 補助金 2,079,440円
計				5.49	3,058,000	

立木売払い収入 (円)	搬出材積 (m <sup>3</sup> )
1,510,128	468.676

3. 繰越金

歳計剰余金繰越金 0円

4. 歳出決算額 3,627,393円

## 4 定額運用基金の概要

### 1. 定額運用基金の運用状況について

この調書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和4年度における定額運用基金の状況を説明する。

奨学基金会計の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

収支の状況

収入の部		支出の部	
費目	金額 [円]	費目	金額 [円]
返還金	7,012,000	貸付金	4,266,000
前年度繰越金	42,256,653	次年度へ繰越	45,029,936
寄附金	0		
利子	27,283		
計	49,295,936	計	49,295,936

貸付状況

区分	貸付者数[人]			貸付額 [円]
	大・専	高	計	
4年度新規貸付	4	0	4	2,118,000
在学貸付中の者	5	1	6	2,148,000
計	9	1	10	4,266,000

奨学基金総額

区分	金額 [円]
貸付金	48,136,900
現金	45,029,936
計	93,166,836